

開 会（午前9時0分）

○議案第12号 平成28年度所沢市一般会計予算

○中 毅志委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。それでは、昨日に引き続き議案第12号「平成28年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

それでは、第2款総務費から審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員 6ページのコード32行政不服審査会委員報酬なんですが、まず、過去大体3年間ぐらいの行政不服審査の件数が何件あったのかお示してください。

○轟文書行政課長 過去5年間の実績ということでございますが、審査請求に係る件数につきましては、平成23年度につきましては6件、平成24年度が7件、平成25年度は8件、平成26年度は15件、平成27年度は現時点でございますけれども11件となっております。

○城下師子委員 ちなみにこの内訳ですね、こういった内容の、大まかなもので結構です。例えば福祉施設のこととか、保育園のこととか、そういう形で何件、内訳をそれぞれの年度でお示してください。

○轟文書行政課長 平成23年度につきましては、異議申し立て、これは市民税・県民税・国民健康保険税など賦課決定につきまして異議申し立てが2件、それから子ども手当の認定の請求等に関わります審査請求につきましては4件。

24年度につきましては、債権の差し押さえの処分に関する事などにつきまして異議申し立てが3件、それから保育園の入園の不承諾に関わります審査請求が4件。

そして25年度につきましては、同じく保育園の入園の不承諾でございますけれども、これなどにつきまして審査請求が8件。

それから、26年度につきましては、同じく入園の不承諾でありますけれども異議申し立てが5件、そして生活保護基準等の改定に伴います変更決定などにつきまして審査請求が10件。

そして平成27年度につきましては、市民税・県民税等の賦課決定に関します異議申し立てが9件となっております。そして審査請求につきましては、生活保護の関係につきましては審査請求が2件ということになってございます。

○平井明美委員 7ページのコードナンバー32人間都市自衛官募集協力事務研究会負担金というのがあるんですけれども、これはずっと載っているんですけれども、今年度は前年度と違って安保法制の改正もあったので、やるものが違ってくるのかなという懸念もあるんですけれども、今まではどういう事業をしていて、今年度はどういう事業をするようなところなのかご説明をお願いします。

○轟文書行政課長 本事務研究会につきましては年2回開催をされておまして、研究会の

内容といたしましては、自衛官募集におけます各年度の成果及び分析、翌年度の方針等を議題として開催されておりまして、特に昨年度、そして来年度につきましても変更がない旨が報告を受けております。

○平井明美委員 自衛官募集の事務ということで、よく自治体が広告なんかを載せるということもあるのではないということも懸念されるんですけども、そういった場合に本市としてはどういう対応をされるのかを伺います。

○轟文書行政課長 本事務につきましては、自衛隊法に基づきまして、法定受託事務である自衛官の募集事務につきまして必要な事務を行っているということでございますので、その中につきましては、やはり自衛官募集事務に広報等含まれているというふうに思っております。

○城下師子委員 一部の自治体では、例えば高校卒業生の名簿等をですね、自治体が自衛隊のほうに提供するといったこともあるみたいなんですけども、所沢市ではその辺のところはどういうふうになっているんでしょうか。

○轟文書行政課長 適齢者情報の提供につきましては、自衛隊埼玉地方協力本部長の依頼を受けまして、自衛官の募集に必要な適齢者の情報を提供しているというものでございますけれども、本市につきましては、18歳以上の情報を提供しているという報告を受けてございます。

○秋田 孝委員 6ページなんですけれども、19節の負担金補助及び交付金の中のコードナンバー41全国市長会負担金なんですけども、これ全国市長会の会長は今どこなのか、また、そして所沢市長の役割は今どういう役割をしているのか、それと43埼玉県副市長会負担金で今会長市はどこなのか、また、役割は何をされているのか、所沢市がですね。

次、44埼玉県市長会なんですけれども、会長市はどこなのか、また、役割は何なのかお尋ねをいたします。

あと、それと追加で、42全国市長会関東支部各市分担金とあります。この関東市長会というのがあるのかどうかわかりませんが、あったら会長市、また、所沢市の役割は、市長の役割は何をされているのかお尋ねいたします。

○冨田秘書室主幹 まず、全国市長会の会長市でございますが、現在、長岡市の市長でございます。所沢市長につきましては、特に役職等はございません。

続きまして、埼玉県市長会です。埼玉県市長会のほうの現在の会長市は、久喜市の市長でございます。所沢市長につきましては、特に役職は現在ございません。

それから、全国市長会関東支部、現在実際組織されてございまして、こちらの支部長でございますが、こちら千葉県東金市長が現在務めております。所沢市長のほうは、特に役職はございません。

それから、埼玉県副市長会の会長市は、さいたま市の副市長でございます。所沢市の副市長は、現在理事を務めていたと思います。

○末吉美帆子委員 同じところなんですけれども、昨年度には青年市長会というのがあったかと思うんですけれども、これは何か計上忘れというか、計上をしなくなった理由とかはあるんですか。

○富田秘書室主幹 青年市長会につきましては年齢要件がございまして、市長は2期目の当選時期に要件を満たさないために、来年度は退会という予定になっております。

○末吉美帆子委員 年齢要件とは何歳ですか。

○富田秘書室主幹 49歳までに当選という要件になっております。

○石本亮三委員 9ページの13委託料、60賃金計算業務委託料ですけれども、これ昨年と比較すると300万ぐらいアップしているんですけれども、この要因は何なのかお示しいただけますか。昨年は1,707万4,000円だったんですけれども。

○青木職員担当参事 賃金計算業務委託料の増加の理由でございしますが、こちら臨時職員の賃金計算に関するデータ等扱っておる委託業務でございしますが、マイナンバーの制度の対応に伴い、業務の追加を行うために増額となっているものでございます。

○平井明美委員 18ページの12役務費の中のコードナンバー05不動産鑑定料についてなんですけれども、この中身を少し具体的に教えてください。

○加藤管財課長 不動産鑑定ですけれども、未利用地の市有地の処分に関わる鑑定料を計上させていただいております。対象の土地といたしますと小手指町4丁目用地、湖畔荘跡地、西住吉の引揚者住宅用地等が対象となっております。

○平井明美委員 湖畔荘跡地が対象になっているということで、私も資料を取り寄せてみて、市有地跡地検討委員会という中の、湖畔荘跡地がどうしてこのような売却をされるようになったかを見てみたんですけれども、議場での答弁で、部長は市民からの要求もないことで売ることになったというようなお話をしていたんですけれども、以前から湖畔荘跡地については、30年ほど前は青少年の宿泊施設としてそういう建物をつくってほしい、最近では周辺を散策する人たちのためとか、ボランティアの方々が山の整備をするときの物を置いたりする、トイレもあってそういう簡単なものでいいから、そういう宿泊は兼ねなくても休憩所としてそういうものをつくってほしいというような要望が出ていた経過があったんですけれども、それとの関係でなぜ売却をするようになったか、その辺の経過をお願いします。

○桑原経営企画部長 所管ではないんですが、その事情は多分、私のほうがよく知っているということでお答えをさせていただきます。

こちらのほうはですね、自然保護団体のほうから、そういった議員ご案内のとりの要望が出ていたことは承知をしております。

しかしながら、メガソーラーができて、そのつくる際に、実はその辺の配慮をいたしまして外にトイレをまずはつくりました。それで、さらにやはり休憩施設や着がえ等も必要だということで、メガソーラーの機械室というか、部屋があるんですが、そちらのほうもその団体に緑のパートナーにもなっていることをございますので、貸し出しをするようにいたしまして、市といたしましてはそういったことで、その要望に関してはメガソーラーの管理建屋のほうで全て賄えたということ判断しております。そういったことからでございます。

○平井明美委員　　この土地の場所の地図をいただいたんですけれども、これは湖畔荘跡地の昔は駐車場もあったんですけれども、その脇に2本の道路があって、その排土を盛るということで、この辺一体を売却ということで確認をしたいんですけれどもよろしいでしょうか。

○加藤管財課長　　売る用地といたしますと、真ん中に市道が走っておりますので、こちらのほうは市道がないと開発等できませんのでお売りはいたしません。上の駐車場部分と合わせて、その下になっている斜面地の土地があるんですけれども、そちらを合わせて売るということでございます。

○平井明美委員　　わかりました。両方売却をするということで不動産鑑定料が載っているんですけれども、取り寄せた資料によりますと、議場でも少し説明があったかと思うんですけれども、ここについては観光資源としても有益な地域性もあることから、処分に当たってはプロポーザル方式にして公共への貢献度を提案させて、市にとって最も有利な有益な貢献策を提案した者に対し処分するということなんですけれども、このプロポーザル方式という形はどのようなふうな形でもって公表して募集するのかと、その中身について今検討されている範囲でお答えをいただきたいと思います。

○加藤管財課長　　プロポーザル方式のことですけれども、委員については、ほかの場合と同じように内部の職員で委員は構成しようと考えております。

あとスケジュールですけれども、一応売り払い実施要領ですとかそういったものの配布のほうに予定できるのが8月の中旬ぐらいを予定しております。その後、1カ月ほどは待たないといけませんので、9月の下旬に現場説明を行いまして、10月中いっぱいまでにそういった応募の提出をお願いしようかと考えております。その後、審査に入りまして、12月中に相手方の決定ができればと考えております。

○平井明美委員　　タイムスケジュールを見ますとこれから現説も9月にあつて、それから提案をするということで、12月までには何をどうするかを決定したいということがわかったんですけれども、プロポーザル方式というのはいろんな皆さんの提案を受け入れて、市が選択をするということなんですけれども、その選択方法によっては、市長もあの辺は観光地として東のKADOKAWAに対して、西のほうも、ここも人を呼び込みたいという話があるんですけれども、例えば今先ほど私が最初に紹介したように、自然保護団体なんかもあるその

土地をすごく大事にしているんですよね。あそこに何か変な物がつくられてしまうと、結局はホテルも4軒できておりますし、いわゆる自然保護の観点からも困ったなという話がありまして、そういった団体からの提案に対してなんかもきちんと審議をしてもらえるという確認でよろしいでしょうか。

○加藤管財課長　もともとこちらのほうの用地につきましては、市長も言うとおりに、観光資源としても有益な地域特性であり、狭山丘陵の緑豊かな地域に所在するということは、こちらのほうも承知しておりますので、そういったことの、要するに今まで庁内では諮ってきたけれども、何のアイデアもなかったというようなところがございましたので、そこら辺のところを加味しまして、民間の知恵と経験を活用していただくということでプロポーザル方式を取り入れておりますので、そういったことが提案されるということを期待してプロポーザル方式をとっているということでございます。

○平井明美委員　そうしますと提案するのは、募集するのは9月の現説が終わった後という理解でよろしいですか、いつごろそういったことを市民の皆さんにとりか、そういう各種団体に公表していく予定なんですか。

○加藤管財課長　一応今の予定でいきますと、8月の中旬ごろに売り払い実施要領をホームページのほうに掲載ですとか、窓口のほうで配布したいと考えております。

○石本亮三委員　19ページの19負担金補助及び交付金のコード47小手指タワー管理組合負担金なんですけれども、これ昨年と比べて25万くらい上がっているんですが、まずこの上がった要因を教えてください。

○加藤管財課長　小手指タワーの管理組合の負担金ですけれども、平成28年1月からですね、全体の修繕積み立てのほうの一部改定になりまして、その分が上がっているということでございます。

○石本亮三委員　小手指タワーの利用率が少し低いんじゃないかという声も耳にしたりするんですけれども、伺いたいんですが、この管理タワーのね、13委託料59市民ギャラリー管理業務委託料とも絡めて聞きたいんですが、今の利用率どれくらいなんですか、わかっている直近の利用率。ついでにわかれば、当初見込んでいた利用率との差どれくらいなのか教えてください。

○加藤管財課長　利用率でございますが、ディアとエバーのほうに2つに分かれていますので、ディアのほうはですね、平成26年度で42.9%ですね。エバーのほうはですね38.4%となっております。

一応目指した利用率というよりも、毎年毎年少しでも改善していきたいというような形でやっているところでございます。

○石本亮三委員　そもそも、だからこれをつくるに当たって、当然ある程度の利用率を見込

んでいたと思うんですよ。それはなかったということなんですか。だから、当初見込んでいた利用率があるでしょう。例えばパークゴルフ場も年間1万人使うだろうと見込んでいたけれども、1,000人ちょっとしか使っていなかったとか、そういうのがあったわけですがけれども、この辺の話というのは当初、つくるに当たって当然見込みあったと思うんですけれども、それはなかったと。何にもなしでつくったというわけじゃないと思うんですけれども、その辺確認させていただけますか。

○加藤管財課長 大体エバーのほうは40%の利用率を目指してやっております。それから、ディアのほうは50%の利用率を目指してやっております。

○村上 浩委員 今の小手指タワーの件ですけれども、これはタワーができるときに市が要望というか、つくってくださいという形でつくったそういった公共施設だったんでしょうか、そこを確認したいんですけれども。

○加藤管財課長 要望ではなく、あちらから寄附という形で、いただいたものです。

○村上 浩委員 たしか私もそういう、あくまでもこちら側からつくってほしいと言ったのではなくて、あのタワーができて寄附を受けた。その寄附を受けたものについてどうするかということ、すぐ行政側のほうで検討していたと思うんですけれども、ある程度、何か担当のほうが決まったみたいな話を、この前の質疑の中で聞いたんですけれども、そこをもう一回確認して、私、一番終わりたいと思います。

○加藤管財課長 こちらの施設につきましては受けるに当たって、そのときは総合政策部ですか、全体のほうでどのような利用ができるかということで全庁的に諮っております。その結果、最終的にはどこからも利用希望が出なくて、難しくて、それで暫定的な利用ということで、財務部のほうでギャラリーとしてやっていきたいと思いますということで動き出して、うちの管財課のほうでお待ちしておりますという状況になっております。

○村上 浩委員 今後ここをどういうふうにしていくかという検討というのは、どこがするんでしょうか。

○桑原経営企画部長 こちらのギャラリーにつきましては、経営企画部のほうで事務改善委員会を所掌しておりますので、そちらのほうで今後の扱いについて検討しているところでございます。

○村上 浩委員 これ当初の建てるときに、いわゆる現場説明会等で公共施設みたいなものがそういう中に、もう図面の中に入っていて、そういう中で建築が進んでいたんですね。そうなったときに、要らないものは要らないと言えないんですかね。今回も何か区画整理で公共処理みたいなことを、共産党が言っていますけれども。市が望まないものをつくって、それをどうするかということの、持て余すようなことになってはいけないと思うので、その辺の整理というか、その辺をどのように考えていらっしゃるのかお聞かせをいただきたいと

思います。

○桑原経営企画部長　その施設、例えば寄附を受けるということにつきましても、さまざまなものについて有用かどうかの判断はその都度してまいりたいと考えております。

○杉田忠彦委員　関連なんですけれども、その小手指ギャラリーについて、先ほど利用率、約40%以下だったと思うんですけれども、その取りたいけれども取れないという話も聞いたりにして、結局土日が取れないみたいな、取れないという、多分結構埋まっているんじゃないかなと思うんですよね。平日が多分結構あいているという状況じゃないかなと思うんですけれども、その辺、まず土日と平日で利用率、これわかりますか。

○加藤管財課長　利用率というのは出ておりませんが、利用料については変わっておりません。同じ料金でやっております。

○杉田忠彦委員　ですから、多分利用率についても土日とか平日ちゃんと取って細かく、極端な話、月曜から曜日ごとにわかるようにしておいて、そうした形で分析していくというんですかね、あと料金なんかも変えられるものなら変えてみるとかですね、そういったことは検討されたかお答えいただきたい。

○加藤管財課長　結局、利用の形態で一番多いのは1週間ですとか、そういった形で5日ですとか、長いパターンでとるパターンが多いものですから、その曜日ごとだけでというパターンではなく借りるパターンがありますので、そういったところでなかなか傾向がとりづらいいというようなところがございます。

○城下師子委員　今の小手指ギャラリーの件なんですけれども、多分先ほども出たように、議場のほうでは今後、行政施設としてのあり方、条例化をしていくということで設置条例については検討が望ましいという答弁されていると思うんですけれども、今、市のほうで公共施設等管理計画つくっていますよね。この中で、このギャラリーも当然位置づけられているんですよね、違いますか、そこを確認したいんですけれども。公共施設となると多分面積的には、それに入ってくるんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○平田経営企画部次長　実際には含まれております。

○城下師子委員　そうすると、その中では、このギャラリーの扱いについてはどういうふう
に検討していくというふうにご検討いただいておりますか。

○平田経営企画部次長　今後はですね、目的を持った施設として市が管理するような形で検討をしていくということでございます。

○石本亮三委員　関連で、さっきの小手指ギャラリーなんですけれども、議会でも結構その期日前投票とかそういうところのやつがするべきではないかというふうな提案されてきていると思うんですけれども、これ確認なんですけど、これあくまでも利用率アップのためにこちらはやりたいけれども、選挙管理委員会からいって来ないというのか、それともこちらが、選挙

管理委員会も少しやりませんかと提案あるけれども、こちらがいやちょっと厳しいですよと
いっているのか、その辺の状況はどうなっているのか、現状をお答えいただけますか。

○加藤管財課長 現状から言いますと、選挙管理委員会のほうからそういったお申し出は、
こちらのほうでは受けておりません。

○石本亮三委員 あと、この1階の市民ギャラリーの稼働率はたしか相当高いと思うんです
けれども、まず1階の市民ギャラリーの稼働率、利用率というんですか、どれぐらいで、そ
れでさっき小手指のほうは40%でしたっけ目標率で、その辺の見込んだこの差とか、そうい
う総括というのはどうされていたのか伺いたいです。

○加藤管財課長 まず市民ギャラリーのほうは、26年度でほぼ9割稼働しております。

それで、いらっしゃる方というのは、うちのほうは受付のほう一緒にやりますので、受付
を担当しますが、大体市民ギャラリーのほうで外れた方が、小手指のギャラリーのほうへ行
くという形でごさいますて、そういったところがございまして、なかなか利用率が上がらな
いというところはございます。

○大館隆行委員 それで、この負担金なんですけれども、ここテナントが一部かわったりと
かしていますけれども、この負担金について他のテナントとか、その辺との、うちが高いと
か安いとか、高かったらそれを調整してもらおうとか、そういう交渉とかはされたときあるん
でしょうか。

○加藤管財課長 負担金については、全てどちらも一律でございますので、持ち分案分でや
っていますので、そういったことはございません。

○谷口雅典委員 19ページの13委託料、70 P C B 含有物廃棄処分業務委託料ですか、資料の
ほうでいくと66ページですね。こちらのほう、いわゆる P C B が入った高圧トランス・コン
デンサの処理ということで、まずこれは処理の委託先というのは、こういう P C B が入った
ものなんで、いわゆる政府が全額出資している中間貯蔵・環境安全事業株式会社ですかね、
あちらのほうにもう一本化するその処分の委託ルートという認識でよろしいんでしょうか。

○加藤管財課長 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 そうなるとここに委託料が1,796万1,000円ということで金額が載っている
んですけども、このあたりの数字の根拠はどういったことを確認して、今回この金額が出
てきたのかというのを確認させてください。

○加藤管財課長 処理先が1カ所しかございませんので、埼玉県のほうからその辺の資料等
いただいておりますのとこちらのほうで調べまして、全国一律で単価が決まっておりますの
で、その単価でやらせていただいているということでございます。

○谷口雅典委員 そうするとその残っているトランス・コンデンサこういったもののメーカ
ー、型式、台数、こういったものを市のほうからリスト化して、そこで先方から金額が出て

きてこういった計上になったという理解でよろしいのでしょうか。

○加藤管財課長 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 そうすると今後いわゆるもう少し金額を下げたいとかですね、そういった価格折衝こういったものについてはどのように考えていますでしょうか。

○加藤管財課長 価格折衝は恐らく難しいかと思えます。ただし、今回やっています事前登録をいたしますと、処理部分、それが一律で3%ですとか、そういったこと割引になるということになっていますので、事前登録をさせていただいて、処分料の割引を図っているところでございます。

○杉田忠彦委員 このPCBの関係なんですけれども、たしか旧庁舎に保管してあるとは説明があったかなと思うんですが、どのくらいの量が保管されているのか、まずお伺いしたい。

○加藤管財課長 トランス・コンデンサというのは大型なものでございますけれども、こちらのほうが26基、それと蛍光灯の安定器というのが2,329基保管されております。

○杉田忠彦委員 結構な数だなと思ったんですが、最終的に28年度は多分処分するためにいろいろな検査だったり、登録だったりがあるということですよ。29年度に実際に処分されるということで、29年度は1億7,500万円ぐらいですか、かなり高額かなと思うんですが、その処分のされ方というんですかね、ちょっとイメージまだわからないので、今度どのような処分をされるんですかね、そこをお伺いしたいんですか。

○加藤管財課長 来年度はですね、先ほど言ったトランス・コンデンサとって大型のほうなんです。こちらのほうは、処分するところがJESCO東京PCB処理事業所というところで、政府指定ですので、そちらのほうへ出しますので、予算計上しているものでございます。そして、来年度以降のほうは、先ほど言った蛍光灯安定器のほうを処分する費用になります。こちらのほうは、JESCO北海道PCB処理事業所というところが処分することになっておりますので、そちらのほうまで運び賃ですとか、そういったものを含めてです。

それでどういう処理をするかということは、うちのほうで伺っていますのは、無公害化をしてやるということなんで、その技術がやっぱりそういうところでしかないということで政府管掌の、JESCOのほうでやっているというふうなことでございます。

○城下師子委員 関連なんですけれども、これ29年度の歳出も約1億7,500万円ということでは、国・県のほうから何かしらのその補助金などが見込めないのかどうなのか、それが一つと、あとですね、マニフェスト、処分場のほうまで持って行って処理場のほうで適切に無害化等されるということなんです、その辺のマニフェストの流れですね、どのようになっているのかお願いいたします。

○加藤管財課長 1点目の補助金の関係なんですけれども、こちらのほうはございません。

それとマニフェストの関係なんですけれども、まず保管をしている物を運ぶに当たっての容器

ですとか、そういった専属の容器を必要となります。それで、それを持ってきて、工場のほうに事前に登録しておきますので、それを工場のほうで確認していただいて、その後は工場のほうで全て処分されるという形でございます。

○秋田 孝委員 市庁舎の整備事業について、一点だけちょっとお聞きしたいんですけども、このように例えば竣工後20年がたっているからだといひまして、例えば外壁タイル改修なんかもこのようなことは普通のことなんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○加藤管財課長 外壁タイルの工事につきましては、既に東面から始まりまして、西面、南面と済ませておりまして、それで残っているところがあと北面だけだということでございまして、全体的には庁舎の維持のためには必要な修繕と考えております。

○秋田 孝委員 維持のためには必要なことだということですが、それは私も百も承知なんですけども、ただ実際にその工事をするに当たって、例えば設計会社の方ですとか、この庁舎を施工してもらいましたゼネコンですとか、そういった方の見解だとか、見ていただいたりされたことなのかどうなのかをお尋ねします。

○加藤管財課長 そういったところでは見ておりませんが、営繕課のほうの判断で実行するというところでやっております。

○秋田 孝委員 というのも、実際にこの庁舎を設計された会社はたしか株式会社日建設計、たしか日本で一番大きな設計事務所ですし、ゼネコンはどこが施工されたかは確認していませんけれども、そういった会社ですのだからと、そのときにそれが一番ベストな例えば外壁だったのかもしれないけれども、そういうことも確認をしてもう一度やることも必要なのではないかと思うんですが、その辺の検討があったのか。

○加藤管財課長 その旨の検討はしていません。現状としては例えば周りの実際にブロックとか、張ってあるレンガが落下したような事象もございましたので、営繕課のほうでそういうものも含めてやらなくてはならないということで実施しているということでございます。

○杉田忠彦委員 28年の4月から電力自由化というのが行われるということで、市的には高圧というんですかね、PPSの電力も既に導入はしていると思うんですけども、こっこの今回の電力自由化というのは低圧というか、個人の家庭ですとかね、そういった部分に対応するという事なんですけれども、そういった意味では28年度の予算にそういった契約を変更するというか、どのような検討がされていて、ちょっと間に合わなかったのかなという気はするんですが、その辺どのような検討をしているのかお伺いします。

○林財政課長 全体的なことということで、お答えをさせていただきます。

現在の予算には、議員のご指摘のとおり、そこまでPPSの切りかえが入っているわけではございません。ただし各施設を管理しているところに、それぞれ電力会社からいろいろ提

案があるようでございます。運用の中で、そういったものについても十分配慮するようにということで、財政課のほうから通知を出しているという状況でございます。

○杉田忠彦委員　そうすると検討しているというような、多少考えているということで、今後、場合によっては、これは契約かえたほうがいいぞということになった場合、28年度中だったり、そういうかえるという可能性があるということによろしいですか。

○林財政課長　はい、おっしゃるとおりでございます。

○中 毅志委員長　ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時54分）

再 開（午前10時0分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

それでは引き続き、第2款総務費について審査を行います。

質疑を求めます。

○粕谷不二夫委員 22ページなんですけれども、委託料の42第6次所沢市総合計画策定支援委託料なんですけれども、これにつきまして第5次を踏まえまして、特に委員の選出等いろいろと課題等もあったかなというふうには思っているんですけども、第5次策定をする際と第6次、どうやって策定していくのかので、その違いも含めてですね、教えていただければと思います。

○鈴木経営企画課長 第5次と第6次の策定の違いということでございますが、第5次につきましては、市民検討委員といたしまして完全にフリーの状態でご公募をかけたまま、その方々にご意見をいただいたところでございますが、第6次につきましては、市民参加を進めるための条例もできましたことから無作為抽出で公募をかけたまま、24人の市民の方とプラスで実際にもう地域で活動されている団体からの代表の方16人、それと専門のスキルを持ったコンサルになります。そういったファシリテーターを入れた形での市民検討会議を立ち上げる予定でございます。

市民参加につきましては、あと総合計画の審議会につきましても第5次の基本構想を策定している際には、一般的な公募の市民を入れておりましたが、今回の第6次につきましては、その公募につきましても無作為抽出により選定をするものでございます。大きな違いはそのあたりになるかと思えます。

○末吉美帆子委員 関連でお伺いしたいんですけども、無作為抽出というのはわかりました。第5次のときのように意思のある市民の方にご参加をいただける仕組みについては、何か考えていないのでしょうか。

○鈴木経営企画課長 完全に無作為抽出以外につきましては、一般の公募をかけて市民ワークショップなどを企画してご意見などはいただいていく、それとパブリックコメント手続なども実施はしていく予定でございます。

○石本亮三委員 前回のこのフリーでの市民検討会議の皆さんのいろいろご議論もあったと思うんですが、よかった点、あと課題はどういうふうに総括されているのか教えてください。

○鈴木経営企画課長 第5次の策定の際には完全な一般的な公募でございましたが、その当時特に熱心、市民参加がかなり社会的にもブームというか、なっておりまして、ただ公募をかけたただだと100人以上の方が、たしか同時に、自治基本条例の策定委員も募集したんですけども、100人以上の方が手を挙げて来ていただきました。それとあと第5次の後期の際にも、市民検討会議につきましては一般的な公募で市民参加を求めたところですが、その際にはもう30人未満、余り手を挙げていただける方が少なくなってきたというところはござ

いました。

そういったところから、今回は24人という限定的なところでもございますが、無作為抽出でできるだけ広範囲なところから市民参加を求めていきたいと考えているところでございます。

○石本亮三委員　あと無作為の方で選んだ方も含めてですね、前回、私も特別委員会の副委員長をやっていたのでかすかに記憶があるんですけども、いろいろ市民検討委員会に申し込んでこられた方々にも現状の把握にばらつきがあるというか、何かすごいきらびやかな施設をつくったほうがいいのかいろいろさまざまな、ちょっと大変失礼かもしれないけれども現実としては厳しい内容を提案するような方もいらっしゃると思うんですけども、ある程度、ある一定の教育と言ったらなんですけども、何かそういうことも踏まえる予定はあるんですか。その基礎知識というか、現状認識とかそういうのを。その辺はどうなんでしょうか。

○鈴木経営企画課長　市民検討会議第1回目につきましては、できるだけわかりやすい資料を準備しましてしっかりと説明をして、現状等がまず把握できた上で審議をしていただきたいと考えております。

それと第5次の際の反省なんですけれども、完全に市民の方と市職員とでやり合いというか、意見交換を交わすような形で進めてまいりましたが、そのときに市民の方からの意見で第三者的な立場で仕切り、ファシリテーションを入れていただきたいというような話とか、あと現場で実際どんなことが行われているのかというのが、市の職員だけの立場ではなく市民の立場で活動されている方、そういった方からの現状なども聞きながら検討したいという意見もありましたことから、現状で第6次ではファシリテーターをつけることと、あと地域で実際に活動されている団体からの推薦の方を交えた検討会議を行いたい、そういうふうに考えているところでございます。

○末吉美帆子委員　確認なんですけれども、今のご説明で言いますとですね、例えばこの計画をつくっていくに当たって、市民と執行部、市側に対してある程度の立場で何か物を申しっていくというよりは、ともにつくっていくというようなスタンスであるというふうに、今私は聞いたんですけども、そういうイメージですか。教えていただけますか。

○鈴木経営企画課長　第5次総合計画ではパートナーシップ協定というのを結びまして、市民がつくるというような形で進めてまいりました。しかしながら、総合計画はご存じのように、議案として提出をして議決を経なければいけない。市として責任を持ってつくっていく議会に提出をするということから、第6次では責任を持ってつくるのは市のほうでございまして、そういったところでつくっていく段階で市民の方々から意見をもらいながら、意見交換をしながらつくっていくというスタンスでご説明をして、市民検討会議は進めてまいり

たいと考えております。

○城下師子委員　　まず上の22ページの上段の31自治基本条例推進委員会委員報酬なんですけれども、今回3回ということなんですけど、新年度はどういうことをこの中で協議をしていく予定なんですか。

○鈴木経営企画課長　　まずは、毎年ですね、自治基本条例の推進状況ということで、市政に係る全般的な市民参加であるとか、総合計画の進捗状況であるとかそういったところを説明してご意見をいただく。また、自治基本条例の中で策定をするということになっている住民投票条例、これについてのご意見などもいただいて進めていきたいと考えております。

○城下師子委員　　わかりました。その下の、これは多分資料のほうで言ったほうがいいと思うんですけども、概要調書の60ページのCOOL JAPAN FOREST構想推進事業ということで、まずですね、この中のこれまでの主な取り組みということで3つ、構想基礎調査、それから構想啓発事業、それから推進会議の運営事業ということで書かれているんですが、この取り組みの内容ですね、などはどういう形で報告をされてくるんでしょうか。現段階では、まだきちんとしたそういう部分というのは出されていないと思うんですが、状況をまずお示してください。

○鈴木経営企画課長　　構想基礎調査、構想啓発事業等につきましては委託で行っておりまして、委託期間が3月末日となっております。このころですね、報告書が上がってきますし、あと構想につきましても今月じゅうにまとめる予定でございますので、新年度に入りましてからはしっかりとした形で報告してまいりたいと考えております。

○城下師子委員　　27年度まだ終わっていないんですけども、どういうことが議論されて、どういう形が課題で、調査報告書は3月末に上がってくるということなんですけど、そういった審査に当たっての十分な報告というのも必要だったのではないかなというふうに思うんですが、まずですね、この間、交付金も先議でもありました、昨年交付金も、たしかこちらのCOOL JAPAN FOREST構想のほうでは使用されていると思うんですが、この間投入された交付金の総額をお示してください。

○鈴木経営企画課長　　交付金でCOOL JAPAN FOREST関連で使った金額といいますと、調査業務と啓発業務ということになります。総額につきましては、4,881万2,000円でございます。

○城下師子委員　　先日の先議でもたしか加速化交付金が出ていたと思うんですが、それも含めるとお幾らになりますか。

○鈴木経営企画課長　　先議で認めていただきました補正予算のうちCOOL JAPAN FOREST構想で使う金額につきましては、2,159万6,000円でございます。

○城下師子委員　　そうすると単純に計算しても7,000万円の交付金がこの事業に投入されて

いるということなのですが、まずですね、その平成28年度の取り組みということで構想推進事業、それから推進会議の運営事業ということで2つあるんですけども、これは概要調書を見ても、まず国の交付金を使わないでここで初めて市の単独、一般財源使ってやるわけですよ、この39万ということでは、28年度はこの2つの取り組みはどのようなことを進めていかれているのか、現時点で具体的な部分があればお示してください。

○鈴木経営企画課長 28年度の取り組みのうち、こちら概要調書に書いてございます構想推進事業、括弧内に構想プレイベントの実施と書いてございますが、こちらは先日お認めいただいた加速化交付金を使って実施するものと考えております。もう一つの推進運営事業、TEAM STARTの運営ということで39万円、これは会議に要しましてKADOKAWAの本社のほうに出向いて会議を行ったり、それに要する消耗品等を計上させていただいたものが39万円ということでございます。

○城下師子委員 推進会議の運営事業に39万かかるということで、これ翌年度以降の見込額も29年、30年、31年も同じく39万計上されているんですけど、これはKADOKAWAの負担分というのも当然あるんでしょうか。

○鈴木経営企画課長 これはあくまでも所沢市分ということで、KADOKAWAの分につきましてはKADOKAWAのほうで計上しておるということでございます。

○城下師子委員 もう一つだけ。これとですね、先ほど第6次総合計画との関連性なんですけど、たしか議場のほうでは部長も、COOL JAPAN FOREST構想が第6次の総合計画の中に盛り込まれるようなたしか答弁されていたと思うんですけど、その関連性についてお願いいたします。

○鈴木経営企画課長 第5次総合計画、後期基本計画に総合的に取り組む重点課題というのがございまして、その4番目、所沢ブランドの推進とまちの活性化。この取り組み方針の3つ目、まちへの誇り、愛着の醸成ということにですね、COOL JAPAN FOREST構想は該当するというところで考えております。

○平井明美委員 一つだけお聞きしますけれども、地方創生の交付金はいろいろと出ているんですけども、所沢市においてはほとんどがこのCOOL JAPAN FOREST構想関係に使われてきたという認識でよろしいでしょうか。

○鈴木経営企画課長 一部を使っておりまして、今回の加速化交付金につきましても、このほか健幸マイレージ事業に交付金を充てております。

○平井明美委員 全ての交付金というのはどのぐらい来ているんですか。

○市川経営企画課主幹 地方創生の交付金につきましては、平成26年度の補正予算で計上いたしまして、27年度に繰り越した交付金もございます。その内訳の中には、プレミアム付ところざわ商品券にかけられたものもございますとか、あと保育園のタイムレコーダー等の購

入にかかった費用等も含まれてございます。

○平井明美委員 総額とこのCOOL JAPAN FOREST構想にかかった金額はどれぐらいかを聞いています。

○鈴木経営企画課長 総額につきましては、9,304万6,000円でございます。

○平井明美委員 そのうち7,000万円がこちらの構想で、あと2,000万円が今言ったプレミアムとか、保育のほうですね。

○鈴木経営企画課長 今申し上げた9,304万6,000円というのは先行分ということでございまして、26年度から27年度にかけての予算のCOOL JAPAN FOREST構想を含まない金額でございます。総額では、1億4,185万8,000円です。

○杉田忠彦委員 22ページの下の方の行政管理費、全体になると思うんですけども、資料で61ページですね、東京オリンピック・パラリンピック推進事業で聞きたいんですが、これまでの主な取り組みの中にですね、国立障害者リハビリテーションセンターとの意見交換というのがありまして、一番本当にそのオリンピックに関わる部分というところ、可能性高いなというところがここだと思っているんですが、この意見交換をした内容というか、それをまず教えてください。

○鈴木経営企画課長 国立障害者リハビリテーションセンターは、当然ながら障害者ということなのでパラリンピック、または障害スポーツに関しての啓発とか体験会の実施について等を意見交換させていただいております。

○杉田忠彦委員 東京オリンピックは決まって少したった時期ですかね、新聞発表、発表というか新聞記事になったんですが、所沢のこの場所に何か施設つくってオリンピックにということあったと思うんですよ。そのことはどうなっているんでしょうか。

○鈴木経営企画課長 ナショナルトレーニングセンターの関係のことかと思いますが、26年度中にそういった所沢の国リハにですね、あそこの場所にトレーニングセンターができるような話がございます、それは所沢市としてもぜひにということで、国のほうに要望書を届けたりしてございました。でも、残念ながら翌年度の当初だったと思いますが、そこにはつくらないということで、オリンピック選手とパラリンピック選手の共用施設とする方向で、所沢にはつくらないような方針が出たということでございます。

○杉田忠彦委員 そうしたらですね、質疑の中でも現実的にやっぱり誘致というともう既にいろんなところでやられていて、宿泊施設もないというのも少し点があつたりして厳しいんじゃないかという話あったんですけども、そういった意味では小さな国とか、仕方、進め方を考え直すみたいな答弁あったと思うんですけども、今現在ですね、28年度はその辺どのように進めていくどう考えているんでしょうか。

○鈴木経営企画課長 委員おっしゃるとおり、なかなか大きな国というのは宿泊施設等、体

育施設等がセットでないとなかなか招致というの、誘致というのなかなか進まないというのが現状でございます、来年度につきましては、小さな国ということでそういったところがまず近くにあるところからですね、調査を進めながら誘致をできればと考えているところでございます。

○石本亮三委員　今関連なんですけれども、28年度の取り組み、概要調書ですね、この28年度の取り組みで、誘致活動で招致啓発用のパンフレット等の作成となっているんですけれども、これは何ですか、パンフレットつくってもうそれで終わりというわけじゃないと思うんですけれども、どのようにその後活用されていくんですか。

○鈴木経営企画課長　パンフレットの内容につきましては、誘致の関係とあと所沢市ゆかりのある選手などの紹介なども含めまして作成をして、パンフレット配布につきましては埼玉県、あとは市内のスポーツ施設等に置いて配布をして啓発を図っていきたくて考えております。

○石本亮三委員　ですから、ここには招致も書いてあるじゃないですか。具体的にそういう、いわば営業的などの活動はしないということなんですか。

○鈴木経営企画課長　先ほど埼玉県と申しましたが、埼玉県を通じて海外の方にお渡しができるような機会に使っていただけるような形でお願いをしてみたいと考えております。

○石本亮三委員　ちなみに、これ何か国語ぐらい用意しているんですか。まさか英語対応だけじゃないと思うんですけれども。

○鈴木経営企画課長　現状では2カ国語を考えておりますが、埼玉県とも相談をしながらもう少し多国語というんですかね、幾つかの言語を交えてつくっていきたくて考えております。

○城下師子委員　先ほど私が総合計画との関連で聞いたときに、第6次の総合計画との関連性を聞いたつもりなんですけれども、第5次の総合計画の位置づけしか多分答えが返ってきいていなかったの、第6次とこのCOOL JAPAN FOREST構想との関連性を答弁お願いします。

それから、先ほどの交付金のことなんです、1億4,185万円というのは、これあくまでも平成26年度の交付金総額ということでよろしいですか、違いますか、27年度の交付金もトータルで、総額。では、その中でクールジャパンについては約7,000万が投入されたという理解でよろしいんでしょうかお願いします。

○鈴木経営企画課長　まず第6次との関連でございますが、COOL JAPAN FOREST構想、今現状の第5次とあと総合戦略にも位置づけされておまして、今後策定する第6次総合計画にもしっかりと位置づけはしてまいりたいと考えております。それと先ほど申し上げた金額につきましては、27年度の上乗せ分までの総額でございます、そこにプラスアルファの先日の加速化交付金を合わせますと2億567万6,000円ということになります。

先ほどの金額につきましては、先日の補正の加速化交付金を入れておりませんでしたので、そこまで入れますと、全てを込みますと2億567万6,000円でございます。失礼いたしました。

○粕谷不二夫委員 22ページの委託料の54所沢市市民意識調査業務委託料なんですけれども、これ私なんかも見てですね、なるほどなというふうに思うんですけれども、市としてこれ委託をした、そのどのように活用しているか確認をしたいんですけれども。

○鈴木経営企画課長 委託をしたということでは、専門の業者さんをお願いして、分析がしやすいように資料を提供していただいております。提供していただいたデータにつきましては、庁内の共有ドライブで、庁内で共有ができるようにしてございまして、特に自由意見、これにつきましてはキーワードで検索ができるようにしてございまして、うちのほうからもいろいろな課にこういった内容でこういう意見が多いというような形で情報提供をして、市政に反映させていただいております。

○粕谷不二夫委員 この委託は毎年委託でしたか。

○鈴木経営企画課長 はい、毎年委託をしております。

○粕谷不二夫委員 例えばこの意識調査って、毎年毎年市民の意識って変わるのかどうかという疑問も少し残るんですけれども、あえて毎年やる必要性というのをもう一度お願いします。

○鈴木経営企画課長 最近はですね、社会状況も毎年目まぐるしく変わっているということもございまして、あと市民意識調査のこの数字をもって第5次の基本計画の指標としております。それは毎年度目標値を掲げておりますので、それと進捗状況をはかる上でも毎年が、毎年度必要なものと考えております。

○城下師子委員 24ページのコード32男女共同参画審議会委員報酬なんですけど、新年度は4回ということで、今国のほうでも女性活躍推進法が通って、そういう計画を各自治体、事業所も含めて策定が位置づけられていると思うんですけど、新年度はどのような形でその辺が審議をされるのか、また、既存の男女共同参画計画との整合性はどのように図っていくのか。以上、お願いいたします。

○梅崎企画総務課長 まず新年度どういう審議をするかというお話でございますけれども、私どもといたしましてはこのまず新計画、このたびの法律及び推進計画の策定について、審議会の委員のご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

それから、既存の男女共同参画計画との整合ということでございますが、そのつくり方につきましても審議会のほうにお諮りいたしまして、例えばこの計画の中に位置づけていくかどうか、そういったところも含めまして審議会にお諮りしていきたいというふうに考えております。

○末吉美帆子委員 男女共同参画センター費についてお伺いします。デートDV冊子作成委

託料が入ったんですけれども、これの活用方法について教えてください。

○梅崎企画総務課長　こちらにつきましては、2,000部作成を予定しております、来年度デートDVの防止講座を市内の中学校で開催したいと考えております。その際の講義の資料、また、各学校のほうに配布いたしましてご活用いただければというふうに考えております。

○末吉美帆子委員　若い世代のうちから啓発をしていこうという趣旨かなというふうに思いますが、デートDVに関してはね、高校生や成人女性に関しても同様のことがあると思います。ドメスティック・バイオレンスに関して言えば、肉体的な暴力という以外にも例えば精神的な束縛であるとか、非常にある意味やっているほうも、被害を受けているほうに関してね、それがデートDVに当たるということ自体がなかなかわからないということがあるのかなというふうに思うんですけれども、そういったことに関しての広い啓発ですね、その点についてこの冊子以外に含めましてもどう取り組まれていくのか教えてください。

○梅崎企画総務課長　委員おっしゃるとおり、成人、また高校生、幅広い年代にそういった内容を周知するということは大変重要であるというふうに考えております。来年度につきましては、予定ではございますが、DV対策の講座の開催も複数回していきたいというふうに考えております。

○秋田 孝委員　今のこのデートDVの話なんですけれども、なぜ中学生に2,000部なのか、その辺のところをお聞かせください。

○梅崎企画総務課長　中学生に2,000部ということではございませんで、まず中学生向けのデートDVの防止講座を開催を予定しております、その際のテキストというふうにまず使わせていただこうと思っております。

また、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、各中学校ですとか、一般の方にもそのパンフレットをお配りいたしまして、そういった意識づけをしていただければというふうに考えております。

○秋田 孝委員　実際に、こういったところで配布されるのか、また、その内容もお聞きしたいんですけれども、例えば白黒なのかカラーなのかちょっとわかりませんが、こういったものにされるのかお聞かせください。

○梅崎企画総務課長　なるべくカラーでわかりやすいものをつくりたいというふうには考えております。

それと配布先でございますけれども、今具体的には申し上げられませんが、学校をはじめといたしましてなるべく広く配ってまいりたいというふうには考えております。

○秋田 孝委員　実際に、そういったデートに関するDVみたいなことが市に話といたしますか、相談がかなりあったんでしょうかね。その辺のことをお聞きしたいと思います。

○梅崎企画総務課長　具体的に例えばふらっとのほうにそういった相談が来ているというこ

とではございませんが、実は27年度におきましても市内の中学校2カ所でデートDV防止の講座を開かせていただきました。その際に、事後のアンケートをとりましたところ、やはりそういったような事例につきましても散見されたところがございますので、やはり力を入れてやっていったほうがよろしいのかなというふうに考えております。

○末吉美帆子委員 関連なんですけれども、今のデートDVの話で言えば、男性に、男子に言うのか、女子に言うのかって結構大事だと思うんですけれども、答えていただけますか。

○梅崎企画総務課長 先ほども申しあげました市内の中学校2カ所開催いたしましたけれども、男女ともに同時に受けていただいたということがございます。

○末吉美帆子委員 先ほどふらっとに相談がという話で言えば、それは女性のほうから来ることが多いかと思うんですね。ただ、やはり男性の意識を変えていくということ自体が根本的な問題になるかと思うので、その点については、例えば講座についても、講座はどちらかという今被害を受けている方が来ることが多いと思うんですね。なので、この啓発に関してはやはり男子に広く聞いてほしいなというふうに思うんですけれども、その点についてお答えください。

○梅崎企画総務課長 ただいま委員からいただいたご意見も参考にして、考えてみたいというふうに思っております。

○村上 浩委員 それでは27ページ、最下段ですね。負担金補助及び交付金、41武蔵野線旅客輸送改善対策協議会負担金ですけれども、この協議会でですね具体的に年何回開催をするのか、また、どういったことが議題になっているのかについて、まずはお示してください。

○梅崎企画総務課長 まず、協議会の開催回数でございますけれども、平成27年度におきましては協議会の会議は2回開催してございます。そのほかに先進市の視察、それとJRへの要望活動を実施したところでございます。

○村上 浩委員 その会議の中ではどういったことが課題になったのでしょうか。その要望活動ということもありますが、その辺のことも含めて、具体的な要望活動の中身も議論されているのかどうか、お伺いいたします。

○梅崎企画総務課長 今委員おっしゃったとおり要望活動、JRへの要望ということが主な議題でございます。

○村上 浩委員 それでは、そのむさしの号ですね、大宮から八王子までに向かっていく、このむさしの号の現状の本数、それからこの増便について、どのような具体的な要望を行っているのかお伺いしたいと思います。

○野村企画総務課交通政策室長 現状でございますが、平日が4便、休日が5便でございます。

○村上 浩委員 このむさしの号についてはですね、COOL JAPAN FOREST構

想、今展開をしています。約200万人ぐらいの集客を計画をしているということになると、この線というのは大変重要な路線になると思います。その要望活動の具体的にどういった活動をしているかわからないんですが、この要望活動の仕方、やり方、あるいはそういった戦略的に今後どういうふうやっていこうかとかいう、今お考えがもしあればお聞かせいただきたいと思います。

○梅崎企画総務課長 要望のやり方ということでございますが、まず各市、事務局がさいたま市でございますけれども、各市での要望事項を文書に取りまとめまして、具体的に取りまとめたものをJRの八王子支社、また、大宮支社のほうへお持ちいたしまして、要望活動を行っているというものでございます。

○村上 浩委員 こういう要望活動、その実態は私もよくわかっているのですが、あえて質疑をしているわけですが、COOL JAPAN FOREST構想の関係との関連で、今後、所沢市としてこの線の増便についてどのようにしていこうかというふうな考え方がもし今発表できるのであれば、お考えをお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○桑原経営企画部長 今、構想を策定中でございますが、将来の構想の広がりとしましては、当然のことながら東北・北陸方面、大宮を通じて新幹線で来られる方も多いでしょうから、そこの誘客、集客を目指しまして、構想の中にも今何らかの記載をすることを検討しております。

○村上 浩委員 それとあと一点、確認なんですけれども、実は大宮・所沢直通列車構想というのが昔あったようなんですが、その辺について確認をしていますでしょうか。

○梅崎企画総務課長 申しわけございません。承知しておりません。

○村上 浩委員 2004年あたりでですね、この大宮・所沢直通運転の議論があったようでございます。2007年あたりではもうなくなっているんですが、どこでこういった議論があったのかということも、これもひとつ今度、引き込み線があると直接西武線の中に入ってくるということになるので、そういったことも振り返りながら、この集客いわゆる大きな路線の大動脈になると思いますが、こういった検討をしているかどうか、お願いします。

○桑原経営企画部長 やはりCOOL JAPAN FOREST構想で東にかなりの集客が見込まれますので、それから所沢方面から西武池袋線からとかそういったものも考えなければいけませんので、今後そういったことについては検討していくつもりでございます。

○秋田 孝委員 関連いたしまして、今の村上委員のお話じゃないですが、以前ある議員が一般質問の中でしてございましたけれども、実際に八王子支社か何かに要望書を出していたのは、確認ですが、何年何月ごろでしたでしょうか。

○梅崎企画総務課長 本年の1月でございます。

○秋田 孝委員 その後、会議なり、その話なり、どのような展開になっているのかお尋ね

をいたします。

○梅崎企画総務課長　その後ということは特段活動はしておりません。

○福原浩昭委員　27ページの上段のコードナンバー31地域公共交通会議委員報酬についてお尋ねいたします。まず、昨年度まで含めてですね、どういう協議があったのか、新年度につきましてはどのような協議をする予定なのかお示してください。

○梅崎企画総務課長　こちらの会議につきましては、平成27年度に4回の会議を開催してございます。内容といたしましては、市のほうからところバスを含めた地域公共交通の方向性につきまして諮問してございまして、こちらについての議論をさせていただいているところでございます。28年度につきましても引き続き、その内容を協議していただく予定でございます。

○福原浩昭委員　引き続きの方向性の協議ということなんですけれども、具体的にどこまでですねその辺の目標をされているのか、いつまでにその辺の協議として答申という感じのものを受けていく予定なのかお示してください。

○梅崎企画総務課長　こちらの答申につきましては、来年度の5月ごろを予定してございます。

○福原浩昭委員　28年5月でよろしいのかな、来年というのは。

○梅崎企画総務課長　失礼いたしました。29年の5月ごろを予定してございます。

○福原浩昭委員　事務事業評価でね、昨年も決算でご指摘申し上げたんですけれども、成果指標の中に見ますと、この地域公共交通の検討事業の成果の目標としては、ところバスの年間合計利用者数が入っているんですね。これはあくまで関連するところバスの運行事業の指標という形では理解できるんですが、この新しい地域公共交通、所沢市の新しい流れをこれから決めていくべきその指標が、ところバスの運行利用者になっているということにつきましてですね、平成28年度について事務事業の評価の際に、この辺の指標の変更があるのかどうかお示してください。

○梅崎企画総務課長　適当な指標がどうなるかということ、今検討しておりますけれども、何らか考えてまいりたいというふうに考えております。

○平井明美委員　29ページの13委託料のコードナンバー44所沢市民文化センター改修調査委託料について伺いますけれども、本会議場で52億というびっくりするような金額が出たんですけれども、これはどういう形で進めていくのか。3つの建物がありますので、改修工事の予定なんかもスケジュール決まっているかと思うんですけれども、どういう形で委託をしようとしているのかをあらかじめ概略をお示してください。

○吉田文化芸術振興課長　一応スケジュールで申し上げますとですね、改修時期については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに間に合わせるような形での改修を終えたいと

いうふうに考えておりました、まず平成28年度、来年度に調査を行います。改修において最大限効果的、効率的になるような事業手法を検討いたしまして、平成29年度に設計業務、平成30年度に着工、平成31年の秋ごろに完成というような流れを想定しております。

○平井明美委員 概要調書の76ページには、民間活力を導入するPFI手法といった新たな手法の導入と書いてありますけれども、これはもう随分以前からPFIの手法で屋根が落ちたとか、いろんな形でもって不備を指摘されている手法なんですけれども、なぜこのよなものを入れてまで民間活力を入れていくというのがちょっとわからないんですけれども、この辺PFIを入れたという経緯についてお示してください。

○吉田文化芸術振興課長 PFI方法というのも導入可能性の一つとして捉えておまして、過去にPFI方式をとって導入効果が余り期待できないということで、判断されて見送ったということは聞いております。今回の調査におきましては、他市の公共施設への民間活力導入実績ですとか、複数のコンサルと相談をいたしまして、それをもとに庁内検討を行い、調査を行う価値はありというふうに判断したものでございます。

○平井明美委員 以前、西久保副市長のときに、たしか何かやるときにPFIを導入するかどうかの検討委員会をつくった経過があるんですけれども、今回そういうことは考えなくて、もうそれも含めてということの理解でよろしいですか。

○吉田芸術振興課長 庁内におきましては、調整会議というような形で関係部長にお集まりいただいての会議をきちんと行っております。

○平井明美委員 具体的な話になるんですけれどもどういうことを、バリアフリーはもちろんなんですけれども、具体的にこういうのがあるというのがあれば、もうちょっと羅列をもらいたいんですが。

○吉田芸術振興課長 大きな工事内容としましてはやはりバリアフリー、特にマーキーホール、中ホールについては、非常にその辺が不足しているということで、まず念頭に置いております。また、この間ですね、東日本大震災が起きまして、他市のほうにおいて天井が落下するような事例が起きましたので、それについて法律のほうの定めも厳しくなりまして、天井についての改修については必須条件というような形でやっていくことになると思います。

○平井明美委員 随分大ざっぱなんですけれども、今ね、このホールを使っている市民の皆さんからはトイレのこともね出ているんですね。トイレの洋式化を望んでいたり、あるいは今、中ホールはバリアフリーとういことなんですけれども、階段を上っていかなくちゃいけないので高齢者の方とか車椅子の方が非常に大変だということとか、中ホールのエレベーターがないこととか、大ホールのエレベーターあるんだけど、非常にゆっくりで使いづらいつか、2基必要ではないかとか、それから大ホールに待っているときになかなか中に入れなくて外で待っている方がいるんですけども、暑いときなんかは、非常にね、熱射病とか、

そういった熱中症ですかね、かかることもあるので、そういったことも考慮してほしいというような要望を出したいという場合にはどうすればいいでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長　今回事業手法をこの後いろいろと調査していく中でですね、やはり今おっしゃられた必要な改修箇所、たしかにいろいろございます。ですので、そういったものについては、こちらもちんちんといろんな方の意見も聞きながら、工事内容については調査していくということをお願いをしていくことになると思います。

○城下師子委員　関連なんですけれども、市のほうの公共施設等総合管理計画の中で、この文化センターミュージズのことも位置づけられているんですが、その中でですね、近隣自治体との施設の相互利用や共同設置などによる費用削減の可能性を検討しますと書いてあるんですね。今回31年度の秋完成に向けて大規模改修を行うんですが、ここの計画に位置づけられているこの可能性も新年度から検討が始まるという理解でよろしいですか、28年度から。

○桑原経営企画部長　すぐにとということではございませんで、市民文化センターミュージズにつきましてはここでしっかり改修をさせていただきたいと考えておりまして、むしろほかの市町村のほうで既にミュージズを利用しているような実績もございますので、そういった検討は今後例えばダイア構成市の中とか、そういったところで今後考えていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　同じ、このミュージズの改修事業なんですけど、新年度の改修調査委託料約2,900万円、これ具体的にはどういった会社が、どういった業態の企業に委託するイメージなのか、まずお聞かせください。

○吉田文化芸術振興課長　業者につきましては、民間活力導入に関わるアドバイザーとしての能力や実績を持っていらっしゃる場所、あるいは建築や舞台の分野にも高い専門性や実績を持つ事業者の中からプロポーザル方式で選んでいきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　例えば一例としてどういった業種とか、その辺何かありますでしょうか、一例で。

○吉田文化芸術振興課長　ファイナンシャル系の会社で、文化行政等にもいろいろと知識のある、実績のある会社については考えていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　例えば何々総研とか、そういったいわゆる金融機関係のコンサルなんかもそういった対象に入ってくるという理解でよろしいんでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長　そのように考えております。

○谷口雅典委員　あと来年度以降、29年度以降ですか、30年度、31年度ということで、先ほど平井委員からも出ています五十数億ということで、このあたり大ざっぱの数字の根拠ですね。これはどういったところからで、まず金額が入っているのかお聞かせください。

○吉田文化芸術振興課長　こちらにつきましては、今年度、平成27年度にミュージズの改修に

係る支援業務というふうな形で委託をいたしまして、査定をいたしましたものでございます。

○谷口雅典委員　あとですね、やはりミュージズは平成5年ですか、当時の建設費が180億円ということで、かなり大がかりな施設。ということは、いわゆるランニングコスト、維持管理コスト、そういった舞台の関係のいろいろ機械的な部分、それ以外にいわゆる空調のコストですね、空調、いわゆる光熱水費ですね、空調、電気空調なのか、ガス利用した空調なのかわかりません。あとは水関係、こういったいわゆる改修した後のランニングコスト、いわゆる省エネ改修的な意味合い、こういったところも織りませながら適切な改修仕様、スペックというんですか、そういったものも提案したいいただくようなことも視野に入れているのかどうかお聞かせください。

○吉田文化芸術振興課長　そういった点も含めて、いわゆる開館時にそこまでは考えてはいなかったというような経緯がございますので、今後その調査においてはそういったいわゆる使える補助金ですとか、いわゆるエコに関するつくり方とか、そういったものも含めて調査検討していきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　その中で、いわゆる空調コスト、いわゆる維持管理コスト、管理コストでいいですよ、エネルギー関係ですね。光熱水費、そういったところの部分もできるだけ性能維持をしながら、そういった可能性も追及するという理解でよろしいのでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長　施設の運営ですとか、そういった関係で最大限有効なものについては、この後の調査で考えていこうと思っておりますので、調査の中に含めていきたいと考えております。

○谷口雅典委員　はい、ありがとうございます。あと、一方ですね、今まで一般質問にも出されたかと思えますけれども、マチごとエコタウン所沢構想ということで、新年度東部浄水場は小水力発電とかいろいろ再生可能エネルギーですね、こういったものも積極的に導入するというような方針が出ているんですが、このミュージズの改修についてはいわゆる再生可能エネルギーこういったところの導入についての意識、その辺の念頭について議論があったのかどうか、このあたりお聞かせください。

○吉田文化芸術振興課長　現在までのところですね、具体的にそういった話というのは出ていないんですが、この後の調査におきましては、使える有効なものについては調査の段階で導入可能かということを検討してまいりたいというふうに思っております。

○村上 浩委員　関連なんですけど、議場での答弁の中で、改修工事については必要最低限というような答弁でした。安全性とか、バリアフリー、経年劣化についてということなんで、そういった非常に堅実な予算を組んでいただけるんだろうというふうに思っているんですが、一方で、竣工が2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせてということで、ここで文化庁が計画されている文化芸術の拠点というような位置づけみたいなことも少

しお話あったんですが、この辺のところというのは何か具体的に今、検討していることというのはあるんでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 具体的な内容というところまではまだ踏み込んでおりませんが、少なくともプレイヤーの秋口にはホールのほうをあけて待っているような形で、そこに合うものでしたら自主事業のケースもありますし、貸し館というような形でご利用いただくかというふうなことも可能になってくるというふうに考えております。

○村上 浩委員 その具体的にプレイヤーではこんなような形、こんなようなグレードとかかってそこまでは想定していないということでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 当然、オリンピックにふさわしい文化のオリンピックというふうなふうに、一応キャッチフレーズは出ているようでございますので、それにふさわしいものができたらいいなというふうに考えております。

○秋田 孝委員 まず確認なんですけれども、ミュージズを設計した事務所というのは石本建築事務所でよかったですでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 そのとおりでございます。

○秋田 孝委員 たしか九段南か何かにあつて、結構大きな設計事務所だと思いますけれども、実際に石本建築事務所のホームページなど見てみますと、所沢のそのミュージズの建物を要するに代表的な作品として載っているのは、担当としてはご存じでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 はい、存じ上げております。

○秋田 孝委員 それで、今いろいろお話を聞いていると複数のコンサルを入れたりとか、いろいろと話をされるようなことをお聞きしますけれども、根本的にこの設計をした石本建築事務所に相談なり、いろんなことは今現在しているのかどうなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長 先ほど申し上げました本年度行っていますミュージズの改修についての支援業務ですね、幾らかかるとか、どの部分について改修を行うべきというようなそういった支援業務で、今ことし委託業務をお願いしているところでございます。

この先につきましては、事業手法がどうなるかによって、また考え方が違ってくると思いますので、一応石本さんは、今支援業務で少なくともやりとりをしております。

○秋田 孝委員 支援業務でしていただいているということなんですけれども、実際に建設時、180億円かかったということですが、設計は幾らかかったのかお尋ねをしたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長 文化センターの本体の建物の設計の費用になりますけれども、2億9,993万6,000円でございます。

○秋田 孝委員 それは、意匠設計なんかを抜いての話なんですよ。

○吉田文化芸術振興課長 はい、外構等は除いた金額になっております。建物のみの金額になっております。

○石本亮三委員 私、別に設計事務所関係ないですけども、伺いたいんですが、今、2016年問題とって、バブルのころに建てた建物が続々更新時期がやってきていますよね。それで、いろいろ有名な施設も建て替えが入るんですが、当然このミュージズなんかでも、でかいイベントを考えているような、例えばいろいろ団体とかあるとも思うんですけども、当然、着工している平成30年度はミュージズは使えないと思うんですよ、この年というのは。こうした広報というんですか、いつごろからどの範囲でされるんですか。

○吉田文化芸術振興課長 ミューズの施設予約につきましては、1年前からというふうになっておりますので、改修時期というのが固まり次第、速やかに市とミュージズのほうで発表したいというふうに考えております。

○石本亮三委員 結局2016年問題で、例えば所沢市で当然ミュージズを使えなければ、何かイベントを考えている団体とかは、他市の施設とかも使おうということも考えざるを得ないと思うんですけども、他市の、特に周辺他市ですね。建て替え問題とかが起きていて、この年は使えないとか、そういうこととかはきちんと調査されているのか、その辺伺いたいんですが。

○吉田文化芸術振興課長 一応、所沢のミュージズが改修時期にあるときに、近隣のホールについてはやっていないというようなことでは把握しているんです。あと大きなところで埼玉会館などが、やはり同じように改修で休館という状況になっているということ把握しております。

○杉田忠彦委員 もちろん関連なんですけれども、建設当時180億円かけてつくられたということなので、二十数年たっているんで、当時のことを詳しい方は少ないと思うんですが、約20年の間、いずれこうやって修繕は当然するというのはわかり切ったことなので、そういった意味では、途中からというか、できれば本当は最初からやっておいたほうがいいんですけども、これ用の基金というか、修繕用のお金をつくっておこうというような考え方はなかったのかどうなのか、まずお伺いします。

○吉田文化芸術振興課長 議場での質疑の際にもお答えはしているんですけども、開館当初からそういったことをきちんと計画していたかということ、どうも見受けられないというのが実際のところでございます。

その後、公共の建築物の改修計画等出まして、そこからはきちんとミュージズのほうの改修計画については考えていくということで進めてきているところでございます。

○杉田忠彦委員 そうしたら、使用料なんですけれども、今使用料については、この周辺と比べて非常に一般的な料金なのか、例えば少し安目なのかどうなのか。

○吉田文化芸術振興課長 全ての施設について把握しているわけではございませんが、ミュージズの設定価格というのは、若干安目に設定してあるというふうに考えております。

○杉田忠彦委員 若干安目ということで、そういった意味では、やっぱりこういった修繕というのは今後ずっと、市庁舎を見ても、毎年のように何か修繕をしているような状況になってきているわけですから、そういった使用料の見直しみたいなのところも検討はされていないんですか。そこから少しずつ今度はためていこうみたいなね。そんな検討はないんですか。

○吉田文化芸術振興課長 使用料に限っていえば、今、全庁的にそういった価格の改定等は議論されていますので、それに従いながら考えていこうかなと思っております。

また、今回の調査におきまして、ミュージズがいつまで維持管理できるのかといった将来的なことにつきましても、調査の中で、ライフサイクルコストというような形で今回きちんと把握したいなというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 関連質疑をさせていただきます。

今の財源の話なんですけれども、たしか公共建築物修繕計画に基づいて行うということは、施設整備基金、これも財源の一つにはなるのかなというふうには思っているんですけれども、整備基金は計画的に積み立てて充当させているというふうには聞いていますので、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○玉川市民部次長 今回の基金の利用のお話なんですけれども、施設整備基金につきましては、修繕計画に基づきまして、たくさん施設の途中で効率的に割り振っていくということを聞いておりますので、今回のミュージズがそれを使えるかどうかというのは、今後総額の事業費も併せて見きわめていく中で、財務当局と協議していきたいというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 ですから、財源の一つにはあるということでもいいんですよね。

○玉川市民部次長 財源につきましても、今回、そもそもの発注手法の検討も含めて行いますので、ここに記載をしております大幅な、例えばですけれども、PFI手法をとった場合には、その基金を丸々使うかどうかというのは、また別問題になってくるのかなという解釈はしております。

○平井明美委員 関連するんですけれども、杉田委員の質疑に関連してなんですけれども、私はミュージズをつくったときにいた議員なんですけれども、そのときに文化センターを改修して、市民要求の強かった新しいものをつくるということで、私たちもすごい計画で、土地を入れると約300億円ぐらいしたんですけれども、賛成に回ったんですね。

そのときの条件は、市民が気軽に使えるということで、他市よりも利用料を抑えるということが条件だったんですよ。ですから、そういった意味では、時が過ぎても、市民本位に考えていけば、そういったことでやたらと利用料を上げるということは、その当時は検討されていないので、十分にそういった経過も含めての検討をお願いしたいということですが、そ

ういった経緯は知っていますか。

○吉田文化芸術振興課長 よくわかりました。

○村上 浩委員 国際交流費の関係、お伺いしたいと思いますが、中国常州市、それから韓国安養市ですね、これまでの執行状況、ここ二、三年で結構なんですけど、お示しをいただきたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長 金額で申し上げればよろしいですか。

○村上 浩委員 行ったかどうかも含めて、ないならないでいいですし、実施したかどうかだけでもいいです。

○吉田文化芸術振興課長 中国の常州市、あと韓国の安養市については、距離的なこともありまして、1年に何回か訪問あるいは来訪を受けているところでございます。

アメリカのディケイター市は、機会あるごとにとというようなことで、基本的には5年に1回ぐらいのペースで訪問あるいは来訪というような形でやっております。

○村上 浩委員 議会のほうでは、なかなか交流が実現していないという期間もありました。国と国との関係もあると思うんですが、今、中国と韓国の友好関係について、担当課としては今後どのようにしていこうか、あるいは現状どういうふうに捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長 私どものほうで、市民の友好委員会等を所管しておりまして、民間レベルの交流につきましては、中国常州、韓国安養の2つの姉妹都市については、特に国政の影響を受けずに、変わらず続いているというのが現状でございますので、引き続きこうした関係を保っていききたいというふうに考えております。

○村上 浩委員 また、新たな文化、民間交流、大変重要だと思うんですが、新たな教育ですとか、人的交流、そういったもののアプローチというものは、現状何かお考えはあるんでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 新たななというと、特にピンポイントで、何国のどことというようなことは今はございませんが、もしそういう機運が、いわゆる民間レベルで高まれば、そういった話をお受けして検討することはできるかなというふうに考えております。

○村上 浩委員 以前、私が中国の常州市に行ったときに、大学の交流をやりたいみたいな話が実はあって、ただこれは正式な話ではなく、バスの移動の中での話だったので、中国から、常州市からそういった具体的な公式な話は来ていないと思うんですが、その辺の状況というのは、何か聞いていらっしゃいますでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 詳細については、状況はつまびらかではないんですけども、そういった話があったということは確認いたしまして、その方がどなたかというようなあたりまでは、いろいろと検索させていただいて把握しているところでございます。

○石本亮三委員 31ページの19負担金補助及び交付金の77所沢市コミュニティ活動推進事業費補助金で、建て替えが若松町の自治会だというふうな答弁があったと思うんですが、確認なんですが、今度建て替える場所の用途は市街化調整区域なんですか。市街化区域なんですか。そこを確認したいんですが。

○市川地域づくり推進課長 今度新たに建てる土地については、市街化調整区域になります。

○石本亮三委員 住民の方から伺ったんですが、そうすると、市街化調整区域だと何か農業委員会の許可とか、そういうものとかは必要じゃないかなと思うんですけども、そういうものはもう手続は全部終わっているという認識でいいんですか。

○市川地域づくり推進課長 調整区域であって、たまたま建てるところが農地であるということから、農業委員会に対しての手続、農地転用の手続が必要になってまいりまして、そちらの手続も含めて順次進めているような状況でございます。

○石本亮三委員 そうすると、今進めているということで、農業委員会は形上、市長部局とは独立じゃないですか。転用の許可はおりにあるんですか。

○市川地域づくり推進課長 転用そのものの許可となりますと、市内部にとどまらず、県の知事の判断ということになりまして、県の機関も含め、今現在は事前に調整をしている段階でございます。といいますのは、補助の交付決定は28年度の補助事業ということになりますので、まだ現段階ですと、正式な農地転用手続に許可を受けられる段階ではないということでございます。

○石本亮三委員 そうすると、確認なんですけれども、農業委員会とか、許可をおりにない状態のこういう予算とか、今までそういうのはあったんですか。

○市川地域づくり推進課長 当市の例としますと、ここの直近では該当はないかなというふうに記憶しております。

○大館隆行委員 今の関連なんですけど、まだ自治会館を持っていないところはたくさんあると聞いております。それで、また申し込みはかなりあるようですが、これは順番というのは、必ず申し込み順という形で補助金を出していくんでしょうか。

○市川地域づくり推進課長 今、委員おっしゃるとおり、かなり件数が、お待ちいただいております。どうしても相談をいただいた順に御案内、いわゆる順番待ちということにはならざるを得ないという状況でございます。

ただ一方で、言ってみれば、かなり数年来お待ちいただく中で、過去に御相談をいただいていたんですが、順番になってみますと、なかなか資金の調達等の面でできないということもございまして、そうした場合には、順次その後の団体を御案内するということはございます。

○大館隆行委員 具体的にどのくらい申し込みがあるんでしょうか。

- 市川地域づくり推進課長 現在のところ、16団体がお待ちいただいているということでございます。
- 谷口雅典委員 33ページの04狭山ヶ丘コミュニティセンター費の15工事請負費ですね。資料のほうで、概要調書78ページなんですけど、こちらのほう、昭和59年からということで、実際起きているふぐあいというのは、どういったところが起きているのかというのをお聞かせください。
- 市川地域づくり推進課長 大分年数もたって老朽化しております。具体的には、28年度で備品の供給がストップしてしまうということが、今年度を実施しなければいけないという一番大きな要因となっております。その他日常的には、保守点検などの場合にふぐあいが生じているという現状は把握しております。
- 谷口雅典委員 使用中に何か機械的なトラブルが発生しているという理解ではないと、その辺もう一度確認したいと思います。
- 市川地域づくり推進課長 細かい点ではふぐあいというんですか、若干出ているというところはございます。部品交換等の対応で応急処置をしている状況でございます。
- 谷口雅典委員 その後、今回改修工事ということで、いわゆる今使っているエレベーターのメーカー以外も入るような余地のある、競争性のある工事なのか、それとも今のエレベーターの枠というか、そういった部分を残して、そこはもうメーカーが限定される実質改修工事なのか、このあたりはどうでしょうか。
- 市川地域づくり推進課長 どうしてもエレベーターの性質上、屋形の中に入っていくということもございまして、現在のエレベーターのおさまるスペース、建物の躯体の部分ですね。それと、エレベーターのかごとの相性と申しましょうか、サイズのなすり合わせの中で、既存のメーカーと同じところで予定をしております。
- 末吉美帆子委員 工事に当たって、どれぐらいとめなければならぬのか、影響について教えてください。
- 市川地域づくり推進課長 全体の工期で申し上げますと、おおむね40日程度という見込みなんですけど、ただ、狭山ヶ丘コミュニティセンターにつきましては、御承知のとおり複合施設で3階までのフロアがございまして、場所によって稼働ができないという期間は異なっております。例えば一番影響が大きいと思われる3階の図書館の狭山ヶ丘分館になりますが、そうしたところだと20日程度ですとか、あるいは2階の学習等共用施設、いわゆる貸し館部分ですが、そちらについても20日間程度使用不可というふうに考えております。
- 末吉美帆子委員 確認しますね。今のお話でいくと、40日間で全面というよりは、一部分は日数が違うということでもよろしいのでしょうか。何月ぐらいにどれぐらいの時期でというふうに考えておられるか、もう一度教えてください。

○市川地域づくり推進課長 全体の工期で申し上げますと、9月上旬から10月中旬を見込んでおまして、それが40日間なんです、具体的に2階、3階の部分が使えないというのは、一番工事の影響が及びやすいところで、2階、3階がおおむね9月上旬から20日間程度、休館をさせていただくようなことになろうかと考えております。

○谷口雅典委員 先ほどのエレベーターの関係で、いわゆる既存のメーカーというのは、次に改修するとき自分もという、同じ引き続きというような意図が強くて、ほかのメーカーは厳しいですよという言い方をしてくるケースがあると思うんですが、ちなみに、ほかのメーカーには、今回こういうケース、この狭山ヶ丘についてどうなんだろうかと、要するにできるのかどうかというのを聞いたことはあるんでしょうか。

○市川地域づくり推進課長 その点については、確認いたしておりません。

○石本亮三委員 37ページ02富岡まちづくりセンター運営費について伺いたいんですが、今度、富岡地域協議会は社協の、昨年補正予算で出ていた500万円の日常生活コーディネーター事業のモデル事業みたいなことを行うというふうに聞いているんですけども、その行うに至った経緯を御説明いただけますか。

○千葉地域づくり推進課主幹 今回の御質疑の日常生活コーディネーター事業というモデル事業というような位置づけでございますが、市民部のほうで考えておりますモデル事業というのは、こちらの日常生活コーディネーター事業のモデルではなくて、今現在、市民部と福祉部のほうで協議を行っております。今、地域にはさまざまな福祉関係のネットワークが重層化しておりますので、今後、この日常生活のコーディネーター事業、協議体の設置ということが福祉部からありましたので、こういったさまざまな重層化するネットワークを、結果、地域負担がかなり重くなってきているものですから、こういった地域の負担をどのように軽減していくか、どのように図れるかということのモデル地区として富岡を選定したということでございます、こちらのコーディネーター事業のモデル事業として選定したわけではないということを、まずはお断り申し上げておきます。

○石本亮三委員 そうすると、確認なんですけれども、どのような事業内容までを地域づくり協議会で行うのかということと、今のお話だと、別に社協のモデル事業じゃないから、社協からの人的サポートというのはないということでしょうか。

○千葉地域づくり推進課主幹 その点につきましても、協議のほうを今始めたばかりでございます、今後どのように行うのか。それから、地域づくり協議会、多くは地域づくり協議会の中には福祉部会というのがございますので、そういうところをどのように担っていくのか、どのような形でいくのかという具体的な話につきましては、まだこれからでございます。

○石本亮三委員 そうすると、これからだということだと、この事業の責任主体とか事業評価というのは、何をもって行われるかということも決まっていないということではないんです

か。

○千葉地域づくり推進課主幹　この事業そのものにつきましては、所管のほうが福祉部のほうで行っておりますので、福祉部のほうの所管というふうなことで、こちらのほうでは認識しております。

○石本亮三委員　そうすると、これはちょっと大きな見解なんで鈴木部長に伺いたいんですが、結局、社協のほうの事業が実態的に、私なんかのイメージですと、福祉部から社協に委託されたものが、社協から地域づくり協議会のほうにいつているというふうなことで、孫請みたいなイメージを持つんですけれども、多分地域づくり協議会の予算からもこの費用は出ていると思うんですけれども、私なんかからすると、福祉部の予算を市民部が一部肩がわりしているような形に感じるんですけれども、その辺の認識というのは、部長はどうお持ちなんですか。

○鈴木市民部長　先ほど主幹のほうから答弁ありましたように、ことしに入りまして、福祉分野での問題意識、それと私どものコミュニティ分野での、常日ごろの課題がほぼ重なってまいりまして、その問題において、今、地域の負担軽減をどう解消していくかというところに至りまして、部局間調整に入ったわけでございます。

です。ですので、実際にどのような財政的な負担軽減が図れるか、費用負担、そういったものを全く見えておりませんので、今後の調整課題と考えております。

○石本亮三委員　とすると、確認したいんですが、ここの事業は市民部のほうから率先してやりたいなというふうに言ったという認識ではないということでしょうか。

○鈴木市民部長　これは、今申し上げましたように、やはり地域課題、それぞれに手繰り寄せてまいりますと、双方からその必要性を感じましたので、お互いにそれを感じて組織をまたいだ連携という流れになったということでございます。

○石本亮三委員　これで最後にしますけれども、今の富岡まちづくりセンター長は、介護行政とかすごく詳しい方だから、私、この事業はある程度うまくいくんじゃないかなと思っていてるんですけれども、これが今回まあまあうまくいったら、今後ほかのまちづくりセンターの地域づくり協議会の事業でも、こうした事業を積極的に市民部として取り組んでいくというための今回の事業なのかどうか、その辺のお考えを伺いたいんですが。

○鈴木市民部長　やはり所沢市の場合、11地区、それぞれの特性があって、地域実情が異なっておりますので、どこにも該当できるかというのは、これまた決まりごとの中身を見ていきませんと何とも申し上げられないんですが、いずれにしても、福祉での地域行政というのは、だんだん重くなってきているなと受けとめておりますので、私どもと、やはりきちっとした連携は今後ともとり続けるだろうというふうには見ております。

○城下師子委員　関連なんですけれども、そうしますと、新年度は富岡まちづくりセンター

で日常生活支援コーディネーター、試行的に行うということでは、これは介護保険制度の総合支援事業の一環にもなってくるわけですね。

ですから、そうなる、どうなんですか。これは今年度試行的に行って、29年度全地域で実施するという方向性での、そういう考えがもう既にあって、新年度ここでやるのかというのが一つと、あといろいろな仕事がまちづくりセンターにおりてきていますよね。さっき部長も答弁されておりましたけれども、非常に地域の負担もふえているというところで、それを担っていくまちづくりセンターの体制ですね。その辺のところはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○鈴木市民部長 2つお話ししましたけれども、実は、福祉で今いろいろな、法的な要請事項が国のほうからおりておりますが、この詳細、私どもはそこまで存じ上げておりません。ですから、コミュニティの問題の中で共有できるものについては、私どもで調整を図りたいと、こういうスタンスでございます。

それと、2点目の職員体制ですね。これは、もうここ数年来、今そこに置かれておる現在の職員にいろいろな地域負担、要請が高まっておりますので、ここの負担が高いので、今最も優先度の高い業務に、内部的に業務はシフトしてまいりたいということで、そこに過重な負担がかからないようなことは相当意識しております。

○平井明美委員 先ほど城下委員が言っていた総合事業、要するに29年度以降から始まる介護保険制度の新総合事業の受け皿的な役割を担うようなものになるのかどうか、ちょっとその辺が心配なんですけれども、どうでしょうか。

○玉川市民部次長 ただいまの御質疑の新総合事業における生活支援体制整備事業の構築ということで、福祉サイドのほうからは、それを地域で担っていただきたい旨の課題が寄せられたわけです。

そこで私たちが考えたのは、今、部長が申し上げたとおり、やはり地域の負担軽減ということで、同じ人が同じような仕事ばかりたくさんされているというところを少し整理をしないと、また地域側はそれを聞いて、ただ単にまた仕事 came というふうに解釈をされても、これも非常にうまくいかないもので、とはいっても、今後地域が担っていく福祉課題はますますふえていくという中で、そちらの市民部側の、まちづくりセンター側の受け皿を整理していこうということが市民部側の大きな目的でございまして、ですので、介護保険法による事業の概要まで、今のところ私たちがどこまで突っ込んだらいいかというのは、今後いろいろ説明を聞きながら協議をしていくのかなというふうに解釈しています。

○平井明美委員 先日、三ヶ島のほうで区長会の皆さんと議員との懇談があった中で、これ以上のさまざまな仕事を自分たちに押しつけられても本当は困るんだと、区長だって年間かわっていくし、継続して仕事ができないのに上から仕事がおりにくるような話があつて、

議員の中でもいろいろな話があったんですけども、何でもかんでもこうやって自治会におろして、負担軽減といいながら負担をさせていくような方向というのは、やはりもう少し深い意味で検討しないと、本当の地域の活力を活性化することにつながらないと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○千葉地域づくり推進課主幹 今のお話、こちらも大きなテーマとっておきまして、福祉分野をとってみましても、例えば今あるのも地域ケア会議であるとか、福祉ネットワークであるとか、それから社会福祉協議会であるとか、さまざまなネットワークや団体がございまして、それを構成するメンバーは、中を見ますと同じ顔ぶれだったりする場合がありますね。

おっしゃったように、そういったいろいろなネットワークがあると、それに伴う会議などもございますので、そういった会議がかなりふえているというようなことが現状としてございます。これは、どこの地区も大体似たり寄ったりな状況でございますので、そういった例えば違うネットワーク、違う団体であったとしても、会議の回数などを一つにまとめることができないかとか、取り組むようなことが同じようなことであれば、一つにまとめられないかというようなことをこちらのほうでは模索しておきまして、そういったことを今後、福祉部と連携を図りながら、どういうふうな負担の軽減が図れるのかということを具体的に協議してまいりたいと思っております。

○谷口雅典委員 42ページ10所沢まちづくりセンター運営費、11需用費、07光熱水費ですね。まちづくりセンターの中で、ここの所沢まちづくりセンターのみ光熱水費が入っているんですけども、このあたりの件について説明いただきたいと思います。

○神谷所沢まちづくりセンター長 今の需用費の光熱費につきましてお答えいたします。

所沢まちづくりセンターは、当初、平成22年4月に再開発事業に伴いまして、中央公民館と所沢出張所が開設されました。その後、まちづくりセンターの発足、その1年後の平成23年4月に、まちづくりセンターとして中央公民館と所沢出張所が統合されてセンターとなりました。

このとき、公有財産の購入に伴いまして、中央公民館そして所沢出張所、これは旧出張所になりますけれども、この財産区分によりまして、この需用費、電気料になりますが、これを所沢まちづくりセンター分として今回計上してお願いしております。

○城下師子委員 先ほどの富岡まちづくりセンターのところで、聞いたものが一つ、お答えがなかったみたいなので、もう一度確認したいんですけども、日常生活コーディネーターのこの事業を試行的に行うと富岡のほうでおっしゃっていましたよね。それ以外のところでは、また何かやる予定があるのかというのを、たしかそれも含めて聞いていたはずなんですが、あるんですか。

○玉川市民部次長　ただいま試行させていただいておりますのは、山口と富岡でございます。それ以外につきましては未定でございます。

○谷口雅典委員　45ページの01基地対策費、13委託料、57土壌調査委託料なんですけれども、質疑の中で鉛が基準値をオーバーということで、概要調書では56、57ページですか。204カ所中39カ所が鉛オーバーということなんです、これは対策を念頭にした調査を今回4,100万円計上しているんですけれども、深さ10メートルまでということは、これは1メートルごとに区切って行って土壌サンプルして、どこまでの範囲を取り除くべきかと、こういうところで10メートルの深さだけじゃなくて、途中のところ、どういう内容になっているかお聞かせください。

○内野企画総務課基地対策室長　今回のボーリング調査につきましては、1メートルごとにサンプリングをしまして、最終的に10メートルの深さまで行うという調査でございます。

○谷口雅典委員　深さ10メートルで1メートルごとに土をサンプリングして、そして鉛の分析と、土壌分析ということで、やる内容については、こういった分野の会社だと、普通にそんなに技術的に難しくもないということで、この4,100万円の計上について、今後どこの会社に決めるかという競争性ですね。価格的なところ、競争性はどのように働かせていくつもりなんですか。

○内野企画総務課基地対策室長　こちらについては、調査ができる資格を持っている調査会社に対して指名入札なりを行う予定でございます。

○谷口雅典委員　指名ということは、複数指名ということでよろしいのでしょうか。

○内野企画総務課基地対策室長　はい、そのとおりでございます。

○村上 浩委員　土壌調査の関連で1点だけ。

この計画している道路の脇、2メートルほどのところに水道管が入っているかと思えます。当然、この返還に合わせて工事をちょうどやると思うんですが、この土壌調査はその部分も併せて行うということでよろしいのでしょうか。

○内野企画総務課基地対策室長　調査につきましては、配水管が埋設されている部分につきましても調査をしてまいる予定でございます。

○杉田忠彦委員　関連なんですけれども、この土壌調査委託料、今回の4,100万円については、そもそもは予定していなかった費用なのか、ここまでは予定していた費用なのかについて、まずお伺いしたい。

○内野企画総務課基地対策室長　こちらについては、当初は予定はしてございませんでしたが、鉛が検出されたために計上したものでございます。

○杉田忠彦委員　そういうことで、新たにかかってしまう費用ということだと思えますけれども、この調査の結果、何か資料をいただいでいて、こういう別の資料があると思えます

すけれども、その中の1ページめくったところで、今後の対応というところで、この調査の結果を踏まえて、関係法令等の規定に基づき汚染土壌の適切な処理をしましてまいりますと一応書いてあります。そうすると、場合によっては、まだかかると、処理するということですのでということでしょうか。

○内野企画総務課基地対策室長　今回のボーリング調査によりまして、その土壌の中にどのぐらいの深さで鉛が汚染されているかというのがわかりますので、それにつきまして、処理料はまた別途お願いする形になると思います。

○杉田忠彦委員　もしかしたら、まだかかるということなんですけれども、この資料に続きがありまして、東西連絡道路との工事等のスケジュールに大きな影響はないものと考えていますとなっているんですけれども、これは本当に工事のスケジュールには影響ないですか。

○内野企画総務課基地対策室長　そのとおり、工事スケジュールには影響がないものと考えております。

○秋田 孝委員　公平委員会についてお尋ねいたします。27年度は何回開催されましたか。

○轟文書行政課長　平成27年度につきましては、現時点で8回開催をいたしております。

○秋田 孝委員　実際に、主な内容といいますと、どんな内容で開かれましたか。

○轟文書行政課長　平成27年度の開催の内容でございますけれども、職員団体の登録事項の変更について、また苦情相談に関する事項につきまして、また関係法令の一部改正につきましてを主な議題といたしまして開催をいたしたところでございます。

○村上 浩委員　それでは、46ページですけれども、ここの中に西所沢駅西口開設推進事業3億2,989万7,000円が計上されております。それぞれ細かく事業が入っておりますので、来年度の西口開設に向けた事業の流れを御説明いただきたいと思います。

○吉野交通安全担当参事　来年度の事業の流れということでございますが、まず今回の西所沢駅西口の開設に関しましては、大きく2つに分けて事業に取り組んでいます。1つは、西口の駅舎が、改札口が建つ部分の整備等です。もう一つは、送迎専用の転回広場、駅を利用する方が車で来たときの転回する広場を設置するんですが、そこに県道から今の西所沢駅の駐輪場の施設を使った転回広場がございまして、そこまでの道路を広げるという2つの大きな事業を実際は展開することになります。

今年度は、駅舎をつくるほうの用地に関する調査、物件補償調査も含めて終わりました、そこについては、来年度、その地権者の方と、実はまさにお話ししている最中なんです、そうした買収用地を市のほうに譲ってほしいというお話を来年度は最大目標として進めていきます。

もう一つ、道路の拡幅、転回広場のほうに関するんですが、そちらの道路拡幅につきましては、今年度、大体道路の拡幅方法、概略設計と言っているんですが、大体広げ方等は地

権者の話も踏まえながら方向づけができましたので、来年につきましては、そこについての測量とか、道路の詳細設計という、今度は具体的な寸法も入れた設計図をつくるんですが、それをまずつくらせていただきまして、それに基づく測量関係、調査関係で用地の取得までお願いできればということでご考えているところでございます。

○村上 浩委員　それで、今年度少しとり残した仕事もありましたけれども、それは新年度、平成28年度の中で、両方並行して、ほぼ同じような流れの中で、駅舎のほうの出口の部分と転回広場のところの土地の買収について、両方とも並行して事業としては進んでいくという、こういった理解でよろしいでしょうか。

○吉野交通安全担当参事　とり残したということですが、実際は地権者の方とは十分先を見た形の協議をしておりますので、そういう意味での認識度というのは、それほど両方の区域においても差がないと認識しております。

ですから、我々がやる業務としては、それほど大きな遅れとかいうことではなくて、取り組んでいけることだと認識しているんですが、いずれにしろ、地権者さんの方が別々でございまして、それぞれやはり地権者の方も温度差がございますので、そういう中で、できれば早期に一つの方向づけができるよう、用地取得に向けた協議が早く整うような形で取り組んでいければというふうにご考えているところでございます。

○村上 浩委員　あともう一点、こちら側で進められるべきことはいいんですけれども、対西武鉄道、それから警察との交通協議、この辺については今現状どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○吉野交通安全担当参事　まず、警察のほうのことで申し上げますと、今申し上げた、地域の中の交通規制というものは、昨年、地元の意見交換会をやるときに、ある程度警察と協議して、その中で、いずれ開設した後の状況を見て交通規制をしていこうという話にはなっております。実際、ことし、今何をやっているかといいますと、警察とは、さきほど申し上げた送迎車の転回広場の道路の拡幅、あそこが非常に交差点等複雑になっておりまして、あの辺に結構力を入れて警察と協議をさせていただいて、その方向も踏まえながら関係権利者との意見を聞いて、警察の意見を聞いてと、そういうことで結構やりとりして、今まで大体の方向、さきほど概略設計と申し上げたんですが、そういうものが大体整ってきたという状況で、警察との協議はしております。

西武鉄道のほうは、実際は、直接は駅舎の関係なんですが、それもどういふふうな事業費を負担するかということで、用地がある程度見えてきてから具体的な内容が見えてくるんですが、いずれにしろ、意見交換会とか、あとパブリックコメント、あるいは今回の整備計画策定の際にも、西武鉄道とは非常に細かい打ち合わせ等をさせていただいておりますので、その経緯とか、そのような状況を熟知していただいていると私のほうでは認識しております。

ので、その上で実際の具体的な費用負担の話を、具体的にこれから詰めていくようになると
思います。

○末吉美帆子委員 今の関連なんですけれども、補正予算の議案質疑でしたか、この部分に
関してですけれども、西所沢駅の駅に近いほうは3宅地で、この転回広場のほうの地権者は
お一方というふうにお伺いしたのでよろしいですね。

それで、今、来年度の中で用地取得に向けて交渉しているということですから、これは
同時に用地取得できない場合も考えられますか。その場合、例えばどちらかが先行して用
地取得をして進めるべきは進めていくということはあるんでしょうか。

○吉野交通安全担当参事 今の市の考えといたしましては、先ほど申しあげました地元とか、
関係機関とか、いろいろな調整をした上で今の形がベストと、可能だという、西口改札口を
設置するには可能だという状況になっていますので、用地のことも、当然今は並行して確
保していくということを最大目的に進めているところでございます。

先ほど申しあげました複数の地権者の方とかの考え方がありますので、そういうところが
もう少し我々の事業の進め方の状況とか、その辺の御理解の深さとか、その辺は先々、そう
いう状況になったら、また改めてそういうところは検討していくことがあるやもしれないと
考えているところでございます。

○末吉美帆子委員 例えばですけれども、どちらでもいいんですけれども、駅に近いほうの
用地取得がまだできない場合に、例えば転回広場のほうが先に動きそうだとしても、それが
先に動けば、気を損ねるみたいなところがもしかしたらあるのかもしれないし、逆もまたあ
りますね。そこら辺についての考え方は、やれるところはやっていくという確認でいいのか
どうかということですね。

それともう一点なんですけれども、やはり補正のときの議案質疑でもお伺いしたんですけ
れども、27年度の遅れについては28年度に影響はないと言い切っていたんですけれど
も、この改札がある程度形としていつ供用できるのかみたいなめどについては、言いつらい
なら、すごく細かく言わなくても結構ですけれども、大ざっぱなめどぐらい、教えていただ
けますか。

○吉野交通安全担当参事 転回広場の用地の取得と駅舎の用地の取得の先行、どっちかが偏
った場合、事業はどうするのかという御質疑かと思うんですが、いずれにしても、転回広場が
先行したとしても、それはもう無理なんで、駅舎の用地がまず先行した場合に、転回広場が
どうなったということになると、今はそれは、先ほど申しあげました関係機関とか、もう全
ての協議の上で成り立っているんで、併せてこれは確保していくということを最大目標にし
て今は本当に取り組んでいるところでございます。

それと、一番申しあげにくいというか、先ほど申しあげましたとおり、関係権利者の方の

理解度にやはり差がございまして、そういう中で、本当は今年度中に何とかめどを立てたいというのが、我々取り組んでいくつもりでございます。実際、そこが確保できたと、幸いに確保できた際には、事業の進捗自体は、例えば3年とか4年、5年のスパンの中で工事とかそういうものというのは進める。それも西武鉄道との話もあるんですが、そういうふうな認識ではいる、したいなということで考えているところです。

○粕谷不二夫委員　私のほうからも関連質疑で、概要調書のほうからなんですけれども、施設的设计等を行うという形になっているんですけれども、この施設的设计につきましては、駅舎のどの部分とか、どのような形でという青写真がありましたら教えていただきたいんですが。

○吉野交通安全担当参事　13節委託料の42西所沢駅西口開設事業设计委託料でよろしいかと思うんですが、この设计は、実は、さきほど言いました転回広場に行くところの道路の拡幅の詳細设计と先ほど申し上げたんですが、その设计費としてここに計上させていただいているものでございます。

実際は、駅舎に関しては、19節の50西所沢駅西口開設事業費負担金475万2,000円というほうで、これは西武鉄道とちょうど協議しているところなんで、一応負担金ということで、まずこれ基本设计のところなんですが、まず基本设计を想定した費用として計上させていただいています。

○粕谷不二夫委員　ですから、施設的设计というのは、委託料とか負担金というのは私は言っていないで、要は駅舎をどんなふうに、どのような部分をどういう形で设计していくのかなという話でお願いします。

○吉野交通安全担当参事　駅舎的设计に関しては、先ほど申し上げました用地の前提が必要なんですが、その上で改札口の具体的な内容等を決めて、それでそれに伴う、今度は必要な部屋とか、そういうものをまた西武鉄道と協議しまして、そういうものがおさまるような建物を设计していくと。最初は、基本设计をして、その後、実施设计みたいなことになっていくかと思います。

○粕谷不二夫委員　もう一点、概要調書の中で、市民参加の実施の有無云々の中で、自動車に対する交通規制等の安全対策について、周辺住民の意見を徴取するという形になっているんですけれども、この徴取方法について、具体的に何かありましたらお願いします。

○吉野交通安全担当参事　これは、先ほども少し触れたんですが、いずれにしろ、改札口を開設したときの人の流れ、車の流れというのは、今からこうだというのは、非常にやること自体が合致しないということが警察のほうとの協議で出ていまして、周辺道路の整備状況とか、道路環境によって影響を受けますので、実際の警察のほうとの協議の話なんですが、開設をした際に、課題点というのを地元とよく話して、どういうふうな規制をするかという具

体的な話もさせてもらって、実際規制をするとなると、今度は地元の同意がないと規制は警察としてもできないということなものですから、ここに書かせていただいているのは、そういうふうなことを前提とした聴取をするということで書かせていただいております。

○粕谷不二夫委員　　そうしますと、具体的に例えばどこかで説明会の中で意見を聞いていくとか、それとも個別に、例えばこちらから訪ねて聞いていくとか、その辺のことはどうか。

○吉野交通安全担当参事　　昨年やった地元意見交換会のときにも、地元の連絡として、期成会という団体と自治会の代表の方とかというところと連絡等はとれておりますので、地元に戻すときは、そういう方たちと相談しながら、こういう話も進めさせていただければと考えております。

○石本亮三委員　　私も関連で伺いたいんですが、この間先議の案件のときに、今駐輪場があるところ、たしか933台でしたか、自転車をとまっているという話ですね。今回、事業概要調書でいろいろ委託料とか入っていますけれども、この駐輪場に置いている自転車を含めて、どこへ駐輪場を確保するかとか、そういうことも含めた調査などの委託料なんでしょうか。

○吉野交通安全担当参事　　整備計画の中で、駐輪場の確保については一つの目標として掲げておりまして、場所的には、今の駐輪場が933台置けるという場所が、実際の利用率が2割、3割ということで非常に低い中で、あそこに転回広場を設けたとしても、今の警察との協議とかでは、大体半分ぐらいあれば何とかスペース的に足りるという方向なものですから、それを前提に検討しておりまして、委託の中では、多分さきほど言いました設計道路の拡幅設計の中で併せて、そういうところの転回広場の設計も含まれていくかと考えております。

○中　毅志委員長　　ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前0時1分）

再　　開（午後1時0分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

質疑を求めます。

○谷口雅典委員 53ページの04所沢ブランド推進事業費の13委託料、52イメージマスケットグッズ作成委託料で、資料のほうは58ページですね。この諸収入が200万円で、右側ですね。13節のイメージマスケットグッズ作成委託料254万円ということで、トコロんについては、ある程度市民の方にも非常に認知されて、人気も幅広く高くなりつつあるので、このグッズに関わる部分については、200万円の収入、250万円の委託料等で、細かい話で50万円の赤字という形になっているんですけども、これは最低限とんとんにすべきじゃないかと、こういった議論があったのか。そのあたり、今後どうすべきかというところについての議論についてお聞かせいただきたいと思います。

○内野企画総務課主幹 ただいまの御質疑につきましては、こちらの作成委託料のほうにつきましては、販売用のグッズと、さらに無償で配布する啓発用のグッズが含まれております。一方、販売収入のほうの200万円については、販売用のみの収入分になっておりまして、こちらのほうは従来から赤字にならないような形で販売させていただいております。

○谷口雅典委員 そうすると、今、数字の中身の説明があったんですが、要するにグッズの販売については、基本的には赤字にならないと。今後もそういった方針ということで考えてよろしいでしょうか。

○内野企画総務課主幹 そのとおりでございます、今までもそうだったんですが、作成委託料は原価割れしないような形で販売をさせていただいておりますので、今後もそのようにさせていただきたいと考えております。

○中 毅志委員長 ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時4分）

再 開（午後1時9分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

質疑を求めます。

○谷口雅典委員 56ページの12役務費、01通信運搬費で、新しい年度は2,895万9,000円ということで、昨年、1年前は2,290万円ということで、約600万円アップしているんですけども、このあたりのアップ要因についてお聞かせください。

○肥沼市民税課長 番号制度の導入によりまして、税関係の様式が大型化いたしました。様式の大型化に伴いまして、郵便料が増加をしまして、それを積算した結果、増額となったものでございます。

○谷口雅典委員 そうすると、これは今後もこのぐらい金額的かというと、アップ額で今後いくというのか、それとも新年度のみのことなのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○肥沼市民税課長 今後も同額程度で推移するものと考えております。

○城下師子委員 61ページの13委託料、85コンビニ交付システム構築委託料、それから14使用料及び賃借料、35コンビニ交付システム利用料、それから19負担金補助及び交付金、45コンビニ交付運営負担金、こちらでお聞きしますが、資料が79ページですよ。

議案質疑でもいろいろ出されておりましたけれども、市外、市内のコンビニで住民票の写し、それから印鑑登録証明書、戸籍などの証明書を取得できるようにするための予算だというふうの説明がありましたが、まず1点目なんですけれども、これを実施するに当たっては、コンビニの店員は直接関わらないというような御説明がございましたけれども、例えば市民の方が自分でマイナンバーカードを取得して、それで個人認証後にそれを利用するんですが、何らかのとり忘れとか、あるいは機器の故障等の場合に、そこではコンビニの店員は対応できないわけですから、そういう場合はどういうふうに対応されるんでしょうか。

○鹿島市民担当参事 コンビニで証明書を発行する際のとり忘れについてですけれども、こちらについては、セキュリティの問題でもありますけれども、カードのとり忘れ、これはマイナンバーカードのとり忘れ、それから証明書のとり忘れ、こちらについては、機械のほうからとり忘れについてアラームが出るような形、もしくは言葉でとり忘れていきますと、そういったメッセージが流れるようになっております。そういったことから、とり忘れについては安全だと思っております。

それから、機器の故障、こちらにつきましては、全てコンビニのほうで対応するということになっております。

○城下師子委員 機器の故障についてはコンビニで対応するということなんですけど、そうしますと、これは歳出のほうでいろいろ書いてあるんですけども、まず総事業費はどれぐらいになるんですか。どれぐらい見込んでいるんでしょうか。

それが一つと、翌年度以降の歳入歳出のほうを見ていきますと、30年度までは歳入のほうも徐々にふえるんですが、31年になるとがたっと減るんですよ。この辺どういうふうな試算でいらっしゃるのか、お願いします。

○鹿島市民担当参事　総事業費としましては、概要調書にも載っているとおり2,485万5,000円を見込んでおります。

それと、年度によって金額のほうが変わってくるというのは、国のほうから特別交付税が出ます。それが3年間ということになっておりますので、それを過ぎてからは交付税が出ないということで、金額のほう下がるといってございませう。

○城下師子委員　ちょっと聞き方がよくなかったかもしれませんが、総事業費については、28年度はこの金額だというのはわかるんですけども、それ以降に、例えば29年度、それから30年度という形で、毎年かかってくるじゃないですか。この事業を実施するに当たっての全体がどれぐらいかかるのかというのを、単年度ベースではなくて聞いたつもりなんですけど、それが一つ。

それから、歳入の部分では、国の交付金が3年間来るということで、4年目以降は来ないから歳入が減っているということの説明ですよ。そうすると、このコンビニで交付をする場合の手数料もあるじゃないですか、歳入で。その手数料というのは、それぞれどれぐらい見込んでいるんですか。何枚ぐらいを見込んでいるんでしょうか。お願いします。

○鹿島市民担当参事　総事業費でございますけれども、仮に5年間の総事業費としては9,300万円弱ぐらいを見込んでおります。

それから、歳入につきまして、こちらにつきましては、来年度、平成28年度については、3,000通程度の証明発行を見込んでおります。それから、29年度は8,600通を見込んでおります。30年度以降は、1万7,200通を見込んでおります。

○城下師子委員　そうすると、その手数料はどれぐらい見込んでいるんですか。例えば3,000通、8,600通、1万7,200通で。

○鹿島市民担当参事　そちらについては、今資料がございませんので、調べてお持ちするよういたします。

○城下師子委員　お願いします。

それと、当然これを運営するに当たっての、これはコンビニに、負担金という形でお金を相手側に払わなきゃいけないわけですよ。その辺の流れと、幾ら払うんですか。これでいくと、コード45コンビニ交付運営負担金でいいんですか。これがそうですか。その辺がよくわからないので御説明ください。

○鹿島市民担当参事　証明発行の手数料につきましては、コンビニエンスストアのほうに1通につき123円を払うという形になっております。

我々地方公共団体とコンビニ事業者は、それぞれの契約を締結するには、膨大な数がかかるということになりますので、地方公共団体とこのコンビニ交付サービスの運営主体であります地方公共団体情報システム機構、通称 J-L I S と呼んでおりますけれども、そちらと市のほうで協定もしくは契約書のほうを締結するという形になります。

その機構のほうは、コンビニ事業者とそれぞれ委託契約を締結するという形で、市の契約の事務負担は軽減されているという形になります。

○**城下師子委員** そうすると、その J-L I S ですか、そことコンビニのほうで協定を結ぶとなると、所沢市のほうから直接そのコンビニに対してはこうです、ああですというやりとりはできないということですよ。そういう解釈でよろしいですか。

○**鹿島市民担当参事** おっしゃるとおりでございます。

○**杉田忠彦委員** この資料にも書いてあるわけですがけれども、これは結局住民の利便性の向上と窓口業務の負担軽減というようなことになっているんですけれども、そういった意味でいうと、費用的に考えると、今までよりも市の負担がふえるのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○**鹿島市民担当参事** コスト的な面からいえば、ここで初期の導入費用もかかりますし、今後、ランニングコストというのにもかかってくると思われましても、個人番号カードが普及して、それでコンビニ交付が今後ふえていくことによりまして、窓口業務の負担というものが確かに軽減されるわけで、そうすると、それに従事している担当者の数も減るとか、行政サービスをより効率的に提供することが可能になってまいりますので、そうなった時点では、逆にコストのほうは今よりも削減されるものと考えております。

○**杉田忠彦委員** そうですよ。ですので、窓口業務の負担が軽減されて、うまくすれば人員の削減にもつながるということですか。

それで、これをすることによって、どのくらいコンビニでの交付がふえるの見込んでいますか。その辺はどのように見込んでいますか。

○**鹿島市民担当参事** とりあえず、先ほど申し上げたとおり、28年度については、証明発行について3,000通、29年度については8,600通と、そんな形で見込んでおりますが、いかにまず個人番号カード、マイナンバーカードを交付するか、コンビニ交付はそれに係っていると思っております。

○**平井明美委員** これはマイナンバーカードを持っている人に限ったの数だと思うんですけれども、ここに書いてあるような住民票の写しとか、印鑑登録証明書とか、戸籍全部（個人）事項証明書とか、これはめったに、私なんかも1年間に何回も利用しないような利便性なんですよ、はっきり言って。そういったものに対して、コンビニまで使って個人情報をやたらとあちこちいかせるというのは、非常に危険だと思うんですけれども、もし万が一にも、

危機管理は十分しているということを本会議場でも言っていましたけれども、何かあった場合の責任というのはどこがとるんですか。

○鹿島市民担当参事 情報漏えいとかに関しましては、その原因によってそれぞれだと考えております。

例えば、先ほどカードとか出力された証明書のとり忘れについては、機械のほうでアラーム音を出してくれるという話ですけれども、例えばそれをとり忘れたとか、そういったことになれば、当然御本人様ではないかと思えますし、ないと思えますけれども、もし機械上の何かでそういったことがあれば、それは地方公共団体情報システム機構であるとか、そういったところの責任にもなってくるのかなと考えております。

○平井明美委員 今、すごい情報漏れの話がしょっちゅうテレビとか新聞紙上に出ているんですけれども、最終的にもし何かあった場合には、地方自治体が責任をとるということで確認をいたします。

○鈴木市民部長 何でもそうですが、いろいろな原因に至るいろいろな事由が考えられまして、原因者というのは当然おるわけでございます。ですから、そこによるもので、当然責任という扱われ方になるんだと思います。

○城下師子委員 今回、5年間で総事業費約9,300万円かけていて、なおかつ国からも交付金が4年目からは来ないということでは、窓口業務の削減とか人員の削減なんかのお話も出ていたんですけれども、そういう意味から見ても、しばらくここ数年は、逆に市のほうが持ち出しでやっていくということですよ。そういう理解でよろしいですよ。

○鹿島市民担当参事 そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員 関連質疑なんですけれども、この概要調書の中に、先ほども質疑で触れていますけれども、住民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減につながるというふうになっていまして、ある意味、これは個人カードを使ってやるサービスなんですけれども、個人カードは制度としてやるわけで、それを利用した、ある意味これも一つの福祉サービスかなというふうには思うんですね。

その福祉サービスというふうに捉えたときに、今までも所沢市の中では投資効率というんですか、そういうふうなことを考えないでやっているところもあるんですけれども、ただ、この住民の利便性というと、例えば移動に不便な方とか、そういった方も利用できるというふうなこともあるかと思うんですけれども、そういったことも含めて、この住民の利便性の向上とか窓口業務の負担軽減というのを、もう少し具体的に説明していただければと思うんですが。

○鈴木市民部長 今、粕谷委員からお話いただきましたように、今回のマイナンバー制度というのは、いわゆる3つの3要件にまたがる国民規模的というんですか、大変大きな基盤整

備でございまして、その中で、今、個別具体の直接経費部分でのお話のやりとりが出ておりますが、それにこだわらずに、要は新しいサービスがここの中に今後とも参入される予定でございますから、その中で発生するもろもろの効率的な削減効果、価値というものがはかり知れない価値で今後は乗っかってくるだろうと、こういうふうに考えております。

○村上 浩委員 システム的な質疑なんですけれども、これは24時間どこでもとれるんでしょうか。

○鹿島市民担当参事 24時間ではなくて、朝6時半から夜の11時までということになっております。

○村上 浩委員 その時間の制限というのは、何によって決まっているのでしょうか。

○鹿島市民担当参事 運営母体であります地方公共団体情報システム機構J-L I Sのサーバが動いている時間ということになります。

○村上 浩委員 印鑑証明等のデータですね、印刷するんですけれども、そこはそのサーバを通してとるということでよろしいんですか。

○鹿島市民担当参事 J-L I Sのサーバを通しますけれども、データというよりは、PDFに変換したものがJ-L I Sのサーバを通してコンビニに送られてきます。

○村上 浩委員 それは、例えば所沢市の印鑑証明、それは自動的にネットでサーバに送られるということでしょうか。

○鹿島市民担当参事 御本人様から申請があつて、その申請がJ-L I Sを通して所沢市のサーバに来ます。申請請求が来ます。それに基づいて、所沢市に設置するサーバでPDFファイルに変換して、それがJ-L I Sのサーバを通してコンビニのマルチコピー機のほうに送られるというイメージでございます。

○村上 浩委員 そういう流れからすると、要は銀行のATMとほとんどシステムは同じということでしょうか。要は、カードを持って暗証番号で自分の口座にある残高を日本全国どこでもとれるわけですね。だから、自分の銀行が閉まっているときは当然とれないですし、それも地銀とか全銀協とか、そういった一つのサーバがあつて、それぞれデータをやりとりしてやっていて、そういう中で、今いろいろ不安はあるかもしれないですけども、そういう中で、情報が漏えいするとか、成り済ましとかいうことというのは、基本的にない。

誰かのカードを使ってやればそうなるかもしれませんが、基本的にそういう全国的なそういう暗証番号、カード、そういったものを使ったネットワークの中で、今あらゆるものの取引が実はされているわけで、そうやってみると、コンビニで印鑑証明、住民票がとれるという新たなそういったネットワークサービスが、今ここでマイナンバーができたことによってできたとすれば、これはほかのそういった取引と全く同じ利便性が、我々市民、国民にあると私は思うんですけれども、その辺のことはいかがでしょうか。

○鈴木市民部長　　今御説明いただきました、全体像的には全くおっしゃるとおりでございます。

それで、技術的には議案質疑でもさせていただきましたけれども、いわゆる手続上のセキュリティへの配慮と、あとはシステムのセキュリティの配慮という、この2点から、とにかく情報漏えいを最大限発生させないような仕組みという点で進めているということで、特にデータ転送の場合のファイルについては、データそのものが転送されるわけではないということで、さらに、コンビニそのものの中に情報が残留しないという形ですので、その点は相当気を使っておるといってございまして。

それで、先ほど時間の関係がございまして、6時半から11時、これは実は機構のほうの決めでございまして、実際には市町村単位で、その内部で時間の設定というのはできると、こういうことのようにございまして。

○末吉美帆子委員　　今、村上委員がおっしゃったことと少し重なるんですけども、例えばこういった証明書を受け取りに行く場合、代理の申請とか代理の受領も可能ですよね。このコンビニ交付に関しては、カードをお預かりをして暗証番号を教えてください、代理の受領もあり得るといってよろしいんですか。確認させていただけますか。

○鹿島市民担当参事　　おっしゃるとおりでございまして、コンビニのマルチコピー機にカードをかざして、それでその際に4桁の暗証番号を入れます。それで本人確認をいたしますので、カードを渡して、なおかつ暗証番号を教える、イコール委任したという形になると思っております。

○末吉美帆子委員　　そのことでいえば、例えば今の銀行のATMカードではないですが、カードを持っていたとしても、暗証番号がわからなければ至らないですよね。この場合については、暗証番号のロックとかはかかるんですか。そこは特にはないですか。

○鹿島市民担当参事　　暗証番号につきましては、3回入れ間違えるとロックがかかります。それでロックがかかりましたら、暗証番号を再設定しないともう使えないという状態になります。

○城下師子委員　　先ほど、とり忘れた場合のことをお聞きしたら、アラームが鳴るので大丈夫だという説明だったと思うんですけども、さまざまな対策は想定はされていると思うんですね。アラームが鳴っても、急いでいて忘れていっちゃう場合だってゼロとは言えないので、そういう場合には、自動的にカードが機械の中に入っていくのか、証明書も含めてね。あるいは、先ほどコンビニの方は、故障時にはコンビニの方が対応されるとおっしゃっていただきましたけれども、そういうとり忘れの場合にも、もしかしたらコンビニの店員が気がついて、それを保管する場合だって想定できるじゃないですか。その辺の個人情報の保護というところでは、どのように検討されたんでしょうか。

○鈴木市民部長　　これ自体が既に100団体ほど導入しておりまして、それぞれの自治体において、まだ新しい制度ということで、その運用面でもいろいろと気を使いながらやっております。

私のほうでさきほど申し上げたのは、これはシステムとしての問題におけるセキュリティの問題でございまして、実際に人がそのカードを持って入手して帰るところまでの一連の流れの中では、当然人のやることですから、いろいろなリスクが発生し得るわけですね。そののところというのは、所沢市の中で、やはり固有の運用面を考えていかなければいけないだろうと、こういうことは当然のことながら考えるわけでございます。

○石本亮三委員　　01選挙管理委員会費で伺いたいんですが、何回開催予定なんでしょうか。

○川口選挙管理委員会事務局次長　　選挙管理委員会につきましては、基本的には月1回というふうに考えておりますが、あとは臨時的に開くこともございます。また、選挙がある際には、予算的には別の部分ですけれども、委員会を開催するというようなこともございます。

○石本亮三委員　　月1回開催されていると思うんですけれども、この間ずっと期日前投票所の設置とか、議会でもいろいろ質疑とか出ているんですけれども、この間のそうした議論はどれぐらいされてきているんですか。かたくなですよ、やらないと、ひたすら。その辺の議論はどうなっているのか、教えていただきたいんです。

○川口選挙管理委員会事務局次長　　確かに議会のほうでも、たびたび期日前投票所というお話を伺っております。

この間、特に所沢駅がなくなったということが、それが大きかったというのも変なんですけれども、まずそちらの対応ということでは進めてきたんですけれども、検討しています、検討していますということで、確かに私ども御答弁することが多いんですが、基本的にはまだ方向性が出るころまではいっておりません。

委員の中でも、期日前投票所について必要ないとか、そういったお考えの方はおりませんので、ここでも検討中だということしかお答えできません。

○石本亮三委員　　監査委員費のところでも伺いたいんですが、この69ページから始まって、70、71ページの間に、監査委員の研修の予算というのは、どこに計上されているんでしょうか。

○池田監査事務局次長　　監査委員の研修につきましては、70ページ、19負担金補助及び交付金のところに41、42、43、44、各都市監査委員会の会費というものがあるかと思えます。こちらの監査委員の総会に合わせて研修会をとというのは開催しておりまして、こちらのほうでの受講という形になります。

○石本亮三委員　　71ページの13委託料の51工事監査技術調査委託料なんですけれども、27年度は12万円だったんですが、25年度は25万5,000円だったんですけれども、ことしは件数的にはどれぐらい、工事の監査技術というんですか、減るんでしょうか。その減った理由とい

うか。

○池田監査事務局次長 28年度につきましては、1件を予定しております。ちなみに27年度につきましては、2件実施しております。

○石本亮三委員 ちなみに28年度の1件はどこを監査する予定なのか。抜き打ちでやるから、言えなかったりとかするんですか。その辺教えてもらえますか。

○池田監査事務局次長 28年度につきましては、総合福祉センター、こちらのほうを予定しております。

○秋田 孝委員 1点だけよろしいですか。

聞きそびれてしまったんですけども、所沢駅前のサービスコーナーがあるじゃないですか。あそこの25年、26年、あとことしの今までの分でいいんですけども、利用者数を教えてもらいたいんですけども。

○鹿島市民担当参事 ただいま26年度分の資料しか持っていませんで、後ほどまとめてお答えするようにいたします。

○秋田 孝委員 わかりました。

ちなみに、ここは土曜日なんかも開所していましたか。

○鹿島市民担当参事 土曜日は開所しておりません。

○秋田 孝委員 実際に、その人数は後で結構なんですけれども、利用者数が伸びているんでしょうか、減っているんでしょうか。そこだけ確認させてください。

○鹿島市民担当参事 利用者的人数じゃなくて、件数ということでお答えさせていただきます。平成24年度が3万2,068件でございます。平成25年度が3万5,962件でございます。平成26年度は3万2,049件でございます。

○秋田 孝委員 少し行ったり来たりしているようなことがあるんですけども、これは例えば変な話ですが、サービスがよくなった、悪くなったとか、さもなければ、何か工夫した点があったとか、なかったとか。そういったことは考えられるでしょうか。

○鹿島市民担当参事 平成25年度の実績が、ふえたというのは、ニーサによる住民票の取得の増ということが考えられます。

○杉田忠彦委員 聞きそびれたんで、1つだけお願いしたいんですが、新規事業概要調書の80ページのパスポートセンター窓口開設事業のことなんですけれども、その資料の中に、受け付け件数ということで年間約9,500件というようなことが書いてあって、平成26年度埼玉県の実績より推計したということなんですけれども、この推計の仕方というか、所沢にある埼玉県がやっている週に1回のところだけじゃないんだと思うんですけども、どのような形で推計したか。所沢市の人が大宮でとったりとか、川越でとったりして、それを全部含めての推計の仕方なのかなと思うんですが、その辺を教えてください。

○鹿島市民担当参事　まず、並びの県税事務所、所沢出張窓口と呼んでおりますけれども、そちらのほうにつきましては、平成26年の実績だと、所沢市民の方は4,530名ということになっております。上位5つまで発表されておまして、その次が入間市の市民の方、次が狭山市の市民の方、日高の市民の方、三芳町の市民の方という形になっております。

○杉田忠彦委員　そうすると、これは、その埼玉県の県税事務所の数字を出してきたということなんですか。

○鹿島市民担当参事　それと、所沢市民の方が川越の支所、パスポートセンターに行く方もいらっしやいまして、そちらの方が4,784名でございます。合わせて9,314名という形になっております。

○杉田忠彦委員　わかりました。

それでは、その資料で、今度は翌年度以降の見込み額を見ていますと、歳出は5,400万円ぐらいで、歳入ということで2,500万円ということで、約2,900万円ぐらいですかね。市の負担というような形で毎年出ているんですけども、これは毎年ずっとこういう形になるということなんでしょうか。

○鹿島市民担当参事　そのとおりでございます。

○杉田忠彦委員　そうすると、結果的には県の権限移譲ということでやるということもあるので、市の負担がある意味ふえるということなのかなというふうに思うんですが、今までもパスポートを出す関係に市が幾らかの負担をしていたとか、そういうことがあるんですか。

○鹿島市民担当参事　それはございませんでした。

○石本亮三委員　今の杉田委員の関連で伺いたいんですが、純粹に今度市単となる部分というのがあるわけですけども、逆にいっちゃうと、県から来るお金とかというのは、例えば当然所沢のパスポートセンターができれば、入間市とか狭山市とか飯能市とかそういうところの方も来ると思われるんですが、県の事業ですから、ほかの地域の部分もきちんと計算されて、こういう補助金とか計算されてくるのか、その辺はどうなっているんですか。予算の段階とか、見積もりなのかもしれませけんけれども、その辺を教えてもらえますか。

○鈴木市民部長　これまで金曜日、週1回、西部地域振興センターのところの出張所というんですか、ここでやっておりました。所沢市が県の移譲を受けなかった一つの大きな理由というのは、圏域といいますか、近隣のところの自治体でも、ここでとれると。いわば、所沢に寄らずに、いろいろなところで御利用いただけるというのが大きな理由だったと伺っておるんですが、この近隣の自治体が、この1、2年のところで、入間市、飯能市、日高市、全て自前のセンターを開設したんです。となりますと、そこに任せておく意味がないといえますか、所沢は所沢のみのセンターを開設する大きな動機づけになりまして、これは自分のところで開設しますと、他所のところの方は申請できませんので、自分のところの住民だけで

すので、そういう理由がございました。

○鹿島市民担当参事 先ほど城下委員から、コンビニ交付に係る純粋な証明の手数料はお幾らだろうという話でございましたけれども、数字がわかりましたのでお答えいたします。

平成28年度につきましては、この概要調書のほうにございますとおり、72万5,000円ということを見込んでおります。29年度につきましては、歳入がトータルで1,383万円ということで見込んでおまして、特別交付税が820万8,500円と、差し引きして、証明の手数料は217万4,500円ということを見込んでおります。

○城下師子委員 ありがとうございます。

そうすると、これから単純に差し引きすればいいんですよね。手数料が1件123円とおっしゃったので、その差は幾らになりますか。平成28年度で歳入が72万円、払うのもあるじゃないですか、1枚123円なので。その辺の差というのはどういうふうに、多分出されていると思うんですけれども。

○鹿島市民担当参事 28年度につきましては、歳入のトータルを1,315万2,500円と考えております。そのうち特別交付税が1,242万7,500円と考えておりますので、その差し引きが72万5,000円という形になります。

○城下師子委員 今の金額は、手数料として所沢がもらうお金と、それからコンビニの発行手数料として1通123円を払う総額が、差し引きした残りの金額が72万5,000円と29年度は217万円ということによろしいですか。

○鹿島市民担当参事 今の数字につきましては、コンビニのほうに払う1通123円の手数料がございます。それと、単純に証明発行したときの手数料が、歳入がございます。それを差し引きして、最終的に市のほうに入ってくる金額は幾らということで御説明いたしました。

○中 毅志委員長 以上で総務費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時57分)

再 開 (午後2時5分)

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより、第3款民生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 社協の補助金なんですけれども、27年度は、前のページの02社会福祉総務費で計上しているんですが、28年度、03地域福祉振興費で計上したんですけれども、これは何か意味があるんですか。

○北田福祉総務課長 来年、こどもと福祉の未来館のほうができるので、一応、社協の関係の事業は未来館のほうで行うということで、改めて移管をしました。

○末吉美帆子委員 75ページの民生・児童委員についてお伺いをいたします。

ことし改選の年かなというふうに思うんですけれども、前年度に比べてどれくらいふえているのかということと、それから、この予算、この負担金補助及び交付金の中で、27年度は活動費交付金という1本だったかなと思うんですけれども、28年度は協議会補助金というふうに2つに分かれているのかなと思います。民児協のほうに出すというふうに変わるんでしょうか。そこについて、教えてください。

○北田福祉総務課長 御指摘のとおり、民生委員は、11月の末、12月1日で一斉改選ということになります。定数のほうが、現在494名なんですけれども、2名増員ということになります。

あと、補助金交付金のほうは、昨年度までは1本だったんですけれども、支払先のほうは、71民生委員・児童委員協議会補助金のほうは、協議会のほうには直接出していたんですけれども、要綱の整備をした関係で、分けて予算のほうは計上しています。

○末吉美帆子委員 じゃ、確認します。

各民生委員に振り込まれているかなと思うんですけれども、その点については変わらずということですよ。

それと、お二人ふえた分の金額はお幾らになりますか。

○北田福祉総務課長 活動費交付金のほうは、今年度と比べて変更等はありません。

2名の分なんですけれども、活動費交付金のほうが月割りになりますので、6万1,840円の増で、あと民児協、協議会のほうの補助金ですね。そちらのほうは、4,000円増です。

○平井明美委員 78ページの20扶助費の51難病患者見舞金なんですけれども、26年度と27年度の予算をまず教えてください。

○並木障害福祉課長 26年度につきましては6,000万円。それで、27年度につきましては1,400万円を減額して、それで4,600万円です。

○平井明美委員 もう一度確認しますけれども、26年度が6,000万円で、27年度が少し減らして4,600万円で、28年度が1,500万円ということでもいいんですか。

- 並木障害福祉課長 26年度におきましては、5,000万円でございます。
- 平井明美委員 26年度は5,000万円か。
- 並木障害福祉課長 27年度が、最終的には4,600万円です。
- 平井明美委員 要するに、4,000万円から5,000万円の扶助費が出ていたものが、ことしは1,500万円、これを減らす理由としては、難病患者の指定がふえたので、今までは毎年出していたものを、これからは一生に1回切りとするということによって減らしてきた経過があるんですけども、実質的に、実績で構わないんですけども、去年減らしたんですよ。去年いただいた方の数というのは、どのぐらいでしょうか。
- 並木障害福祉課長 27年度の第4回ですので、2月までに支給された方の人数が1,585人でございます。
- 平井明美委員 今年度は幾ら、何人でしたっけ。見込みの数は。
- 並木障害福祉課長 今年度の当初の見込みにつきましては、2,400人でございます。
- 平井明美委員 ちょっと待ってください。27年度でこの見舞金をもらった方が1,585人いらっしゃるって、この方も27年度からは1回切りですから、もうこの方はもらえないということで、今年度は2,400人を見込んでいるという理解でよろしいですか。
- 並木障害福祉課長 当初予算で2,400人を見込んでおまして、3月補正で減額して、1,840名に変更したところでございます。そのうち、2月末までに1,585人に申請をいただいているといったところでございます。
- 末吉美帆子委員 同じページ、78ページの下から2行目なんですけれども、55障害者就労支援事業委託料なんですけど、これ、昨年より増額されているかと思うんですけども、理由があったら教えていただきたいことと、それから、これは就労継続の支援もされているかと思うんですけども、平日の開設時間というのが就労されている方と全く同じ、重なってしまうので、例えば相談できないという声はありませんか。私たちのほうにはそういう声があるんですけども、そういう御相談あったりしませんかね。そこを確認させてください。
- 並木障害福祉課長 まず、1問目の増額した理由でございますけれども、この就労支援事業につきましては、社会福祉協議会のところさわ就労支援センターのほうに委託をしている事業でございます。その支援体制なんですけれども、平成19年度からセンター長1名、それ以外に支援員が常勤3名、非常勤3名の都合7名で運営しておりました。平成19年度以降の就労の希望登録者、それが2倍以上にふえている状況でありましたので、平成28年度におきましては、その支援体制を充実させるために、非常勤職員の支援員を1名加配するというところで、増額しているところでございます。

続いて2問目の、平日働いている人が相談に行けないということにつきましては、休日の相談ということを事前に御相談いただければ、休日において御相談を受けるということで、

個々に御事情に応じて対応しているというところでございます。

- 谷口雅典委員 82ページの13仮称総合福祉センター建設費のところ、事業概要調書が87ページだと思うんですが、再確認のために、いわゆるこの建設費、最終的には金額はどのぐらいでおさまりそうなのかお聞かせください。
- 北田福祉総務課長 概算なんですが、30億2,000万円です。
- 谷口雅典委員 それは当然、消費税を入れた合計ということでよろしいですか。
- 北田福祉総務課長 はい。消費税を入れた合計でございます。
- 谷口雅典委員 この間、一般質問その他でいろんな議員が質問してきたんですけども、あと途中、いわゆる埋設物の問題があって、このあたりで再確認のため、幾らぐらいその埋設物の撤去の工事と、あとは撤去工事している間もいわゆる管理費とかがかかったと思うんですが、そのあたりの金額についてお聞かせください。
- 北田福祉総務課長 埋設物のほうは、補正予算を上げさせていただいたときには、2億5,200万円だっと思います。
- 谷口雅典委員 そうなると、概算で30.2億円が最終ということなので、特にアクシデントとかそういうのがなければ、その程度でおさまるという見通しということで考えてよろしいでしょうか。
- 北田福祉総務課長 今、工事自体は順調に進んでおりますので、総工費としては30億2,000万円ということというふうに考えております。
- 石本亮三委員 総合福祉センターのところで聞きたいんですが、修繕計画とかというのは、もうつくられているんですか。今回、この定例会でもミューズの修繕費が52億円なんていう数字が出てきて、みんな驚いているわけですけども、いずれ10年、20年、30年となれば出てくるわけですが、これ、この事業に当たって、修繕計画というのは練られていたんですか。それとも練られていないんですか。どちらなんですか。なければ、ないと言っておいていただければ、議事録で残しておきたいので。
- 北田福祉総務課長 今のところは、作成しておりません。
- 谷口雅典委員 すみません。先ほどの件、もう一回確認なんですが、30.2億円は、埋設物の撤去も入れて30.2億円という理解でよろしいでしょうか。
- 北田福祉総務課長 はい。そのとおりでございます。
- 城下師子委員 83ページの14生活困窮者自立促進支援事業費なんですが、これのコード32、生活困窮者等学習支援員報酬なんですけれども、議場の質疑の中でも、前年と同じ内容で実施をするという御説明だったんですが、議会でもさまざまな議員からいろいろ、年齢拡大したらどうかという提案もあったんですけども、その辺、そういったものを受けとめて、どういいう議論があって前年と同じようになったのかという、その辺の経緯をご説明ください。

○池田生活福祉担当参事　　まず、この学習支援に関しましては今年度、平成27年度から市役所の会議室を利用して実施したものでございます。支援員につきましては、事業自体はボランティアを中心という前提のもとで考えをまとめたんですが、当然そのボランティアをコーディネートしていただく支援が必要ということで、教員OBの方2名という形で事業をスタートしております。

　　ことし1年経過し、ここで3月2日が公立高校の試験日結果のほうはこれからなんですけれども、子供たちも非常に和やかな雰囲気の中で教室に参加しておりますので、とりあえず来年度といいますか、28年度につきましても、この事業を定着させたいという意味合いから、同様の内容で継続を考えたものでございます。

○城下師子委員　　1年やってみて、いろいろな改善点とか課題、効果等も出てきていると思うんですけども、その課題とかその辺はいかがですか。

○池田生活福祉担当参事　　今、実際、今年度中学校3年生で生活保護を受給している子が47名おります。実際に教室のほうに参加してくれたのが、そのうちの12名、率にすると4人に1人、25%ということで、本来であればもっと多くの子供たちに参加をしてもらいたいというのが1点課題でございます。

　　ただ、一概に全員参加を無理強いするものではなくて、自分で学べる子供たちは当然自宅でも学校でも学習できますので、100%の参加を目指しているものではございませんけれども、参加率が今4分の1ということでございますので、次年度はもうちょっとケースワークの中でも親御さんの理解を深めながら、もうちょっと大勢の子供たちに参加してもらいたいなというふうなものが1点課題がございます。

○城下師子委員　　福祉部門だけで解決できない部分というのは当然あるので、教育委員会との連携も必要ではないかということも出されていたと思うんですが、新年度、その辺についての教育委員会との連携なんかはどのように協議されたんでしょうか。

○池田生活福祉担当参事　　まずこの事業を実施する段ですね。前段階では、教育委員会のほうと三度ほど調整会議等を開いて、結果として福祉のほうを主体にして、生活保護受給中の中学生に絞り込んで事業を始めたわけですけども、今現在、その後の重ねての調整というのは特に行ってございませんけれども、今後も必要に応じて調整のほうはしていきたいなというふうには思っております。

○村上 浩委員　　それでは、その下、52家計相談支援事業委託料ですけども、これ、委託先はどういったところを想定をしているのか。それから、これどこに設置するとか、具体的な内容を教えていただけますか。

○池田生活福祉担当参事　　昨年4月に施行されました生活困窮者自立支援法の絡みで、自立相談支援事業というのが必須事業として、自治体の義務事項として位置づけられました。こ

の事業に関しましては、現在、所沢市社会福祉協議会のほうに委託をして実施しております。

この相談事業の中で、やはりいろんなさまざまな問題が複合的に絡み合った相談が多く、結果として家計に問題があるという課題も見えてきたものですから、来年度は任意事業の1つである家計相談支援事業を実施するわけなんですけれども、考え方としては、総合相談といますか、自立支援法の相談とほぼセット、切り離しては考えられない事業かなというふうな印象は持っておりますので、社会福祉協議会のほうに併せて委託をするような方向で考えております。

それから、設置場所につきましては、今現在生活困窮者の自立支援相談を旧庁舎の社会福祉協議会の事務スペースで行っておりますが、こどもと福祉の未来館が完成後はそちらのほうに社協のほうが入ってまいりますので、拠点はそちらのほうに移るというふうに理解しております。

○村上 浩委員　そうすると、一般市民の接点ということなんですけれども、これは例えば生活福祉課のほうに相談に来られたときに、ある程度話を聞いて、そこから振り向けるというようなことはするのでしょうか。

○池田生活福祉担当参事　ケースによっては、こちらから生活困窮者自立支援法のほうの絡みの相談のほうにつなげることもありますし、逆に自立支援法の、社協のほうで受託している相談事業のほうから生活保護の申請という形もございます。

○村上 浩委員　要は、ある意味ではここで生活福祉課に来る人たちの相談、悩みの相談というのは、結局ここなんだと思うんですよね。家計のやりくりがいかない。特に、このままだと近々お金がなくなってしまうからとかという相談も、我々よく聞くんですけれども、結局そうなってくると、生活福祉課の窓口では、まだお金があるうちは保護の対象ではありませんという形で門前払いのような形になるんですが、結局そういう資金繰り、あるいは家計のそういったやりくり、そういったものの相談で、悩んで相談に来る人たちが結構多いと思うんですけれども、その段階で、要は門前払いをなくしていくという1つの仕組みというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○池田生活福祉担当参事　委員御指摘のとおり、そのような側面もございます。

それから、わかりやすいお話でいきますと、例えば年金受給者なんかの場合は2カ月に一遍、二月分をまとめて年金というのはいらうと思います。それから、例えば児童扶養手当などは4カ月分を一遍にまとめてもらいます。本来であれば、それを4カ月に地ならしして均等に使うというのが生活のプランですけれども、中には年金が入った月にまとめ買いをしようとか、そういう金銭管理のサポートがあれば、背中をちょっと押してあげれば自立できるようなパターンも多々あるというふうに聞いておりますので、そういった比較的明快な相談支援のほうも解決に結びつくのではないかなというふうに思っております。

○村上 浩委員 先ほど、既に社会福祉協議会のほうで行っている事業というふうにはちらっと聞いたんですけども、ということは、そこに対して改めて市で予算計上して委託をするという、その意味合いはどういったところにあるのでしょうか。

○池田生活福祉担当参事 まず、相談自体は今もちろんいろんな、例えば債務の相談だとか、家族の問題だとかという、いろんな相談の中に家計が見え隠れするような相談がたくさんあるんですね。実際は、相談事業ですとそこまでで、アドバイスで終わってしまいますんですが、その後の相談支援という部分で、伴走型の、アウトリーチを含めた人的支援を行っていきます。例えば、債務等を抱えて困っていらっしゃる方は法テラス等への同行ですとか、それから関係機関への同行ですとか、今まで相談事業だけでとどめていた段階では、その後の支援を伴わなかったんですけども、この家計相談支援事業という新たな事業の中では、支援員がついて、必要な窓口等へも同行するというような支援を拡大するというようなことでございます。

○村上 浩委員 そういった人件費を含めた形での委託料ということでよろしいのでしょうか。

○池田生活福祉担当参事 そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員 今の家計相談支援事業の関連で、3点ほど質疑させていただきます。

まず、今の質疑の中で、この家計相談支援につきましては自立相談支援とも併せて行っていくということをお聞きしました。実際、この事業の入り口になるかと思うんですけども、対象者の把握というんですか。要は、待っているだけの話なんですか。それを1つお願いします。

○池田生活福祉担当参事 まず、この生活困窮者の相談に関しては、社会福祉協議会のほうから月次報告で申請状況等が上がってくるんですけども、12月末現在の状況では、本人からの相談というのが約45%、残りの55%は民生委員ですとか知人ですとか、家族ですとか行政機関とか、そういった本人以外のところから相談につながるというような状況になっておりますので、例えば本人が声を上げなくても、周りの方の口添えで相談支援のほうにつながっていているというのが、今年度始めてほぼ1年が経過しますけれども、現状としてはそういう状況になっておりますので、本人が声を上げられない場合には、周りの民生委員なり近隣の住民の方から相談につながっているというケースが半数を超えているというような状況でございます。

○粕谷不二夫委員 わかりました。

それでは、その相談というか支援していく中で、かなり障害関係の部署とかその辺との連携というのが必要になってくると思うんですけども、その辺はどういうふうに行っているのでしょうか。

○池田生活福祉担当参事　それぞれに家計再生プランというような、個々の実情に応じた支援プランを、まず支援するときにはつくっていくんですけども、例えば御本人がもう管理能力がかなり乏しいような場合は、社協のほうで別でやっていますあんしんサポートねっとという金銭管理をするような制度ですとか、要するに、全てを自立支援相談の中、家計相談支援の中で解決するのではなくて、社会資源といいますか、ほかにあるいろんな制度を活用して解決するというのが、この支援事業の根幹をなす部分ですので、もろもろの社会資源は活用していくということになります。

○粕谷不二夫委員　少しわかりづらかったんですけども、かなりこういった形の対象者というのが、要するに障害のほうに少し偏っているような人たちも結構いるのかななんて気がするんですね。自分でできない、何らかの精神的な悩みを持っているとかですね。そういう形で聞きたかったんですけども。

○池田生活福祉担当参事　社会福祉協議会のほうでも、いろんなノウハウ、それからいろんなネットワークを持っておりますので、委員御指摘のような場合には、必要な機関につなげていくという形をとるかと思います。

○粕谷不二夫委員　最後なんですけれども、こういった事業の具体的な事業評価というんですか、事業成果について、どういうふうに進めていくというか、やっていくんでしょうか。

○池田生活福祉担当参事　まず、相談で終わるような事例であればそこで終わりますけれども、実際に家計再生プラン等を作成して人的な支援を行っていく場合には、生活困窮者の自立支援調整会議というものがございますので、そちらのほうにまず諮って、このプランでいいのかというような検討と、それから、どこをゴール点におくかというようなところの検討会を開きますので、一応その評価というのは、調整会議の中でゴール地点を見据えて、それぞれにケースごとに決定していくというような形になろうかと思います。

○大館隆行委員　15子どもと福祉の未来館維持管理費の11需要費、01消耗品費1,700万円のうち、金額ベースでベストスリーを教えてください。

○北田福祉総務課長　大きいものとしては、カーテン、ロールスクリーン、あと机ですね。

○大館隆行委員　金額でも、言っていただけれますか。

○北田福祉総務課長　すみません。調べます。

○谷口雅典委員　83ページの15子どもと福祉の未来館維持管理費の13委託料、51総合管理業務委託料で、資料は85ページですけども、こちら、新年度の予算は1,800万円台ですね。これは、ヒアリングあるいは議場で質疑はあったでしょうか。イメージとしては、ここは本庁舎と同じような総合管理のイメージの委託料ということなんですが、この1,855万3,000円のみまずこの金額の根拠ですね。どういった根拠でこの数字が入っているかをお示しください。

○北田福祉総務課長　委員御指摘のとおり、ここは館の管理ということで、警備、保守点検、

あと清掃等ですね。そうした館を維持することの維持管理費、総合管理というふうになります。

この金額については、見積もりを3者以上からいただいた中で、基本的には予算計上させていただきます。その中で安いというか、安価なところということで計上させていただきました。

○谷口雅典委員　そうすると、こちらはいわゆる複数による競争入札で最終的に決めると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○北田福祉総務課長　そのとおりです。競争入札でやりたいというふうに考えております。

○末吉美帆子委員　また戻ってしまって申し訳ないんですけども、生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業に関しては、前年度よりふえていて、住居確保給付金のほうが前年度の予算より減っているんですね。この点については、例えばこの、やってみて実態に合わせて、そこについて変えてきているのでしょうか。その点、御説明いただけますか。

○池田生活福祉担当参事　まず、自立相談支援事業に関しましては、昨年4月から事業を始めまして、やはり相談者の数の積み上げという、相談だけで終わる事業ではございませんで、その後のというか、やはり一緒に解決までの支援を伴走型でやっていきますので、どうしても支援者の数が毎月毎月ふえていきます。今年度27年度は、正職員1名、臨時職員2名、計3名の体制で事業を行っているんですけども、相談件数並びに支援者数がどんどん積み上がっていつていきますので、来年度は職員を5名にふやすということで、相談体制を充実させるということで考えております。

それから、住居確保のほうは、今年度27年度は市のほうで職員を雇用して、4月からやっていたんですけども、結果として利用者がかかなり少なく、次年度は雇用ではなく、自立相談支援事業、2つとも必須事業ですので、これを合わせるような形に統合して、1本で委託を考えております。

○末吉美帆子委員　確認します。

自立相談支援に関しては、正職が5名で臨職2名の7名体制ということでいいのかということと、それから、困窮者。この自立支援法の、今御説明がありましたけれども、必須事業に関しては全て取り組んでおられるということですよ。そして、任意事業なんですけど、今回家計相談も含めて、また新しく取り組んでいただいているんですけど、まだ国のほうで任意というふうに指定をしてきていて、現在取り組めていない部分に関しては、何か既存のほかの仕組みの中で、来年度に関してはカバーしていけるのかどうか、その点について。取り組めていない事業に関してと、どのようにその部分に関して補っていくのかということで御説明いただけたらと思います。

○池田生活福祉担当参事　まず、自立相談支援事業のほうは、28年度は正職員2名、臨時職

員3名の5名体制で考えております。

それから、生活困窮者自立支援法の中の任意事業ということで、4つほどあるんですけれども、所沢市はそのうちの学習支援と、来年度から家計相談のこの2つの任意事業を始める予定でございます。そのほかに自立支援法の中には、一時生活の支援事業というのと、就労準備支援事業というのがあるんですけれども、まず就労準備支援事業というのは、いきなり仕事に結びつけるのではなく、生活のリズムをまず習得してもらおうとかそういったレベルから支援をするという事業なんですけれども、これに関しては、次年度は現在のところ考えておりません。それから、一時生活者というのは、アパートとか、要するに住宅を失ってしまっていくところがないような人に一時的なシェルターのような居場所を提供する施設なんですけれども、所沢近辺にはそういった、所沢市のほうで確保するシェルターでなくても、そういう一時的なシェルターというのは結構数もございますし、この一時生活というのは生活保護とは切り離されておりますので、所沢市では、住宅を失うほど困窮している方がまず相談に来た場合は、通常は生活保護といいますか、窮迫状況にあるというような見方もございますので、一時生活のほうの任意事業は今のところ考えておりません。

○北田福祉総務課長　先ほどの大館委員のご質疑なんですけれども、今うちのほうで集計しているのが、主な事業費ということで、カーテン類が887万6,000円。これ、いろんな課でたくさんあるんですけれども、それで、あと机とか椅子が640万3,000円です。あとは、その他で棚ですとかいろいろありますので、分類的にはそのような形でその他ということで、170万円ぐらいになります。

○谷口雅典委員　86ページのところの03老人医療費、13委託料で55封入封緘業務委託料。これ、27年度120万円が新年度は260万円ということで、2倍以上になっているんですけれども、この理由についてお聞かせください。

○小川国民健康保険課主幹　こちらの封入封緘業務委託料でございますが、27年度に後期高齢者医療保険グループが福祉部から健康推進部に機構改革で加わりました。その関係で、国民健康保険課のほうの健康診断受診券と併せて業務委託を行うということで、見直しをしまして、その際に併せまして、これまで例えば受診券の印刷ですとか、またデータの管理につきましてはそれぞれ契約を行っておったんですが、この機会を捉えて、封入封緘業務で併せて行うといったことから、事業費がふえたということでございます。

○谷口雅典委員　確認ですが、もともとあった事業がここのところに移管されたというか、実質そういった形になっていると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○小川国民健康保険課主幹　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　02高齢化対策費13委託料、51高齢者福祉・介護実態調査委託料で伺いたんですが、議案資料でいきますと90ページになるんですけれども、調査する対象人数を教え

てください。

○新井高齢者支援課主幹 人数につきましては約5,000人を予定しております。

○石本亮三委員 もう1つ、資料のほうに、実態把握に必要な独自項目の提案と書いてあるんですけども、どういうふうな点が今までなくて、どういうふうなことを、例えば現在所沢市が提案してもらいたいとか、そういうものがあるんでしょうか。

要するに、実態把握に必要な独自項目の提案をしてもらいたいわけですよね、所沢市としては。ですから、今までどういう点が足りないとかいうのを、どう総括されているんですか。

○池田高齢者支援課長 前回の調査項目におきましては、ケアマネジャーですとか、直接介護を受けている人あるいは介護者のほかにも対象をふやしましたので、さらに第7期におきましては、またこの委託業者のほうとも協議したり、あるいはまた国のほうからの指導等もございますので、それらを勘案して今後検討していきたいと考えております。

○石本亮三委員 そうすると、この委託先が決まったりするのはおおよそいつごろで、入札とかの方法も教えていただきたいんですが。

○池田高齢者支援課長 28年度に入りましたら、6月ないし7月ごろにプロポーザルを行って、業者の決定をしたいと考えております。

○谷口雅典委員 87ページ、04老人援護対策費13委託料、53緊急通報システム委託料ということで、これはたしか固定型のものと携帯型のものを貸し出して、いろいろ緊急時に対応するという事業だと思うんですが、この通報システムで、利用者の方が緊急ということで通報した後の対応の流れについて、これどういう形になっているのでしょうか。まずそこをお願いします。

○池田高齢者支援課長 この緊急通報システム、固定型に例えて申し上げますと、まず利用者の方が通報ボタン等を押します。そのボタンが2種類ほどございまして、緊急の場合のボタン。それから、ちょっと相談したいというような場合のボタンがありまして、相談の場合にはオペレーターが出て、ちょっとした健康の相談に応じたりしますが、緊急の場合もやはりオペレーターが、どうしましたかというふうに返ってきますので、それに応じて、オペレーターが緊急性があると判断した場合には救急隊につなぐとかというような流れになっております。

一方で、本人の通報がない場合でも、一定時間生活活動がないとセンサーが判断した場合には自動で通報がいくような、そんなシステムになっております。

○谷口雅典委員 そうしましたら、これ、去年も聞いているんですけども、今年度と新年度、固定型の数と携帯型の数、どのように数値が変わっているのかと。金額は若干、220万円ぐらいアップしているので、その辺の台数についてお聞かせください。

○池田高齢者支援課長 26年度の実績といたしましては、1,426台。固定型が1,306台の携帯

が120台でございます。

○谷口雅典委員 27、28年度は。

○池田高齢者支援課長 27年度につきましては、12月末の実績ですと、トータルで1,483台となっております。

○谷口雅典委員 携帯は100台前後ということですか。大体そのぐらい。そうすると、この新しい年度ですね。新年度の固定のほうが大分数多いので、固定については何台というふうに見込んでいますか、この予算上は。

○新井高齢者支援課主幹 固定型で1,350台、それから携帯型で190台です。新規につきましては、固定型で100台、携帯型で55台を見込んでおります。

○谷口雅典委員 そうなると、今年度と比べて、固定型についてはこれ、ふえているのか、減っているのか。もう一回そこを確認したいんですけども。

○新井高齢者支援課主幹 固定型につきましては、実質50台増ということでございます。

○谷口雅典委員 そうしましたら、固定型については、細かい話なんですけど、月額単価ですね。今年度と新年度、それぞれ幾らなのか。変わらないのかを含めて、お願いします。

○新井高齢者支援課主幹 2,500円で、今年度も来年28年度も同じでございます。

○谷口雅典委員 月額2,500円ということによろしいでしょうか。

○新井高齢者支援課主幹 はい。2,500円で変わりません。

○谷口雅典委員 1年前の予算特別委員会で、いわゆる固定型は徐々に台数がふえているので、月額2,500円。これ、規模のメリットで、月額単価安くなるように交渉は考えるのかどうかということで、高齢者支援課長から、その点については交渉の余地があるということで、検討してまいりたいと思いますという答弁を1年前にいただいているんですけど、その後どういような経緯で今回どのような結果になったのか確認したいと思います。

○新井高齢者支援課主幹 計上につきましては、昨年度と同じ金額で今しているところでございますが、ただいま現在業者のほうと交渉中でございます。

○谷口雅典委員 交渉次第では1人当たりの月額2,500円というのは下がる可能性はあるという余地はあると、こういう理解でよろしいですか。

○新井高齢者支援課主幹 はい。そのとおりでございます。

○平井明美委員 89ページの19負担金補助及び交付金80高齢者交流・研修支援事業補助金のところなんですけれども、本会議場で数を聞いているんですけど、そのほかの数を聞きたいんですけども、申し込み団体数は前期が42、中期が102で後期が32で、合計176まで聞いております。その中の内訳として、申込件数多いんですけども、どれだけ当選というか、抽選らしいんですけども、前期が幾つかと後期が幾つ。それを教えてもらいたいんですけども。

○新井高齢者支援課主幹 前期の申込数が42、当選が38。中期、申し込みが101で、当選も

101で同じです。後期が申し込みが34、当選が32でございます。

○平井明美委員 その補助金の額も、前期、中期、後期で教えていただけますか。全員3,500円かければいいということですか。

○新井高齢者支援課主幹 まず、前期につきましては130万5,000円。中期につきましては、254万5,000円。後期につきましては、18万円ちょうどでございます。

○平井明美委員 この抽選のあり方ですけれども、非常に申し込みが多いのと、前期がちょっと少ない、抽選外れが多かったんですけれども、これぐらいであれば、全部の方が利用できるようなことを検討されてもいいと思うんですけれども、そういう検討はされていますか。

○池田高齢者支援課長 あくまでも予算の範囲内で執行したいと考えております。

○平井明美委員 抽選は、どんな形でされているのか。

○池田高齢者支援課長 複数の職員におきまして、抽選を行いました。

方法につきましては、番号が書かれた玉を入れた、いわゆるガラポンという器具を使います。

○石本亮三委員 その上の13委託料の55敬老会名簿等作成委託料なんですけれども、去年は67万円の予算だったんですが、ことし倍近くふえているんですが、この要因を教えてください。

○新井高齢者支援課主幹 対象者の増加によりまして、作成枚数が増加したためになります。

○石本亮三委員 そうすると、ざくっと計算して57万ぐらいかな、上がっているんですけれども、67万円だったんですね、27年度予算が。ことし106万8,000円ですから、倍近くなっているんですけれども、別に高齢者が倍になっているわけではないんですけれども、ほかの要因は何でしょうか。

○新井高齢者支援課主幹 こちらのほう、先ほど申しました対象者による名簿の増加、シールの増加のほかに、今年度、27年度に初めて行いまして、業者の入札があったんですが、仕様がただの、例えば地区ごとに行って名簿を出すんですが、その中で小学校区とか会場区で名簿をつくる仕様が、業者に見積もりをとったときよりも、実際今回行ってみたら複雑なつくりをしなければいけなかったということが、今年度初めてやりまして業者のほうもわかりまして、こういう仕様をするにはもうちょっとかかる、増加する部分があるのでという見積もりをいただいたので増加しているところが一部はございます。

○城下師子委員 98ページの71埼玉土建国保組合・埼玉建設国保組合補助金なんですが、前年と比較して半分になっているんですが、その理由についてお示してください。

○北田福祉総務課長 平成27年度までは、1人当たり200円の補助ということになっていたんですけれども、一応平成27年度をもって本来廃止すべきというふうに考えていたんですけれども、1年に限り1人当たり100円に変更して、基本的には平成28年度を最後に両組合へ

の補助を廃止するというものです。

○平井明美委員　わずかな金額かもしれませんが、建設労働者の健康を守るという点では非常に大きな役割をしていたと思うんですけども、その辺の理解はどんなふうに考えているでしょうか。

○北田福祉総務課長　今まで、健康増進ということで、その辺で目的があって、うちのほうも補助ということを考えて補助していたところはあります。でも、やはり当市の財政状況、あとは国保組合、この2つだけというところの公平性等総合的に勘案して、一応28年度を最後に補助の廃止のほうをしたいというふうに考えております。

○城下師子委員　104ページの13委託料の児童クラブ関係なんですけれども、資料が99ページですね。それで、今後、民設民営の施設をふやしていくということなんですけど、これは翌年度以降の見込み額で29、30、31年度で、それぞれ歳入、歳出がふえていくんですが、どれぐらいずつふやしていく計画をお持ちなんですか。まずお示してください。

○井上青少年課長　資料には、1つずつというか、1施設ずつということで計上させていただいておりますが、これ、具体的な計画ではなくて、実際に必要な地区、そこで手を挙げていただけるような事業者がいるかどうかということも含めまして、これ1つというわけではなくて、2つか3つになるかもしれませんけれども、そのときに募集とか、状況を考えてやっていきたいと思っております。

ということで、具体的な計画でないということだけお伝えしておきます。

○城下師子委員　具体的な計画でないという御答弁だったんですが、非常に学童、放課後の居場所が確保できないということで大変保護者、親御さんは苦勞されているわけで、それこそ具体的な計画を持つべきだと思うんですが、その辺の議論というのはどういうふうに進められていかれるんですか。一応、予算としてはこうやって出しているわけなので、その辺の御説明をお願いします。

○井上青少年課長　具体的にどこの地区に、どこに建てるという計画が今のところはないということでお話ししたんですが、実際に児童クラブの狭隘化、大規模化というのが進んでいる地域、この辺は把握しておりますので、そういったところを中心にやっていこうとは思っております。特に消極的ということではなくて、積極的にこういった対策というか方策を使ってその辺の解消のほうはやっていきたいと思っております。

○谷口雅典委員　同じこの民設民営のところの事業なんですけれども、これはいわゆる利用される方の利用料のお金の流れというのはどういう形になるのかということと、あとはその公設民営でやっているところの利用料の大ざっぱな違いですね。これについて、概略説明していただきたいと思っております。

○井上青少年課長　民設民営、今回、東所沢小学校の近くに1つやりますけれども、利用料

につきましては、ほかの児童クラブと同じ1万円ということで、普通の基準としてお願いしております。お金の流れですけれども、基本的に事業者のほうの収入になるというふうになっております。これは、これから普通の指定管理の児童クラブと全く同じ形ということでございます。

○谷口雅典委員　そうすると、いわゆる選考について、A君は入れて、B君は少し待つてよと、このあたりの選考については、もう事業者側にそこは任せるとのことなのか。その辺、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○井上青少年課長　実際に選考を行うのは、その事業者になります。28年度の選考につきましては、40人定員のところ、今具体的に決まっているのが25人程度、その後、相談等ありますのが5人程度ですので25から30人ぐらい今決まっているというか、入りそうな状況というふうに見込んでおります。

○城下師子委員　106ページの19負担金補助及び交付金のコード74レスパイトケア事業費補助金なのですが、概要調書96ページにあると思うんですけども、まずこの中で、県の事業と統合してレスパイトケア事業にするということなので、実施概要の中には日中一時支援事業所利用分補助というものもあるんですけども、まず日中一時支援事業については27年度は幾らだったのでしょうか。お示してください。

○青木こども福祉課長　まず27年度の日中一時支援事業の当初予算分でございますけれども、4,475万2,000円でございます。

○城下師子委員　たしか12月議会で補正で減額していると思うんですが、これは減額した金額ですか。当初予算って今おっしゃいましたね。ですから、減額されていないのでしょうか。それが1つと、あと今回のこの予算、新年度予算の中での日中一時支援事業の費用というのは幾らを見てらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○青木こども福祉課長　まず、委員のおっしゃるとおりでございます。12月の補正後の金額で申し上げますと、3,469万2,000円でございます。また、28年度分の日中一時支援事業の予算ということでございますけれども、3,000万円ほどを見込んでおります。

○城下師子委員　放課後等デイサービスが大変ふえていく中で、日中一時支援事業を利用したいという声も大変多く寄せられているんですが、今の数字をお聞きする中でも、前年と比較しても減少、少なくなっているというところでは、市としての日中一時支援事業の考え方、今後の方向性をどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○青木こども福祉課長　委員のおっしゃるとおりで、日中一時支援事業の利用自体というのが、放課後等デイサービス等の通所事業の開始によりまして、減ってきているということは事実でございます。

当面、この推移を見守っていきたいというふうには思っておりますが、一定のところ、

やはりこの事業を必要とされている方もいらっしゃると思いますので、当面はこのまま続けていきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員 110ページの19負担金補助及び交付金のところの86育児休業復帰後特別預かり事業費補助金ですけれども、これは部長に確認したいんですが、この事業の目的は待機児童対策でしたよね。違いましたっけ、そもそも。

○本田こども未来部長 こちらの事業の第一の目的としましては、育児休業中、保護者の方が安心して育児に専念していただき、復職後にはもとの園に戻っていただくための特別預かり事業ということでございます。

○石本亮三委員 そうすると、この指標というんですか、このあれは、あくまでも戻った人数なんですか。その辺、確認したいんですが。

○本田こども未来部長 人数につきましては、これは戻りにくいと想定される園の人数でございます。

○石本亮三委員 いや、人数じゃなくて、だから事業指標です。この事業の成果は、どういう基準で成果が評価されるのか。例えば、事務事業評価表とか、そういうものでどういうふうな基準で出るのか聞きたいんですが。

○本田こども未来部長 この事業につきましては、あくまでも万が一のと言ってはおかしいかもしれませんが、戻りにくい方たちが戻れるための事業でございますので、これが例えば、今年度もまだ実績はゼロでございますが、それがゼロだからといって、この事業が結果的には成果が出なかったということではなくて、やはり保護者の方の万が一のときの戻りを保証するということだと思っております。

○石本亮三委員 結局、このあいだ島田議員だったと思いますけれども、議案質疑をしていて、たとえこれ待機児童が仮になくなったとしても、この事業を続けるっておっしゃっていましたよね。部長がおっしゃったんですよ。そうすると、こんなことは現実あり得ないと思うんですが、要するに、仮に、待機児童がないなんていうことは現実にはあり得ないわけだけれども、そういう状況になったときは、どういう評価になるんですか。

○本田こども未来部長 私は、続けるというふうに言っていることではなくて、こういったものは必要だとは思っております。ただ、この事業自体は3年間の有期の事業でございますので、3年たったときにはもう一度見直すということでございます。

○石本亮三委員 確認ですが、3年たったら、なくなるかもしれないということによろしいですね。かもしれないという検討をするということ。

○本田こども未来部長 補助金につきましては、当市の手続を踏んで補助金というふうに計上できますので、一応、こども未来部としては現状必要だと思っておりますけれども、これが継続できるかどうかというのは、今後、不確定な要素があります。

○石本亮三委員 私、昨年の6月議会で質問しているんですけども、要するに、今まで、昔でいう家庭保育室ではおこっていて、認可保育園では違ったんじゃないかみたいなことを言ったら、以前から育児休業のこの退園制度というのはあったんだというの、これ部長答弁されているんですけども、今の話ですと、あくまでも補助金を出す事業は3年に1回見直すということで、この育児休業退園ということに関しては、ずっと以前からあるわけですから、ずっと続くという認識でいいんですか。

○本田こども未来部長 育児休業の制度につきましては、現状は続けていくということでございます。

○城下師子委員 その前に1つ聞きたいんですけども、ちょうどこの時期ですと、保育園の決定通知が来て、承諾、不承諾ということがはっきりするんですが、今現在、直近でいいんですけども、不承諾の数をまずお示してください。

○町田保育幼稚園課長 不承諾通知につきましては、463件でございます。

○城下師子委員 463件ということで、先ほど石本委員の質疑の中で、この育児休業復帰後特別預かり事業費補助金、3年間のものであって、補助金もどうなるかわからないので不確定だということで、なおかつ、でも育休退園方針はそのまま残るとなると、どうなんですか。どういうところで子どもの保育の保障というのを市は考えていくんでしょうか。その辺、28年度予算の中でどのように、それも検討されて反映されているんでしょうか。お示してください。

○町田保育幼稚園課長 ただいま委員のほうの御質問のありました不承諾の数、それから育児休業で復帰される人数、現在、精査している最中ですので、何とも御答弁しにくいところはあるんですが、傾向といたしますと、今確かに保育園の利用のニーズはふえている傾向にはあるんですが、担当課といたしましては、地域型施設の利用、あるいは幼稚園のほうの一時預かり、こういった事業のほうも御案内しながら、そのニーズに対応するよう努めているところでございます。

○谷口雅典委員 111ページの20扶助費、51高等職業訓練促進給付金ですね。これ、昨年、母子家庭等という頭が事業についていたんですが、これは名称は削除されたというか、対象者が広がったという理解でよろしいんでしょうか。

○浅見こども支援課長 委員のおっしゃるとおり、対象が広がったんですけども、県のほうの通知がこれまで来ていなかったということから、ここの28年度から、高等職業訓練促進給付というところで名前を変えさせていただいておりますけれども、25年度の途中から父子家庭のほうも対象になっております。

○谷口雅典委員 これ、昨年度、1年前ですか、予算的に1,700万円が新年度は2,900万円という3,000万円ぐらいという形になるんで、大きくアップしているんですけども、こちら

のほう、人数がふえたということなのか、一人当たりの金額が大きくなったということなのか。たしか25年度、6年度あたりは20人前後が対象というふうな答弁があったと思うんですが、そのあたりお聞かせください。

○浅見こども支援課長　こちらの制度でございますけれども、まず就業期間の最初の2年間で対象になります。そうしたことから、平成27年度に多くの方がお申し込みいただいたところで、平成28年度につきましては、平成27年度開始した方が2年目ということで、まずその方々が支給対象になるということ。そして、新たに平成28年度に就業が始まる方が見込まれることから、昨年度より計上が大きくなったというところでございまして、人数につきましては、今年度27人を見込んでおります。

○谷口雅典委員　そうしたら、一人当たりの給付額は変わってないという理解でよろしいのでしょうか。

○浅見こども支援課長　はい、おっしゃるとおり、給付額については変わっておりません。

○谷口雅典委員　二、三年前は資格取得ということで、パソコン系を含めてという答弁があったと思うんですが、最近、資格取得の傾向というのはどういう職種が多いのかお聞かせください。

○浅見こども支援課長　看護師、准看護師が大部分を占めております。

○粕谷不二夫委員　先ほど、待機児童の話が出たんですけれども、仮に、例えば、待機児童の解釈なんですけれども、ちょうど年度をまたがるときに、例えば、最初にある保育園のところで待機児童数がいなくて、ただ、その人が育休を取って、そこに空きができたときに、例えば年度が変わったときに、家庭保育室のほうから、例えばそこに転園希望か何か出して、埋まってしまうという形も想定されるわけですよね。

○町田保育幼稚園課長　委員御指摘のとおり、そうしたケースはございます。

○粕谷不二夫委員　そうしますと、なかなかこの辺の状況って見極めるのは大変難しいかなと思うんですよね。どうなのでしょう。

○町田保育幼稚園課長　ただいま城下委員のほうにお示しした不承諾通知、この中には、転園希望の方、あるいは幼稚園に希望される方、あるいは既にもう所沢市から転出された方など、そういった方々も含まれている数ということで御承知いただければというふうに思います。

○粕谷不二夫委員　そうすると、この事業って、待機児童がすぐなくなったからって、すぐやめるっていうわけにはいかないかなんていうふうには思うんですけれども、いかがなのでしょう。

○町田保育幼稚園課長　この待機児童の問題に関しましては、いろいろな面から考えなければいけないというふうに担当課でも踏まえております。今後のこの制度については、よりよ

い方向に進めるべく、いろいろな面から検討していきたいというふうに考えております。

○平井明美委員 112ページの01保育事務費の1報酬のコードナンバー31保育園等運営審議会委員報酬が今回あるんですけれども、この10人の内訳と何をするのか、これについてまず聞きたいと思います。

○町田保育幼稚園課長 まず、委員の関係ですが、知識経験者が7人、それから、児童委員の方が1人、それから、公募の方が2人で構成されております。

○平井明美委員 あと、何をするか聞いているのと、その公募の方法についてお伺いします。

○町田保育幼稚園課長 所沢市の保育園及び無認可保育施設に関する事項について、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行うこととしております。

公募の方法ですが、これについては無作為抽出でございます。

○谷口雅典委員 114ページに該当すると思うんですが、13委託料、55保育園給食調理業務委託料ということで、概要調書102ページです。これは、調理を民間委託ということで、一番心配のうちの中で、食物アレルギーへの対策ということが一番心配される部分のリスクだと思うんですが、現状、この食物アレルギーへの対応、現状はどのような点に注意しながらやっているのかというところをお聞かせください。

○町田保育幼稚園課長 現在、保育士、主に園長になりますが、それから担任、それから栄養士、それと調理員とお話を聞きながら対応を進めているところでございます。

○谷口雅典委員 要するに、園児の中では、Aちゃんはこの食材はだめとか、いろいろ個別の事情があるじゃないですか。そのあたりはどういう仕組み、管理でやっていらっしゃるのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 個々の事情、例えばアレルギー物質についても、個々によって異なりますので、その点について御家族の方から情報を聞きつつ、対応を進めているところでございます。

○谷口雅典委員 そうなると、食べられない食材については、その子は除いた、その食材が入らないような形で別メニューという理解でよろしいのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 そのとおりです。除去食が主な対応になります。

○谷口雅典委員 そうなると、今後、この議案が通って民間委託ということなんですが、民間委託後の状況というのは、この食物アレルギーについて新しく注意する部分が出てくるのか、仕組み上ですね。このあたりについてお聞かせください。

○町田保育幼稚園課長 アレルギー対応につきましては、本市の中でも保育園のアレルギー対応マニュアルというのを作成しております、それに準じて進めているところでございまして、業者のほうにもそのマニュアルに沿って対応していただくよう指示を入れていく予定でございます。

○谷口雅典委員 県内他市の事例で出ているんですが、このあたりではほかの他市で食物アレルギーへの問題があったというような事例というのはあるのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 そういった事例は聞いてございません。

○平井明美委員 同じところで、本会議場でも質問があったのでダブらないようにお聞きしますけれども、まず所沢市でやろうとしているこの委託は、労働者派遣と請負方式と両方あるんですけれども、どちらのほうを選んでいるのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 こちらは、労働派遣ではございません。業務委託になります。

○平井明美委員 請負ですから、全てを業者に任せるという方向ということがわかりました。先ほど、谷口委員のほうからもいろいろありましたけれども、議場で部長が、例えば一例を示して、スプーンが落ちた場合には、普通だったら保育士が拾って、調理師さんに渡すということもできるけれども、できなくなりますよというくらい、請負になるとコミュニケーションがとれなくなるんですけれども、部長はこれからの、こういうコミュニケーションをとっていきますとおっしゃっているんですけれども、まず課長にお聞きしたいんですけれども、請負における関係で、業務を請け負った企業は、当然その業務に精通しているかと思うんですけれども、大体留意するところが内閣府の公共サービス改革推進室の中からも出ているんですけれども、どのように考えているのか。何点かにわたってお示してください。

○町田保育幼稚園課長 ただいま委員のほうからお話がありましたスプーン、この点につきましては、厚生労働省のほうから出されております保育所における食事の提供ガイドライン、この中で対応については調整ということで問題ないということで認識してございます。

そのほか、例えば、お子さんのぐあいが悪く、やわらかい食事を提供しなければならないといったような、こういったケースにつきましても、業者との調整ということでやりとりをする中で行うことに関しましては、問題ないということで労働基準監督署のほうからの確認をとっているところでございます。

○平井明美委員 今のは、具体的な事例を示して課長にお答えしていただいたんですけれども、今は何もないので、労働基準監督署はそのような答弁するかと思うんですけれども、労働基準監督署に話し合いに行くときに、何か事が起きた場合にどうかということ判断するのであって、現在は大丈夫ですけれども、今じゃ、谷口委員の言ったような事例で、これは急に起きた場合にはどうするんでしょう。例えば、そこに園長がいない。あるいは栄養士がいない場合には、どういう対応をできるのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 今の緊急といわれるような事態、例えば、何かの時点で園長等いない場合、これについては仕様の中で、あるいは事前の調整の中で業者のほうとの連絡をとってあれば、問題ないということでは確認をとっているところでございます。

○平井明美委員 緊急の場合ですから、連絡はとれないと思うんですけれども、それは違法

なんですよ、協議やることは。そういった違法性については、どういう認識されていますか。

○町田保育幼稚園課長 命にかかわるようなこういった事情については、問題ないというふうに認識しているところでございます。

○平井明美委員 そういうふうにおっしゃいますけれども、現場では赤ちゃんから小学校へ上がる前の6歳児までの子供がいて、対応がそれぞれ違ってくることもあるんですよ。実際にやっている、そういうことをやってしまった園では、例えば、刻みの食が硬かったり、それから甘かったり、いろいろあって、そのときにすぐ指示ができないので非常に対応が大変だという実態も伺っておりますけれども、労働基準監督署はそういうときに判断を求めるのであって、今、何もないときに、これはこうで大丈夫ですというのは空論でありまして、実際には全く違法のことをやろうとしていることは、まず指摘しておきますけれども、先ほど言った私の質疑に対しては答えていないんですけれども、例えば、内閣府の公共サービスの改革推進室ではどういうふうに言っているかと言いますと、受託企業が、働く人の業務に対して直接指導監督も全て行わなくちゃいけないことと、業務の相手側から独立して処理をすること。これは受託業者の能力に基づき自己の責任のもとに処理されることが必要ということで、一貫して業者が責任を持ってやらなくちゃいけないことを指示しているんですね。だから、どこの保育園でも、特に保育園では、こういった業務を請負でやることは違法が多いのでやらないということ、この内閣府の資料は示していると思うんですけれども、そういう認識はあるんでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 ただいま委員のほうからの御指摘のありました点につきましては、松井保育園のほうでシミュレーションという形で、実際に事象が起きた、そういったケースも全て労働基準監督署のほうに相談をしながら確認をとっているところでございます。

先ほどおっしゃられました、委託内容の成果物を完成させるために、受託者側の一方的な作業で完成させることはできず、保育園の栄養士、保育士、現場での情報共有、調整作業が必要であるということで、この点については先ほど申し上げました厚生労働省のほうから出されております提供ガイドライン、こちらのほうにも示されているところでございます。

繰り返しになりますが、そういった点、実際に起きた、こういった場合はどうなんだろう、こういったことについても全て労働基準監督署のほうにお示しをし、相談をし、問題がないというふうに確認しているところでございます。

○平井明美委員 それでは、議場でもって小林議員が聞いていたんですけれども、例えば、調理をする器械とか設備とか機材に対しては、本来だったらば請負の側が全部責任を持ってやらなくちゃいけないということなんですけれども、これについては、現在ある調理器具とかを使うわけなんですけれども、どういう形で契約をしようとしていますか。

○町田保育幼稚園課長 その点については、本会議のほうでも部長のほうから答弁がありましたとおり、双務契約、こういう点については労働基準監督署のほうに確認をとりながら進めてまいりたいと考えております。

○平井明美委員 確認をしながらというんですけれども、電気、ガス、水道、調理器具、調理機器、それから食器、食材。食材については業者の責任か負担かということで、どちらかになるんですけれども、これらは双方契約条項によって、きちんとお互いに負担を分けるという認識でよろしいのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 双務契約に関しましては、契約書、あるいは仕様書の中で明確に記載すれば問題ないという、その点については既に確認はしております。再度、その点については労働基準監督署のほうに指示、確認を仰ぎたいというふうに考えております。

○平井明美委員 今言っても、これからやることで、労働基準監督署との話し合いでもって、事件が起きてないときに一々確認をとってやろうとしているんですけれども、これは、私は違法が多いのでほかの自治体でもやらないということで伺っておりますけれども、もし何かあった場合の責任というのは、地方自治体になると思うんですけれども、そういう確認でよろしいのでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 市のほうで最終的な責任はとることというふうに認識しております。

○末吉美帆子委員 同じところでお伺いたします。

保育園の給食調理業務を委託することによって、栄養士が、食育に充実をしていくことができるという御説明でしたけれども、こういうふうに委託事業が発生して、所沢市定員管理計画で現業不補充ということではありますが、すぐさま費用削減ということにはならないのかなというふうに思うのですが、少しそこの中長期的な視点でも結構ですので、削減効果について教えてください。

それから、まとめて伺っちゃいます。こういった調理業務の委託をするときに、食材調達やそういった部分に関しての丸投げをして委託をしますと、費用を圧縮するときに、そこでコストカットしていこうということがあって、大きく問題になることがあるのですが、この保育園給食の食材調達に関しても、例えば学校給食と同じような基準であり、また調達方針についてと食材調達についても、どこが責任を持つのか教えてください。

○町田保育幼稚園課長 後段のほうから答弁させていただきます。調達、こちらのほうに関しましては、所沢市のほうが責任を持って調達をする予定でございます。学校給食と同じ考え方です。

それから、栄養士、今後の方針というか考え方というところなんですけど、現在、市内19園の公立保育園の中には、栄養士が配置されていない保育園もございます。今回、委託が進むことで、栄養士が配属されていない保育園のほうも管理というか指導をしながら、食育活動、

あるいはアレルギー対応等、栄養士が十二分に活動できるように進めていきたいというふう
に考えております。

削減効果につきましては、委員御指摘のとおり、すぐに効果ということは出ないかもしれ
ませんが、実際に人件費等を計算しますと、現在の職員数で計算しても、小手指保育園では
年間約350万円、新所沢保育園では年間400万円、削減が見込まれているところでございます。

○城下師子委員 関連なんですけれども、今のところで、栄養士のお話出ていましたけれど
も、まず今何人いらっしゃるんでしょうか。御答弁ください。

○町田保育幼稚園課長 栄養士は現在、保育園は10人でございます。

○城下師子委員 10人ということで19園中に未配置のところに配置が委託をすることで可能
になるということなんですけど、私、まず概要調書のほうから聞きたいんですけれども、今回
の委託料1,938万2,000円の算出根拠がきちんと示されていないんですよ。安くなる、安く
なるとおっしゃっているんですが、何をもとに計算されて、どういうふうに示しているのか
というの、正直わからないんですよ。ですから、今回、小手指保育園と新所沢保育園の2
園になりますので、それぞれの委託の費用はどれだけの金額を見ているのか。それから、職
員の配置体制はどういうふうに考えているのか。その辺、今現状が正規が何人臨職が何人だ
けれども、委託の中では何人を考えているのかとか、そういうところもきちんと示してい
ただけですか。

○町田保育幼稚園課長 まず、予算のほうの見積もりでございまして、小手指保育園につい
ては858万6,000円、それから新所沢保育園については1,079万6,000円、これは28年度になり
ますので、10月から29年3月までの金額となります。

それから、積算根拠につきましては、新所沢保育園のほうが226食、小手指保育園につい
ては142食、それぞれ294日ということで見積もりのほうをお願いしたところでございます。

○城下師子委員 答弁漏れがあるんですけれども、現状、今何人の職員で対応されていて、
今度のこの委託をする約2,000万円の予算の根拠となっている、やっぱり職員の配置とい
うのは非常にお母さんたちも気を使って見ていますから、その辺のところではどういう人数を
考えているんですか。想定されているんですか。

○町田保育幼稚園課長 現在の職員配置ですが、新所沢保育園は正規職員が2人、臨時職員
がトータルで4人、小手指保育園につきましては正規職員2人、それから臨時職員について
は換算人数になりますが3人ということで執務していただいております。

○城下師子委員 ですから、今回のこの委託にするための費用の積算については、職員体制
はどれぐらいを配置したいと考えての提案ですかというのを聞いているんです。

○町田保育幼稚園課長 大変失礼しました。

配置基準については、これは事業者のほうの提供というか考え方になりますので、担当課

のほうから、この人数でということではお示しはしてございません。

○城下師子委員　　すごく保育園給食の現場って、もう決められた短時間で食をつくっていかなくちゃいけないということで、すごく大変なんですよね。ですから、市のほうから職員の、何人必要だという提案もしないんですか。それが1つあるんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○町田保育園課長　　最低の職員数については2人以上を想定してお願いをする予定でございます。

○秋田 孝委員　　今、いろいろと質疑と答弁とを聞いていると、非常に何か不安のある委託事業みたいに思っちゃうんですけれども、実際に類似する団体で、さいたま市や狭山市とか、20市町でこういった民間の委託をしているということなんですけれども、もちろん確認はされていると思うんですが、何か支障があったとか、問題があったとか、そういったことはあったんでしょうか。どうなんでしょうか。

○町田保育園課長　　他市の事例で問題があったということは、確認はありません。それから、視察のほうに行きましたけれども、全く問題はございませんでした。

○秋田 孝委員　　それと1点確認したいんですが、こういった事業をやるのは初めてだと思うんですけれども、ぜひ、僕なんか、例えば子供がおいしく食べられればいいわけですから、そういった形で、例えばこのどこかの予算の中に、アンケートだとか何かそういったとる予算なんか入っているのかどうか、それだけ確認させてください。

○町田保育園課長　　アンケートの予算は計上してはございませんが、これから保護者会の説明会等、まだまだ続く予定でございます。その中で、保護者のほうの意見等はお聞きしながら進めていきたいというふうに考えております。

○平井明美委員　　先ほど、調理業務委託料の積算根拠が示されたんですけれども、職場の大事な人数がわからないということで、私もかけなかったんですけれども、もし、末吉委員が削減の効果があるかということで、削減されたとすれば、考えられることは、ここで働く方々の給料を安くすることによって事業を確保してやるということでは、一番心配なのは、こういったところの方々はいつかないという、なかなか定着をしてもらえないという点も心配されているんですけれども、そういう点については、どんなふうにしようとしているのかお伺いしたいと思います。

○町田保育園課長　　賃金の正当性につきましては、本会議場でも部長のほうから答弁させていただきましたが、賃金センサスを参考に適切であるというふうに考えておりますので、そういったことは生じ得ないというふうに認識しております。

○粕谷不二夫委員　　私のほうから、1点、2点、お聞きしたいんですけれども、そもそもなんですけれども、こういった委託経緯なんですけれども、今の所沢市全体の計画の中で現業

の退職者の不補充ということがあるかと思うんですね。そういう中で、今回、今一番大事なのは、保育園の乳幼児に給食を提供するというのが一番大事なことかなんていうふうに思うんですけれども、その中で、直営という選択はあったんでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 定員管理計画にのっとって行っておりますので、直営ということは考えておりません。

○粕谷不二夫委員 そうしますと、要するに直営というのが、調理員が不補充の中で、直営というのはもう考えられないということであれば、その委託の中で、今後間違いのないようにやっていくということであるしかないかなというふうに思うんですけれども、その確認です。

○町田保育幼稚園課長 今、委員から御指摘いただいたとおり、現業不補充の中で、安全で安心な給食をいかに提供するかというのが、僕ら担当課としての責務だというふうに認識しております。この委託の中で、間違いがないように進めていければというふうに考えております。

○平井明美委員 粕谷委員の質疑に関連してなんですけれども、委託でも、先ほど私が最初に確認したように2つの方法があって、せめて労働者派遣であれば、こんなふうに大きな問題にならなかったのではないかなと私は思うんですね。請負と労働者だけの派遣とは違いますので、そういった方法もあったのではないんでしょうか。

○町田保育幼稚園課長 労働者派遣に関して、業務委託ではない方法もあったのではないかと御指摘でございますが、平成10年から保育園の給食は調理委託ができるような制度に変わってきてございます。以前と比べまして、業者のほうも技術等も進んでおりますので、業務委託ということで進めていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員 122ページの13委託料、51診療報酬審査委託料、これについてはどちらのほうに委託する予定なのか、わかっているれば教えてください。

○池田生活福祉担当参事 社会保険診療報酬支払基金のほうに委託をいたします。

○谷口雅典委員 その次の53診療報酬明細書内容点検委託料、これについては、どういったところに委託するかというの、決まっているんでしょうか。このあたりはいかがでしょうか。

○池田生活福祉担当参事 こちらに関しましては、電子レセプトの自主的な内部点検といいますか、福祉事務所のほうで行う内部点検でございますので、委託を考えております。ちなみに27年度は、3者の見積もり合わせで委託先を決定いたしました。

○谷口雅典委員 これ、いわゆる明細書をチェックするということですが、これはサンプル調査ということでよろしいんでしょうか。

○池田生活福祉担当参事 全件点検をいたします。

○谷口雅典委員 これ、明細書ということで、いわゆる適切に医療扶助、これが使われてい

るかどうかということなんですけれども、どういう視点を持って、この明細書というのは点検するような形になっているのでしょうか。

○池田生活福祉担当参事 レセプトの中で、傷病名、それから傷病名に合った治療内容であるか。それから、診療点数が間違っていないかというような点検でございます。

○谷口雅典委員 そうなると、いわゆるある部分は、事務的というか診療の中身の段階、何か薬がたくさん出ているとか、過剰投与されているか、こういったところまで調べる内容ではないのかどうか。ここだけ確認させてください。

○池田生活福祉担当参事 ある部分、そういったところも見ますが、こちらのほうの電子レセプトのデータを業者のほうに渡して、中身を精査していただくということですので、個別の医療機関が不正な診療請求というのか、意図的な診療請求というんですか、不正な、そういった着眼ではなくて、点数の過誤とか、そういった事務的な部分のチェックがメインになっております。

○石本亮三委員 生活保護の扶助費のほうで確認したいんですが、前年比と比較すると生活扶助費は3億円ぐらしかアップしていないんですけれども、医療扶助費が前年度より5億円ふえているんですけれども、この要因というのはいか。

○池田生活福祉担当参事 これは、前年度と言いますか、ほぼ決算ベースの数字で積み上げていっているんですが、医療扶助に関しましては、昨年12月に5億円ほど追加補正をさせていただきました経緯もございますので、そういった形で実績に応じた要求をさせていただいております。

○城下師子委員 私も同じ123ページの生活保護扶助費のことでお聞きしたいんですが、まず、新年度のこの見込みというんですか、どれぐらいの世帯を見込んでいるのかということと、あと、今、保護を受けていらっしゃる方々の、直近でいいんですけれども、それぞれの世帯の比率ですね。例えば、高齢者世帯が何%で、障害者世帯が何%とか、そういう内訳をお願いします。あと保護率もですね。3つですね。お願いします。

○池田生活福祉担当参事 まず、保護の動向のほうから先に申し上げますと、直近の数字ですと28年1月末現在の数字が直近なんです、保護世帯が3,618世帯、保護人数が5,027人、保護率が1.46%。

それから、世帯構成ですけれども、分類は5つございます。高齢者世帯が1,512世帯で41.8%、母子世帯が276世帯で7.6%、障害者世帯が428世帯で11.8%、傷病者世帯が662世帯で18.3%。それから、この4分類いずれにも該当しないのがその他の世帯ですけれども、こちらが722世帯で20.0%。

なお、この数字には、実際は停止世帯18世帯、停止中がございまして、その数字が含まれませんので、比率のほうは小数点以下の兼ね合いでは変わってまいります。

それから、新年度予算のほうの予算の組み方ですけれども、今現在の保護世帯数は先ほど申しましたように3,618世帯ですけれども、28年度末の予測で29年3月末の世帯数を約3,700世帯というふうに見込んでおります。

○**城下師子委員**　　そうしますと、割合的に一番多いのが高齢者世帯ということでは、この高齢者世帯の増加が医療費の引き上げにも拍車をかけているという解釈でよろしいでしょうか。

○**池田生活福祉担当参事**　　おっしゃるように、年代が上がるにつれて医療機関への受診の回数はふえたり、高額な医療費につながるような重篤な病気ということもございますが、ただ、生活保護に関しては、通常一般的な世帯構成と違いますか、医療の分布と違いまして、そもそも傷病を理由にして、病気を理由にして生活保護を受けていらっしゃる方なんかもいらっしゃいますので、高齢者だから、若いからというくりだけでは、なかなか判断しかねるところがございます。

○**杉田忠彦委員**　　今、直近の世帯数と人数のほうを伺ったんですけれども、例えばここ1年間通して、生活保護から抜け出した方もいると思うんですよね。そういった意味では、全体ではここ1年少しふえているようすけれども、抜け出した方の人数は、世帯数はどうなんでしょうか。

○**池田生活福祉担当参事**　　平成27年12月末現在の数字で申しますと、平成27年12月末現在で生活保護を開始したケースが388ケース、逆に廃止になったのが283ケースということで、開始ばかりではなく廃止となったケースもかなりの数おります。

廃止になったケースのうち、約4分の1の71ケースが就労の増加による廃止ということでございます。

○**大館隆行委員**　　今、保護率が1.46%って出ましたけれども、これは県内で、市町村じゃなくて市だけでいいんですけれども、所沢市はどのくらいになるんでしょうか。

○**池田生活福祉担当参事**　　県内では高いほうから、たしか10番目だったと思います。

○**中 毅志委員長**　　以上で民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後4時3分）

再　　開（午後4時15分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより、第4款衛生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員 133ページの8報償費の39埼玉エコタウンプロジェクトエコリフォーム推進奨励金、資料は113ページです。

これ、松が丘に設置されるものなんですけれども、フロート式の太陽光発電、ここでもよろしいんですね。議案質疑でも、いろいろ質疑されておりましたけれども、あそこの調整池の耐震の問題については、どのように対応されていくんでしょうか。この点、もう一度確認したいと思います。

○大館環境政策課長 調整池の耐震性、安全性について御要望いただいているわけですが、上下水道部から聞いております内容につきましては、構造的には土木設計の基準に基づいて築造されておまして、これまでも必要な管理をしてきたところであり、特段の支障がないといったようなことを聞いております。

今までも週1回の巡視やスクリーンの清掃、また、大雨、台風時における水位の点検等を行っているということで、今後もその安全性についてはこのような点検作業で確保していきたいということでございます。

○城下師子委員 そういう中でも、地元の住民の方々からは不安の声もあがっていますので、そういったところに対するきめ細かい対応というのは、その辺どのように対応されていくのでしょうか。

○大館環境政策課長 実は、松が丘のちょうど反対側の久米下組になるんですけれども、そちらの役員の方々に来週あたり御説明したいと考えておまして、まず不安に思っておられる住人の方々に対する説明方法をどうするのか、周知の方法をどうするのか、少し役員の方々とお話をして、今後の進め方について協議をしていきたいと考えております。

○石本亮三委員 直接的には次の134ページだと思うんですけれども、フロート式太陽光発電のやつなんですけど、今まで住民説明会は地域で行われてきているんですね。

○大館環境政策課長 今まで、昨年の12月から、松が丘の自治会もしくは久米下組の町内会の役員の方々に御相談して、ことしの1月24日に松が丘調整池の近隣にお住まいの方々を対象に事前説明をさせていただきました。

その後、吾妻地区の町内会連合会の協議会、ちょうど463号バイパスの暫定開通の関係でお話があるということで、その後の時間を使わせていただきまして、同じく御説明をさせていただいております。

その後、2月17日になりまして、松が丘の自治会の会長、役員の方々に対する説明会の御報告と、翌日2月18日に久米下組の町内会の役員の方々に御報告をしている状況にございま

す。

○石本亮三委員　今、聞いていると、かなり丁寧に説明会とかをやっているのかなというイメージなんですけれども、今回市に要望書が出されているようですが、そうした疑問がその会場でも当然出て、きちんとお答えをされたんだろうと思うんですけれども、要するに、何でわかってくれなかったのかなと分析しているんですか。

○大館環境政策課長　1月24日の説明会の中には、そこでも調整池の安全性について主な議論がなされておりまして、今までの説明の中で、メガソーラーといいますか、フロート式の太陽光を設置することについての反対は、100人以上の方に御説明しているんですけれども、そういった反対はありませんでした。

ただ、調整池の安全性について御心配なされる方が、ちょうど久米下組の1班におりまして、1月24日には上下水道部の担当のほうがいなかったものですから、こちらからは確認した内容をお伝えしたところ、直接上下水道部の担当のほうから聞きたいということがございまして、次からの説明につきましては、上下水道部の担当も交えて御説明を差し上げているところでございます。

要望事項は3点に今減っているわけなんですけれども、実は、ここまで来るまでに何点もいろいろな要望をいただいております、最終的にこの3点ということで、最後の1月28日の説明会の際にまとめさせてもらったのがこの内容でございます。

○杉田忠彦委員　同じ資料の113ページの中なんですけれども、28年度新たな取り組みで3つ書いてあって、今のフロート式と、あと電力ピークカット、それからエコリフォーム推進奨励金交付事業となっているんですね。このエコリフォーム推進奨励金交付事業についても、今年度やっていたのか、ここの内容について伺いたいんですけれども。まず、今年度やっていなかったのでしょうか。

○大館環境政策課長　これは、来年度初めてということになりまして、今年度にはございませんでした。

○杉田忠彦委員　ということは新たな事業ということですので、もう少しどのような事業展開なのか、内容について教えていただきたいんですが。

○大館環境政策課長　実はエコリフォームにつきましては、現在県のほうの補助金で松が丘でやらせていただいているんですけれども、実はうちが持っている補助金、スマートエネルギー補助金につきましては、このエコリフォームのところについては対象にしていなかったものですから、県の事業を推進するという意味から、県の補助金をいただいた方に若干の報奨金を、同じような屋根の断熱工事であるとか、断熱改修であるとか、遮熱塗装等を行う事業に対して、報奨金を交付できるような制度として考えたところでございます。

○杉田忠彦委員　そうしたら、その報奨金はお幾らになるのかと、あと、何軒くらいを見込

んでいるのか。

○大館環境政策課長 平均で、報奨金1設備につきまして約8,000円ということで考えております。全体では232件ほど予定しているところでございます。

○杉田忠彦委員 ちなみに、県のほうのを利用して、セットになっているということだったので、県のほうではどのくらいの助成というか交付金ですか、出るものなんですか。

○大館環境政策課長 県のものになりますと、4万円ぐらいが平均かと思います。

○谷口雅典委員 関連してなんですけれども、今、県からの補助金が入って、結局これは奨励金ということは、いわゆる市としても上乘せでその方に対して報奨金を出します、こういう位置づけでよろしいのでしょうか。

○大館環境政策課長 はい、そのとおりです。

○谷口雅典委員 先ほどの答弁で、いわゆる屋根断熱、あるいは遮熱塗装という話があったんですけれども、これについては具体的に軒数とか、既にある程度決まっているのであれば、見通しですね、お聞かせください。

○大館環境政策課長 県が27年の半年間に行ったものに基づいて軒数を算出しているんですけれども、屋根の遮熱塗装につきましては6軒ほど、断熱改修につきましては3軒ほど見せていただいております。

そのほか、断熱、遮熱改修等につきましては、外壁で12軒、また、外壁の断熱改修で3軒程度を見ているといった状況になっています。

○谷口雅典委員 このあたりの屋根の遮熱塗装、あるいは外壁の断熱について、効果があるとわかっていたんだが、なかなか数値化できないために進まないという状況があったんですけれども、このあたりの、やってみようかというふうな話がまとまった経緯というのは、どういうところで住民の方がやってみようかというふうになったのでしょうか。

○大館環境政策課長 まず効果の関係につきましては、一応、県の基準に基づきますと、屋根の遮熱塗装につきましては、J I S規格の日射反射率測定値が50%以上のものを用いるといったことが条件になっています。

また、断熱改修につきましては、国が今行っております省エネ住宅ポイントの対象工事といったものを対象にするということで県のほうが決められておりまして、私どもの奨励金も、それを対象にしてお出ししたいということで考えております。

○谷口雅典委員 これがしっかり工事されて、こういったものが広がっていけば、非常に各家庭のエネルギーコストとか電気代、あるいはそういった省エネに非常に大きく効果があるんですが、こういったところ1つ実績をつくった上での水平展開というのは、今後どのように考えておりますでしょうか。

○大館環境政策課長 このエコタウンのプロジェクトの中で得られた事業内容につきまして

は、その効果ははっきりし次第、市域のほうに拡大していくことを現在考えておりますので、今後、一応2年間エコリフォームの関係をやらせていただこうかと思っっているんですけども、その後、効果を検証しつつ、市域全域に広げるかどうかの検討をさせていただきたいと考えております。

○谷口雅典委員　それでは、先ほどの太陽光発電のフロート式の話なんですが、これ330kWで、今後、賃借料、これは最初の工事を含めたイニシャルコストで決まってくると思うんですが、いわゆるイニシャル経費、工事費含めてどのぐらいの規模の事業になるのかお聞かせください。

○大館環境政策課長　当初のイニシャルコストとしてこちらが想定しているのが1億3,500万円でございます。

○城下師子委員　137ページの13委託料のコード44狭山湖周辺人道橋概略設計委託料で、これ資料が119ページになりますよね。

たしか議場での議案質疑で、これおおよその総額を答弁されてましたかね。金額をまず確認したいですね。たしか過去の議会で議案質疑か一般質問で出ていたと思うんですけども、お願いします。

○関谷みどり自然担当参事　先日の委員会でもお答えしましたけれども、総額で1億円程度ということでお答えを差し上げております。

○城下師子委員　これから設計とかやるので、細かいのは出てこないと思うんですけども、ざっくりとした内訳というのがあると思うんですが、その辺のところは御答弁いただけますか。

○関谷みどり自然担当参事　ざっくりとした内訳はございません。申し訳ございません。

○杉田忠彦委員　137ページの今の委託料のところの下ですね。68みどりの木陰づくり植栽等委託料、資料の117ページに出ているんですが、これ、保育園の4園ですか、そこに2.5mの苗木を植えて、木陰づくりをするということなんですけれども、苗木だと、あんまり陰にならないかなというような気はするんですが、一応、育ちますので、いずれはと思います。保育園ですので、委託してやるということなんですけれども、例えば、全て委託で植えるところまでやってしまうってということなのか。例えば、保育園なので園児とかもいて、何か参加するみたいな、そんなようなことも考えているのかどうなのか。その辺のやり方についてお願いします。

○関谷みどり自然担当参事　今、委員のほうからもお話がありましたように、保育園の園児と一緒に植えるような事業としてやっていく予定でございます。

○中　毅志委員長　ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　憩（午後4時34分）

再 開（午後4時36分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

引き続き、第4款衛生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員 146ページ、一般廃棄物で最終処分場に持っていくものがありますよね。

これはコード53一般廃棄物処分等業務委託料でよろしいですか。このうちの、今、どことどこに持って行って、新年度はどれぐらいの数量を見込んでいるのか。まずお示ください。

○川原東部クリーンセンター管理課長 最終処分場に持ち込む予定数量でございますが、28年度の見込みにつきましては4,470 tを見込んでおります。

処分先は、県営及び民間の処分場を予定しております。民間につきましては、米沢市のジークライト、それから草津町のウィズウェイストジャパンでございます。

○城下師子委員 この最終処分場で埋め立てた中で、スラグの埋め立ては28年度はどれぐらい見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○川原東部クリーンセンター管理課長 平成28年度につきましては、溶融スラグは約6,210 tの発生を予定しております。

そのうち、埋め立てにつきましては、710 tを予定をしております。

○城下師子委員 あと147ページの03東部クリーンセンター費の11需用費の11薬剤費なんですけれども、これまず27年度よりも減っているんですが、その理由をお示ください。

○関根東部クリーンセンター施設課長 27年度より減っている理由といたしまして、焼却量が減るという見込みでございますので、その分、薬剤が減っているということでございます。

○城下師子委員 どれぐらい見込んでいらっしゃるのでしょうか、その減る量は。

○関根東部クリーンセンター施設課長 焼却量につきましては5万8,000 tを予定をしております。減る量につきましては、約1,000 tを予定をしております。

○城下師子委員 1,000 t減のために、前年よりも予算額が減額されているということなんですけれども、新年度の薬剤費の中で、焼却炉で使用する薬剤費はどれぐらいなのか。また、灰溶融炉で使う薬剤費はどれぐらいなのか。それぞれの金額をお示ください。

○川原東部クリーンセンター管理課長 28年度につきましては、まず焼却炉関係でございますけれども、使用量は約658 tを予定をしております、金額につきましては8,400万円程度を見込んでおります。

溶融炉につきましては約503 tの使用量を予定をしております、金額といたしましては約1億200万円でございます。

○秋田 孝委員 146ページの19節負担金補助及び交付金のコードナンバー41環境保全協力金について、今、スラグの話が出ていましたけれども、那須町に持っていきみたいな話が議案質疑であったと思うんですけれども、教えてもらえませんか。

○関根東部クリーンセンター施設課長 那須町のものにつきましては、スラグをコンクリートブロック化ということで前年度に引き続きまして、来年度も予定しているところでございます。

○秋田 孝委員 26年から、ずっと那須町に持って行っていったんですか。

○関根東部クリーンセンター施設課長 はい。26年度から実施している事業でございます。

○秋田 孝委員 ということは、ここでいうと250万円ですか、これ前年度も出ていましたか、このお金は。

○関根東部クリーンセンター施設課長 協力金については、来年度からということでございます。

○城下師子委員 148ページの92ストックマネジメント推進業務委託料で資料は121ページなんですけれども、昨年12月に灰溶融炉施設の廃止という方針が出されまして、東部クリーンセンターの施設改修工事も6億円でしたか、減額というような答弁がたしかあったと思うんですが、今年度のストックマネジメント推進事業の中では、そういった長寿命化の工事費用とか、そういった部分の見直しみたいなものというのは、盛り込まれているんでしょうか。

○関根東部クリーンセンター施設課長 28年度予算の中には盛り込まれておりません。

○城下師子委員 聞き方がまずくて申し訳ないです。

灰溶融炉施設の廃止に係る費用というのは、当然盛り込まれていないのはわかっているんですけども、大規模修繕しますよね。その予算が大体100億円近いというような答弁は、この間出ていたので、その事業費をなるべく圧縮するような努力を担当部としてもされるというようなことは、この間も答弁されていたので、そういった取り組みが新年度されるのかどうか、その点をお聞きしたいんです。

○廣川東部クリーンセンター所長 おっしゃるように、包括委託ですとか考えながら、今検討しているところでございまして、27年度委託の中で長寿命化計画、あと長期包括委託の検討をしております。3月末には報告書が上がってまいります。これらの中で、ライフサイクルコストの検討ですとか、具体化したものが出てくると思いますので、平成28年度に入ってから、事務的には進んでいくのかなというふうに考えているところです。

○城下師子委員 確認なんですけれども、報告書はこれから出てくるということで、それを見て、いろいろ動きが出てくると思うんですが、そういう意味では総事業費の圧縮については、28年度も努力をしていくという方向性で進めていくという理解でよろしいですか。

○関根東部クリーンセンター施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○石本亮三委員 149ページの04西部クリーンセンター費のところの11需用費の11薬剤費2,000万円ですけども、これはことしどれぐらい焼却予定なのか、教えていただけますか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 27年度の焼却ごみ量の計画値は2万6,400tになり

ます。28年度は2万7,000 tでございます。

○石本亮三委員　そうすると、先ほどの東部が5万8,000 tで、西部が2万7,000 tですから、トータル8万5,000トンということになるんですが、東部と西部を足すと500万円ぐらい薬剤費が下がるんですけども、昨年と比較して、東部の方が1,500万円下がっていて、西部が1,000万円上がっているんで、差し引き500万円の減なんですけれども。要するに400 tぐらいで大体500万円ということでもいいんですよ。

西部と東部を足すと400 t下がっているんですけども、全体で東部と西部を足すと薬剤費500万円下がっているんで、その差でよろしいんですか。

○廣川東部クリーンセンター所長　焼却量だけでいいますと、そういう金額の差っていうのが出てくるんですが、補正予算でもお願いしましたように、27年度の当初予算のときと28年度の当初予算のときで、薬剤費の単価自体が見直されているところがありますので、一概に焼却量イコール薬剤費のお金かというのと、少し説明しにくいところがございます。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　委員から、西部クリーンセンターの薬剤費のほうが1,000万円の開きというふうにおっしゃられているのであれば、これにつきましては、100万円の違いという形になります。

○石本亮三委員　そうすると、単価当たりだとどうなっているんですか。この差し引きの部分と下がった部分の単価でいくと、27年度と28年度でいくと、どうなっているんですか。後からでいいですから、計算しておいてください。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　薬剤費の27年度比としましては、減になっている部分がございます、単価につきましては。

○城下師子委員　148ページでもう1つ聞きたかったんですけども、19節負担金補助及び交付金のコード43埼玉県電力協会志木支部会費、これ議会でもいろいろ検討をお願いしていたんですが、今回見たら、管財のほうにもなかったですし、西部のほうにも見受けられなくて、東部だけ残っているんですが、どういった協議がされて東部で残ったのか、お願いいたします。

○川原東部クリーンセンター管理課長　協議といいますか、東部クリーンセンターにつきましては、以前から申し上げているとおり、6万6,000ボルトの特高圧を受電しているという関係で、その前提もありますし、近隣の事業所との連携というものがありますし、また、その協会を通しての技術講習会等で職員の資質を上げていくという部分のメリットがありますので、継続して入らせていただいているということでございます。

○谷口雅典委員　151ページの04西部クリーンセンター費の15節工事請負費です。31基幹的設備改良（長寿命化）工事の18億円ですか、資料が123ページになると思うんですが、これは平成28年度で全て、いわゆるこの長寿命化工事については終了ということよろしいでし

ようか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 はい、おっしゃるとおり、28年度で完了する予定で
ございます。

○谷口雅典委員 それでは、現状、いわゆるこの長寿命化の工事、新年度を含めて概算で幾
らぐらいで収まりそうなのか、お聞きしたいと思います。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 予定価格といいますか契約価格につきましては、変
更の見込みはございませんので、現在の契約額で推移する見込みと考えております。

○谷口雅典委員 そうなると、総額幾らぐらいですか。トータル、数年間含めてです。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 34億3,440万円でございます。

○谷口雅典委員 これは当初計画があって、実行段階で概算で示していた金額とのブレとい
うのはどのぐらいですか。ほとんどなしということなのか、そのあたりをお聞かせください。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 予算額としましては、34億4,607万円で行いました
ので、ほぼ見込みどおりの金額になるかとは思いますが。

○城下師子委員 同じく事業概要調書の123ページの中なんですけれども、まず28年度事業
ということで、B系炉の工事、それからC系炉の撤去、灰出し棟工事ということで書いてあ
るんですが、28年度事業の中で、東部クリーンセンターへの影響ですね。どういうものが予
想されるのか、お願いいたします。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 灰出し設備のほうの工事が入りますので、その期間
につきましては、東部クリーンセンターのほうに焼却量がシフトする形になります。

○城下師子委員 そうしますと、どれぐらいのごみ量が東部クリーンセンターのほうに移っ
ていくのか、その数量、おおよそで結構です。

それから、東部クリーンセンターの近隣住民へのそういった情報提供というのは、どうい
うふうにされるのでしょうか。

○廣川東部クリーンセンター所長 西部からのごみの搬入の関係につきましては、年2回開
かれております環境整備保全委員会の中で御報告のほうを申し上げております。

この内容につきましては、会議の内容を回覧にしまして、近隣の自治会の方々には差し上
げているところでございます。

28年度の西部からのシフト量ということですが、工事分につきましては2,655 tを見込ん
でおります。

○城下師子委員 西部クリーンセンターの長寿命化工事というのは、28年度が最終年度にな
りますよね。そうしますと、西部クリーンセンターの維持管理ということでは、今、東部ク
リーンセンターも長期包括委託の検討が行われているんですけれども、西部についてはどの
ようにされるんですか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 工事が完了する翌年度の29年度から、複数年契約を検討しております。

○杉田忠彦委員 151ページの15節工事請負費の32太陽光発電蓄電池設備設置工事なんですけれども、資料の122ページにありまして、これは太陽光発電15kWと蓄電池設備15kWhということで、2つのものを設置するということだと思っんですね。まずは、それぞれ幾らかかるのか、内訳をお願いします。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 概算でございますが、こちら、来年度に設計を予定しておりまして、まだ詳細設計は完了しておりませんので、あくまで概算とお考えいただきたいんですが、太陽光の設置架台で約300万円、太陽光発電設備で約1,800万円、蓄電池設備で約450万円を予定しております。

○杉田忠彦委員 わかりました。

それで、これは蓄電池を設置するということでは、太陽光で発電した電気を蓄電池に蓄電するということなのか。それで、その辺の蓄電した電気をどのように使うのか、その辺の考え方を伺いたい。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 発電された電気につきましては、こちらも詳細設計は来年度になりますが、現在の見込みですと、発電された電気が蓄電池にたまりまして、常時それを超える電気が発生したものについて所内のほうで使われる形になるかと思っんです。

使われる用途としましては、災害時等、極力ごみの受け入れができる体制をとるということで、事務機器への電源供給を計画しております。

○杉田忠彦委員 蓄電池にためたものを使うということでもいいんですけれども、西部クリーンセンターでいえば、深夜は稼働していないわけですよ。そうすると、太陽光でできた電気をそのまま使えば、蓄電池は要らなくてもよかったのかなという気もしないでもないんですけれども、その辺、蓄電池を設備することによって、太陽光だけじゃなくて、さらにこういう効果が出るんですよということを教えてもらえればと。夜使うというんだったらわかるんですけれども、夜はやっていないので。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 災害時等、電力供給が止まってしまったときの対応のためということで考えております。

○杉田忠彦委員 災害時のということは、ふだんは蓄電池のほうは使わないという考え方なんでしょうか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 はい、その形になると思っんです。

○谷口雅典委員 もう一回確認したいんですけれども、太陽光発電15kWで幾らというお答えでしたでしょうか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 太陽光の発電設備につきましては、先ほど1,800万

円と申し上げました。ただ、こちらにつきましては、電気の配線工事であったり、配管工事、そういったものも全てこちらの太陽光設備のほうに含んでおりますので、この金額をお示しいたしました。

○谷口雅典委員 工事費の切り分け方もあると思うんですけども、1,800万円割る15だと1kW当たり120万円という膨大な金額になってしまいますので、このあたりもう一度精査していただいて、通常の家用的のもので3kWとかのレベルでもkW当たり70万円とか、そのレベルまで下がってきていますので、そこはもう1回精査が必要かなと思うが、そのあたりの検討はいかがでしょうか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 おっしゃるとおり、詳細設計の中では、もちろん積算につきましては県の示されている単価、また公の単価を使って、積算基準にのっとって積算いたしますので、その中で過大な積算にならないように努めてまいります。

○大野西部クリーンセンター管理課長 先ほど石本委員から御質疑がありましたごみ焼却量1トン当たりの薬剤費について、一括して御答弁をさせていただきます。

東西クリーンセンターで使用いたします薬剤につきましては、東部クリーンセンターでは39種類、西部クリーンセンターでは13種類使用しており、主に排ガス処理、排水処理また灰処理に使用しているものでございますが、東西クリーンセンターは施設の内容が異なりますことから、基本的に同じ薬剤は使用しておりません。

この薬剤には、焼却量やごみ質によりまして使用量が変化するものと、定量的に使用するものがございますが、予算説明などの際におきまして総量でお示しする場合がございますが、こちらにつきましては、焼却量と単純に比較はできないものというふうになってございます。

平成27年度と平成28年度を当初予算で比較いたしますと、焼却量では前年度比で東部クリーンセンターが1,000トン減の年間5万8,000トン、西部クリーンセンターが600トン増の年間2万7,000トン、薬剤費につきましては、前年度比で東部クリーンセンターは1,500万円減の1億9,500万円、西部クリーンセンターは100万円増の2,000万円となっております。

この増減の理由につきましては、東部クリーンセンターの場合、焼却予定量の減、一部の薬剤単価の下落などによるものでございます。また、西部クリーンセンターの場合は、焼却量の増加と一部改造工事によりまして薬剤使用量の増加によるものでございます。

委員御質問の、燃やせるごみ1トン当たりの薬剤費の価格につきましては、当初予算上の薬剤費と年間の焼却量より単純に算出いたしますと、平成28年度は、東部クリーンセンターにおきましては1トン当たり3,362円、西部クリーンセンター費におきましては740円、同じく27年度におきましては、東部クリーンセンター費において3,559円、西部クリーンセンター費におきましては719円でございますが、ただいま申し上げました理由から、単純にこの数字の比較はできないものでございます。

○中 毅志委員長 以上で第4款衛生費の質疑を終了いたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

18日は午前9時より予算特別委員会を開き、引き続き議案第12号の審査を行います。

なお、議運の申し合わせ事項、また今回委員会審査が継続中でございますので、議案と重ならないよう、一般質問については御配慮をいただきますよう委員長からもお願い申し上げます。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散 会（午後5時4分）